

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 (220)

鹿児島第3合同庁舎整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

かごしまじょうあと  
鹿児島城跡  
いぬおうものばば ひよけち  
(犬追物馬場・火除地) 2

(鹿児島市山下町)

2023年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター



『常信筆薩陽御城下ノ景』(部分) 鹿児島歴史・美術センター・黎明館所蔵

## 序 文

本報告書は、鹿児島第3合同庁舎整備事業に伴って、平成29年度に実施した鹿児島市山下町に所在する鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）の発掘調査の記録です。

本遺跡では、近世から近現代にかけての多くの遺構・遺物が発見されました。調査では近世期の造成面や遺構、遺物が多く出土しました。出土した瓦や陶磁器等は、鹿児島城内の様子を物語る重要な証拠です。

これらの考古学的成果は、これまで知られていなかった鹿児島城の築城時の状況や城としての機能・構造を解明し、既存の文献や絵図等を裏付ける基礎資料となるものです。本報告書が鹿児島城跡の保全整備と、これまで明らかにされていなかった地域史の再発見やまちづくりの一助となれば幸いです。

結びに、円滑な埋蔵文化財発掘調査にご理解・ご協力をいただいた地域の皆様、ご支援・ご協力いただいた関係者の皆様・関係機関に厚く御礼を申し上げます。

令和5年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター  
所長 中原一成

## 報 告 書 抄 録

ふりがな	かごしまじょうあと（いぬおうものばば・ひよけち）2							
書 名	鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）2							
副 書 名	鹿児島第3合同庁舎整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書							
シリーズ番号	第220集							
編著者名	黒木梨絵 山下智沙子 浅田剛士							
編集機関	鹿児島県立埋蔵文化財センター							
所在地	〒899-4318 鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2番1号 TEL 0995-48-5811							
発行年月日	2023年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査起因
		市町村	遺跡番号					
かごしまじょうあと 鹿児島城跡 いぬおうものばば・ (犬追物馬場・ ひよけち 火除地)	かごしまけん 鹿児島県 かごしまし 鹿児島市 やましたちょう 山下町	46201	201-411	31° 36' 01.22"	130° 33' 21.85"	20211201～ 20220311	1,106	鹿児島第3合同 庁舎整備事業に 伴う記録保存 調査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構		主な遺物			特記事項
鹿児島城跡 (犬追物馬場・ 火除地)	散布地	中世  近世  近代	不明遺構 土坑 ピット  土坑 凝灰岩建物基礎（知業） 建物跡		中国陶磁器・国産陶器（備前） ・木製杭等  土師器，瓦質土器・中国陶磁器， 国産陶磁器（肥前・薩摩等），琉 球陶器，瓦（平・丸瓦，軒丸・ 軒平瓦，陶器瓦，鬼瓦等） 木製品（杭，下駄，部材等）  陶磁器・ガラス製品・硯など			
遺跡の概要	<p>本遺跡は鹿児島城御楼門正面（本丸）に位置する，中世～近代の複合遺跡である。</p> <p>本報告は H29 年度調査の南側部分で，鹿児島城の御角櫓前に位置する。</p> <p>後世の建物等の攪乱で，建物基礎部分は残存していない箇所もあったが，近世の相当層の残存が確認された。近世の造成面であるIV層では，多くの遺構が確認された。遺物は瓦や陶磁器など多く出土しており，なかには二次焼成を受けた遺物も散見された。廃棄土坑では，大量の炭化物・漆喰片が含まれていた。このIV層は正徳3（1713）年にこの地を火除のための明地（火除地）に相当すると考えられる。</p> <p>また，V層では遺物の出土は少量で，平坦な造成面が確認された。本層が鹿児島城築城時および犬追物馬場に相当する造成面である可能性が高い。V層以下では複数の杭の出土も確認されている。これが犬追物馬場の方形馬場のものと想定され，平成29年度で出土した杭列の南面の杭の可能性が考えられる。このことから，絵図などに示されている犬追物馬場の範囲を考古学的な成果からアプローチできる重要な成果が挙げられている。</p> <p>調査の成果から，本遺跡が中世～近世にかけて鹿児島城築城以前～廃城となる近代までの状態が良好に残存していること，鹿児島城内の変遷が追える重層的な成果が得られている。</p>							



鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）位置図（S=1：50,000）

## 例言

- 1 本書は鹿児島第3合同庁舎整備事業に伴う鹿児島城跡（犬迫物馬場・火除地）2の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本遺跡は鹿児島市山下町に所在する。
- 3 発掘調査は、国土交通省九州地方整備局から鹿児島県教育委員会が受託し、鹿児島県立埋蔵文化財センターが実施した。
- 4 発掘調査は令和3年に実施し、整理・報告書作成作業は令和4年度に鹿児島県立埋蔵文化財センターで実施した。
- 5 掲載遺物番号は通し番号とし、本文、挿図、表、図版の番号は一致する。
- 6 遺物注記等で用いた記号は「HY.R3」である。
- 7 挿図の縮尺は、挿図ごとに示した。
- 8 本書で用いたレベル数値は海拔絶対高である。
- 9 本書で使用した方位はすべて磁北である。
- 10 本書で使用した測量原点の座標値は、世界測地系に基づく平面直角座標第X系による。
- 11 調査区を5m間隔のマス目（グリッド）で区切った鹿児島城跡の調査グリッドを延長して使用した。鹿児島城跡のグリッドは御角櫓南東角を基準として東（国道10号線）側の石垣に平行に軸及びグリッドを設定している。
- 12 発掘調査における実測図作成及び写真撮影は、調査担当者が行った。
- 13 遺構図等の作成及びトレースは黒木梨絵が整理作業員（会計年度任用職員）の協力を得て行った。
- 14 遺構名については調査時に遺構名のまま報告している。しかし、層名についてはH29年度調査時と整合性を合わせて報告することとした。そのため、原資料（図面・遺物・写真等）の注記には、調査時の旧層名で記載されている（対応表について第3章に記載）。また遺構の略号は下記の通りである。
- 15 出土遺物の実測・トレースは、黒木・山下智沙子が整理作業員の協力を得て行った。
- 16 木製品の実測は（株）イビソク、陶磁器の実測は株式会社九州文化財研究所に一部委託した。
- 17 挿図の縮尺は、挿図ごとに示した。瓦は $S=1/4$ 、陶磁器は $S=1/3$ を基本とした。
- 18 挿図のグレーの網掛けは漆喰や煤の範囲を示す。（下記を参照）
- 19 本書で用いた瓦の部位の名称、計測部位は凡例のとおりである。瓦分類は鹿児島城跡（北御門ほか）（鹿児島埋セ2022）の「瓦分類」を参照されたい。
- 20 瓦の文様等については、鹿児島城跡の分類を参照している。
- 21 出土遺物の写真撮影は、西園勝彦・黒木が行った。
- 22 本書に係る自然科学分析は、炭素年代測定・樹種同定は（株）古環境研究センターに委託した。
- 23 発掘調査成果の内容及び土層の色調等の表現については、原則として現場担当者による注記を用いた。また、土色の記述にあたっては、『新版 標準土色帖』に基づき、掲載した。
- 24 観察表に記した胎土の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版 標準土色帖』のマンセル記号で表記している。
- 25 観察表に記した陶磁器の釉色は『標準色カード230』（日本色研事業株式会社発行）で表記している。
- 26 観察表の数値は、残存している数値を（）で示している（破片資料）。箇所によって完形・反転復元の場合は、（）なしの記載である。
- 27 本遺跡は通称「鶴丸城」と呼称される場合もあるが、他の機関等で使用している場合等を除き、本書では文献にある「鹿児島城」を使用する。
- 28 本遺跡の調査時の遺跡名称は「火除地跡」であったが、調査成果から令和2年度に「鹿児島城跡（犬迫物馬場・火除地）」と名称を変更した。
- 29 本書の編集は黒木が担当し、執筆分担は下記のとおりである。  
第1～3章 黒木  
第4章 各分析者  
第5章 黒木
- 30 本書に係る出土遺物及び実測図、写真等の記録は鹿児島県立埋蔵文化財センターで保管し、展示活用を図る予定である。

### 遺構略号

名称	記号	R3使用番号	説明
土坑	SD	1～11	土坑等
溝	SM	1～15	溝状遺構
石組	SR	1～6	石組
ピット	P	1～95	ピット
木及び杭	SC	1～6	木・杭
不明遺構	SX	1～65	造成土及び不明遺構
自然流路	SS	1～2	自然流路

### 挿図凡例

30	炭化範囲
20	煤付着
10	漆喰付着

## 本文目次

第I章 発掘調査の経過	1	第IV章 自然科学分析	87
第1節 調査に至るまでの経緯	1	I 自然科学分析の概要	87
第2節 調査の体制と経過	1	II 放射線炭素年代測定	87
第3節 整理・報告書作成	2	III 樹種同定	90
第II章 地理的・歴史的環境	3	第V章 総括	94
第1節 地理的環境	3	写真図版	
第2節 歴史的環境	3		
第III章 調査の方法と成果	12		
第1節 調査の方法	12		
第2節 層序	13		
第3節 中世・近世の調査成果	19		
第4節 近代の調査成果	46		
観察表	76		

## 挿図目次

第1図 調査範囲	1	第49図 II層下面出土遺物8 (陶磁器ほか)	57
第2図 調査状況 (奥左:御楼門, 奥右:検察庁新庁舎)	2	第50図 平成29年度調査区1 I・II層検出建物基礎	58
第3図 鹿児島城下絵図 近世期	7	第51図 II層上面遺構配置図(全体)	59
第4図 鹿児島城下絵図 近世～近代以降	8	第52図 II層上面遺構配置図①	60
第5図 鹿児島城下絵図 近世～近代以降	9	第53図 II層上面遺構配置図②	61
第6図 周辺遺跡位置図	10	第54図 II層上面出土遺物1 (瓦)	62
第7図 土層断面位置図	13	第55図 II層上面出土遺物2 (瓦)	63
第8図 土層断面図(D001)	14	第56図 II層上面出土遺物3 (瓦)	64
第9図 土層断面図(D003)	15	第57図 II層上面出土遺物4 (瓦)	65
第10図 土層断面図(D008)	16	第58図 II層上面出土遺物5 (陶磁器)	66
第11図 土層断面図(D004・D005)	17	第59図 II層上面出土遺物6 (陶磁器)	67
第12図 土層断面図(DD006・D007・D012)	18	第60図 II層上面出土遺物7 (陶磁器ほか)	68
第13図 木製品出土状況(VI層地形図)	20	第61図 II層上面出土遺物8 (陶磁器ほか)	69
第14図 VI～VIII層出土木製品	21	第62図 II層上面出土遺物9 (古銭)	70
第15図 IV層遺構配置図(全体)	23	第63図 I層出土遺物1 (瓦)	71
第16図 IV層遺構配置図①	24	第64図 I層出土遺物2 (瓦)	72
第17図 IV層遺構配置図②	25	第65図 I層出土遺物3 (陶磁器)	73
第18図 IV層検出遺構(SX002～007・SX009)	26	第66図 I層出土遺物4 (陶磁器ほか)	74
第19図 IV層検出遺構(SX20・024・027・035・041・046・048)	27	第67図 I層出土遺物5 (硯・ガラスなど)	75
第20図 IV層検出遺構(SX060・SD011)	28	第68図 暦年較正年代マルチプロット図	88
第21図 IV層検出遺構(P016)	29	第69図 年代測定結果	89
第22図 IV層検出遺構(P020・P027)	30	第70図 鹿児島城跡(犬追物馬場・火除地)の木材I	91
第23図 IV層出土遺物1 (瓦)	31	第71図 鹿児島城跡(犬追物馬場・火除地)の木材II	92
第24図 IV層出土遺物2 (瓦)	32	第72図 高等小学校校舎復元	94
第25図 IV層出土遺物3 (瓦)	33	第73図 鹿児島城跡出土加治木・始良系陶器	95
第26図 IV層出土遺物4 (瓦)	34	第74図 火除地の設置	96
第27図 IV層出土遺物5 (瓦)	35	第75図 火見櫓の設置	96
第28図 IV層出土遺物6 (瓦)	36	第76図 王子ヶ原射手立之図	98
第29図 IV層出土遺物7 (瓦)	37	第77図 犬追物装束の武士	99
第30図 IV層出土遺物8 (瓦)	38	第78図 犬追物の犬	99
第31図 IV層出土遺物9 (瓦)	39	第79図 正保日記	101
第32図 IV層出土遺物10 (瓦)	40	第80図 桜田御邸射手立之図	101
第33図 IV層出土遺物11 (瓦)	41	第81図 『犬追記(犬追物御覧記)』	102
第34図 IV層出土遺物12 (瓦)	42	第82図 犬馬場之図	102
第35図 IV層出土遺物13 (陶磁器)	43	第83図 犬追物図(部分)	103
第36図 IV層出土遺物14 (陶磁器ほか)	44	第84図 馬場の竹垣	103
第37図 IV層出土木製品・出土位置図	45	第85図 木製杭出土位置および馬場柵想定図	104
第38図 IV層出土木製品	46	第86図 土地利用変遷図	105
第39図 II層下面遺構配置図(全体)	47	第87図 旧地形復元図と絵図との対応	105
第40図 II層下面遺構配置図①	48	第88図 遺跡の残存状況	105
第41図 II層下面遺構配置図②	49	第89図 H29年SD1出土杭1	106
第42図 II層下面出土遺物1 (瓦)	50	第90図 H29年SD1出土杭2	107
第43図 II層下面出土遺物2 (瓦)	51	第91図 H29年SD1出土杭3	108
第44図 II層下面出土遺物3 (陶磁器)	52	第92図 H29年SD1出土杭4	109
第45図 II層下面出土遺物4 (陶磁器)	53	第93図 H29年SD1出土杭5	110
第46図 II層下面出土遺物5 (陶磁器)	54		
第47図 II層下面出土遺物6 (陶磁器)	55		
第48図 II層下面出土遺物7 (陶磁器)	56		

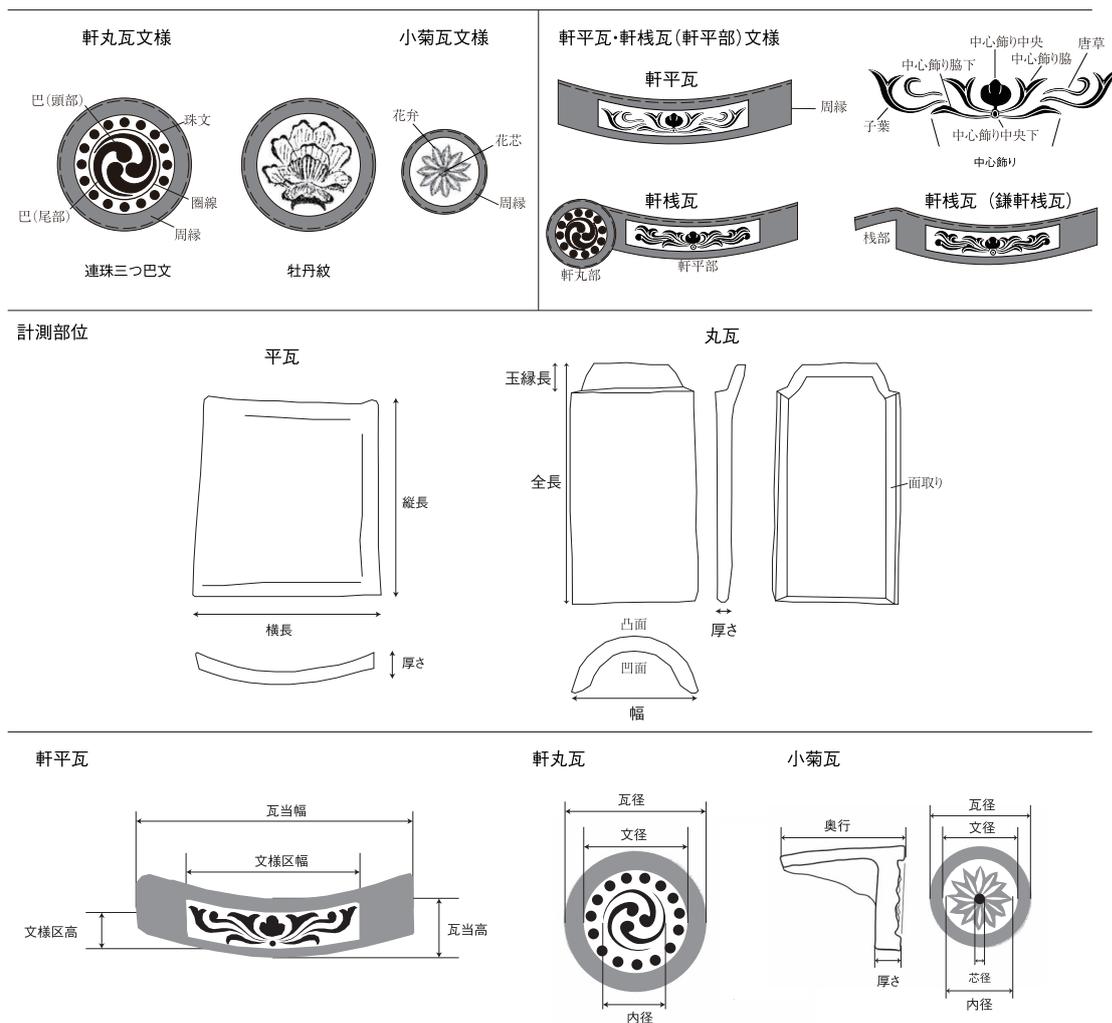
## 表 目 次

<p>第1表 鹿児島城下の主な火災関連年表 . . . . . 5</p> <p>第2表 鹿児島城関連年表 . . . . . 6</p> <p>第3表 周辺遺跡一覧表 . . . . . 11</p> <p>第4表 基本土層 . . . . . 12</p> <p>第5表 IV層検出遺構一覧 . . . . . 22</p> <p>第6表 II層下面検出遺構一覧 . . . . . 46</p> <p>第7表 II層上面検出遺構一覧 . . . . . 58</p> <p>第8表 出土遺物観察表1 (瓦) . . . . . 76</p> <p>第9表 出土遺物観察表2 (瓦) . . . . . 77</p> <p>第10表 出土遺物観察表3 (瓦) . . . . . 78</p> <p>第11表 出土遺物観察表4 (瓦) . . . . . 79</p> <p>第12表 出土遺物観察表5 (陶磁器) . . . . . 80</p> <p>第13表 出土遺物観察表6 (陶磁器) . . . . . 81</p>	<p>第14表 出土遺物観察表7 (陶磁器) . . . . . 82</p> <p>第15表 出土遺物観察表8 (陶磁器) . . . . . 83</p> <p>第16表 出土遺物観察表9 (陶磁器) . . . . . 84</p> <p>第17表 出土遺物観察表10 (陶磁器) . . . . . 85</p> <p>第18表 出土遺物観察表11 (鉄製品・石製品・古銭・ガラス) . . . . . 85</p> <p>第19表 出土遺物観察表12 (土師器・瓦質土器ほか) . . . . . 85</p> <p>第20表 出土遺物観察表13 (木製品) . . . . . 86</p> <p>第21表 鹿児島城跡における放射性炭素年代測定結果 . . . . . 87</p> <p>第22表 鹿児島城跡における樹種同定結果 . . . . . 90</p> <p>第23表 近世・近代における薩摩藩の主な犬追物張行 . . . . . 100</p> <p>第24表 故実等による馬場の規模 . . . . . 100</p>
--	---

## 写 真 図 版

<p>写真図版1 調査写真1</p> <p>写真図版2 調査写真2</p> <p>写真図版3 調査写真3</p> <p>写真図版4 調査写真4</p> <p>写真図版5 調査写真5</p> <p>写真図版6 調査写真6</p> <p>写真図版7 近世遺物1</p> <p>写真図版8 近世遺物2</p>	<p>写真図版9 近世遺物3</p> <p>写真図版10 近世遺物4</p> <p>写真図版11 近世遺物5</p> <p>写真図版12 近世遺物6</p> <p>写真図版13 近世遺物7</p> <p>写真図版14 近世遺物8</p> <p>写真図版15 近世遺物9</p>
---	--

## 凡 例



# 第1章 発掘調査の経過

## 第1節 調査に至るまでの経緯

鹿児島県教育委員会は、文化財の保護・活用を図るため、各開発関係機関との間で事業区域内における文化財の有無及びその取扱いについて協議し、諸開発との調整を図っている。

鹿児島第3合同庁舎整備事業対象地は、「鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画」（鶴丸城御楼門建設協議会，鹿児島県：平成28年3月）で、鹿児島城域内に比定され、平成29年度には整備事業対象地の一部（第1期[A工事]工事範囲の一部：200㎡）について、周知の埋蔵文化財包蔵地（火除地跡）として九州地方整備局と鹿児島県が埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結し、発掘調査を実施した。

この発掘調査の成果をうけ、令和3年度には、第2期[B工事]工事範囲の一部について鹿児島県教育庁文化財課（以下、県文化財課）は九州地方整備局と事業対象地の取扱いについて改めて協議を行い、事業予定地の遺跡の有無とその内容の把握のため、文化財保護法99条に基づいて令和3年7月17日及び令和3年8月23日に県文化財課が試掘調査を実施した。

試掘調査の結果、いずれの調査でも近世の遺物及び包含層の存在が確認されたことから、県文化財課は事業予定地を周知の埋蔵文化財包蔵地「鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地跡）」とした。

試掘結果をもとに九州整備局と県文化財課は再度協議を行い、発掘調査を実施することとなった。調査を実施するにあたり、事業主体の九州地方整備局と鹿児島県が、

鹿児島第3合同庁舎整備事業に伴う「埋蔵文化財発掘調査委託契約」を締結し、発掘調査については県立埋蔵文化財センターが本調査を実施することとなり、発掘調査を民間調査組織に委託し調査対象となった1,532㎡について、調査を実施した。本調査は、既存建物の地下構築物による包含層の残存状況を考慮し、調査対象地1,532㎡のうち1,106㎡について実施した。

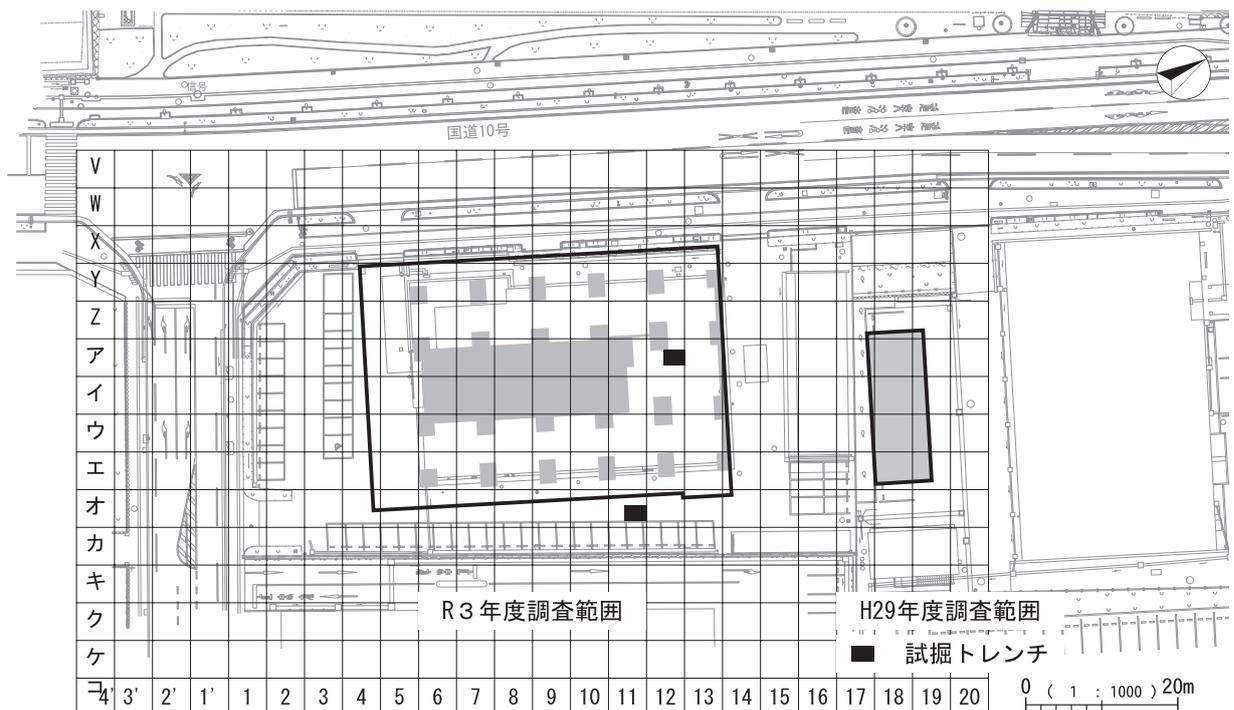
調査期間は令和3年12月1日（木）～令和4年3月11日（金）（実働66日）である。

## 第2節 調査の体制と経過

### 1 本調査

#### 令和3年度

事業主体	国土交通省九州地方整備局	営繕部
調査主体	鹿児島県教育委員会	
調査統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター	
	所長	中原 一成
調査企画	鹿児島県立埋蔵文化財センター	
	次長兼総務課長	大口 浩嗣
	調査課長	寺原 徹
	第一調査係長	三垣 恵一
調査担当	鹿児島県立埋蔵文化財センター	
	文化財主事	馬籠 亮道
	文化財研究員	彌榮 久志
事務担当	総務課主査	和田 賢
	総務課主事	常盤 樹希



第1図 調査範囲

## 2 調査の経過

### 令和3年度

12月 機械掘削後の壁面，検出面精査。旧合同庁舎基礎周辺のカクラン掘削。Ⅱ層遺構検出。尋常小学校校舎関連遺構SR001，SR002の掘削，写真撮影，測量実施。他に廃棄土坑（SD001）や溝状遺構（SM001～003）等の検出，掘削，写真撮影，測量実施。攪乱層掘削後，下層の砂層調査。

1月 旧合同庁舎基礎周辺のカクラン掘削。Ⅱ層遺構検出。SR001～005，SM002～005・008～012，SD004・006～009，SB001，ピット掘削。遺構検出・遺物出土状況等写真撮影，測量実施。Ⅱ層の包含層掘削。

2月 Ⅱ層残存範囲，Ⅱ層下，Ⅲ層掘削。Ⅲ層直下（Ⅳ層上面）において遺構検出。遺構調査に伴う写真撮影，測量実施。調査区全体の空撮（2/7実施）。

3月 Ⅳ層残存範囲，Ⅴ・Ⅵ層掘削。一部Ⅵ層以下の下層確認。Ⅳ層の遺構調査を実施。各調査面での検出遺構や出土遺物の状況写真撮影や遺構平面図，調査区の土層断面図等の測量。

### 第3節 整理・報告書作成

本報告書刊行に伴う整理・報告書作成作業にあたり，事業主体の九州地方整備局と鹿児島県が鹿児島第3合同庁舎整備事業に伴う「埋蔵文化財発掘調査委託契約」を締結し，令和4年度に県立埋蔵文化財センターで行った。

整理・報告書作成作業として，出土遺物の水洗い，注記，包含層遺物の仕分け，接合作業，遺物の実測，図面のトレース・レイアウト，遺物写真の撮影，原稿執筆等の編集作業を行った。整理・報告書作成作業に関する調査体制は以下のとおりである。

### 1 作成体制（令和4年度）

事業主体 国土交通省九州地方整備局 営繕部  
調査主体 鹿児島県教育委員会  
企画調整 鹿児島県教育庁文化財課  
調査統括 鹿児島県立埋蔵文化財センター

所長 中原 一成  
次長兼総務課長 大口 浩嗣  
調査課長 寺原 徹  
主任文化財主事兼第一調査係長

文化財主事 黒川 忠広  
文化財主事 黒木 梨絵  
文化財主事 山下智沙子  
文化財主事 浅田 剛士

総務課主査 和田 賢  
尚古集成館 館長 松尾 千歳  
鹿児島大学法文学部 准教授 小林 善仁

### 報告書作成指導委員会

令和4年6月14日

寺原課長ほか6名

令和4年8月19日

寺原課長ほか6名

令和4年10月6日

寺原課長ほか6名

令和4年11月8日

寺原課長ほか7名

令和4年11月21日

寺原課長ほか7名

### 報告書作成検討委員会

令和4年11月24日

中原所長ほか6名



第2図 調査状況（奥左：鹿児島城御楼門（黎明館），奥右：検察庁新庁舎（H29年調査区部分））

## 第Ⅱ章 地理的・歴史的環境

### 第1節 地理的環境

鹿児島城跡（犬追物馬場・火除地）は鹿児島県鹿児島市山下町（現鹿児島第3合同庁舎内）に位置する。城山の麓で、鹿児島城跡御楼門のおおよそ正面に位置しており、御楼門との間には国道10号線が走る。

遺跡は城山東南部の標高約4mの低地部に立地しており、城山台地（シラス台地）の麓の小段丘から海に向けての沖積地にある。

遺跡が位置する鹿児島市は、シラス台地と低地部に分けられる。シラス台地は100～200mの標高で広がっており、市北東部は200～400mの急崖が鹿児島湾に接している。市の西部から南部にかけては、薩摩半島を南北にはしる南薩台地から東の鹿児島湾側へ緩やかに傾斜し、丘陵部から低地部が形成されている。市の低地部は、シラス台地を浸食する狭い谷や舌状の台地、独立丘陵等の様々な変化に富んだ地形を有し、鹿児島湾へ注ぐ甲突川、田上川、稲荷川、永田川等の中小河川によって形成された沖積地である。

鹿児島城跡周辺の標高は城内本丸（黎明館）が約11m、御楼門橋から御楼門に入る位置が標高約5m、遺跡は標高約3～4mの低地部に立地しており、東側へ鹿児島湾に向けて傾斜する地形に位置している。

### 第2節 歴史的環境

#### 1 絵図・文献等から見る土地利用変遷(第3～5図)

本遺跡の近世以降の変遷については、第2表に示す。遺跡が位置する場所は、現存する鹿児島城の絵図で最も古いとされる寛文10（1670）年『薩藩御城下絵図』では「犬追物馬場」と記されている。

狩野常信（寛永13（1636）年～正徳3（1713）年）筆とされる『常信筆薩陽御城下ノ景』では御楼門前の南側には、木柵が見られ、北側には屋敷が描かれている。

明和4（1676）年の久保之英の『見聞秘記』付図の本丸・二之丸前の屋敷配置付図では御楼門前の土地は柵に囲われた「御犬垣」として描かれている。

元禄9（1696）年の大火後の被害状況を記した『鹿児島城絵図控』では、「明地」とされ二之丸前や周辺の侍屋敷は「焼失・焼残」と記されている。

火除地の設置を幕府に願い出た際の正徳3（1713）年『鹿児島絵図控』『正徳三年御城下絵図』では、御楼門前は「明地」となっており、二之丸前の侍屋敷とされた範囲は、朱線で囲われ、火災で焼失し「明地」とする旨が朱字で記載されている。

宝暦6（1756）年『薩摩国鹿児島城絵図』では楼門前から二之丸前まで広い範囲が「明地」となっており、正徳3年の「火除地の設置」の文献記載と合致している（後に詳述）。また、加治木島津家屋敷・小松家屋敷の

東側には、広小路が設けられ、火除地としていることが窺える。文政4（1821）年『鹿児島御城下明細図』では、明地（空地）には階段が見られ、「下馬」と記載されている。火除地とされていた二之丸前の明地には、屋敷が建設されており、城に隣接する火除地は御楼門前の土地のみとなっている。

天保14（1843）年『天保年間鹿児島城下絵図』、嘉永7（1854）年『府城南面屋形前之圖』では火除地北側には「下乗札」「下馬札」「馬屋」「芝」などの記載が見られる。

また『府城南面屋形前之圖』では火除地と御楼門前は斜面になっており、立地的に一段低いことが分かる。火除地南側は斜面上に歩道、北側は階段が見られる。下馬札や輿も描かれていることから、当地は登城の際の下乗・下馬場として使用されていたことが窺える。なお、これらの絵図からは火除地の北側に隣接する建物には供屋や御木屋ノ場、足輕居所があったことがわかる。

明治3（1870）年には、鹿児島城下一帯は官有地化され、火除地跡には鎮西鎮台第2分営の練兵所が設置された。この際に、下馬札を御楼門下練兵場境上涯と御軍神社下の東脇へ建て直して新たに作り直すこととし、存城時の下乗札はすべて取り除かれている（『知政所達書』）。

明治5（1872）年に撮影された古写真では、御楼門前は斜面になっており、草地が広がった低い土地であることがわかる。その後、明治6（1873）年には、火災により本丸、御楼門が焼失してしまう。

鎮台が去って、広大な敷地をもつ旧練兵所跡は、鹿児島酪農の先駆者といわれる鹿児島山下町士族知識兼雄らによって、牧地や競馬場などに利用された（鹿児島市1969）。明治8～9（1875～1876）年には農事社（鹿児島山下町士族知識兼雄ら）が熊本鎮台の旧練兵所14,000坪余を借用し、牧場事業を始める。

明治10（1877）年の西南戦争の際には、薩軍は旧練兵場から出陣した。牧場の家畜も薩軍に兵糧にされたようである。西南戦争の戦地を記録した『西南役写真帖』の写真では、鹿児島城正面は草地で、柵内には牧場の牛が数頭みられる。戦後も牧場を再興し、産馬会社などにも事業を展開された。

明治25（1892）年の『改正鹿児島縣地誌略』では、「練兵場ハ病院ト造士館ノ前ニ連レル、一面ノ平地ニシテ亦陸軍省ノ所轄ニ属ス、今ハ馬将ヲ設ケテ毎年競馬アリ」と記されており、明治18（1885）年には知識兼雄らが設立した鹿児島競馬会社が競馬場を設置し、毎年春秋の2回競馬が挙行され、大繁盛した。

明治26（1893）年に鹿児島市上村慶吉市長は第六師団監督部長曾山庸との間に、鹿児島市立高等学校の

用地について賃借契約を結び、旧練兵場の一部2,620坪9合を向こう満30年官借地料無料で借りることとした（鹿児島市1916）。

用地を確保できたことにより、明治27（1894）年には、旧垂水・宮之城島津家屋敷跡に鹿児島尋常中学校が設立され、旧練兵場跡地には鹿児島市立高等小学校が設置された。明治33（1900）年には鹿児島女子高等小学校が鹿児島市立高等小学校の南側に開校した。

明治34（1901）年鹿児島城跡に第七高等学校造士館が創立され、旧二之丸前も師範学校が立ち並び、明治以降、山下町一体は多くの学校が立ち並び鹿児島市の教育の中心地となった。

大正3（1914）年の桜島大正大噴火では「女子高等小學校其他の石垣は惨憺たる殘骸壘々として他に煙突の崩壊せるものは殆ど全部と云ひても差支へなき位倒壊せる（『鹿児島朝日新聞記事』）とあり、山下町一帯の学校も大きな被害にあっている。大正4（1915）年には、鹿児島高等小學校は鹿児島尋常高等小學校と改称し、鹿児島女子高等小學校は鹿児島女子尋常高等小學校と改称した。第二次世界大戦中には、鹿児島市内大空襲により、山下町も大きな被害を受け、建物等が壊滅した。戦後の復興により、鹿児島警察本部（現鹿児島市役所西別館）や検察庁が設置され、昭和42（1967）年に鹿児島第3合同庁舎が建設された。

## 2 犬追馬場

鹿児島城の御楼門前の土地は、城下の変遷とともに変化していることが絵図等から確認されている。

特に御楼門前の土地は、慶長～正徳3年まで「犬追物馬場」として利用されていた。

元禄大火以前に利用されていた「犬追物馬場」については、前述したとおり寛文10（1670）年『薩藩城下絵図』にみられる本丸前の方形地割に「犬追物馬場」の記載と柵の表現、慶長～正徳年間の様子を描いた久保之英『見聞秘記付図』の「御犬垣」と柵の記載、17世紀後半の姿を描いたと考えられる『常信筆薩陽御城ノ景』に描かれている木柵から確認することができる。

安永2（1773）年には聖堂の創設のため、「御城下枡場枡伐除、広小路ニ可仕旨被仰渡、其通伐除、御犬垣迄取除、広小路ニ罷成候」（『三州御治世要覧』）とされ、正徳3（1713）年の空地として整地された後にも、「御犬垣」と云われていたことがわかるが、この時期に犬追物を行った記録は残っていないため、馬場として利用されていたかは不明である。

その後犬追物馬場は、安永2（1773）年に創建された演武館内に設置され、犬追物が再興された（『鹿児島城屋形及びその周辺図』成尾常矩）。

## 3 犬追物

前述した犬追物馬場で行われた犬追物は、笠懸・流鏝

馬とあわせて「馬上の三ツ物」といわれ、鎌倉時代以降に武士の鍛錬として行われた馬術武芸である。

馬場内に犬を放ち、その犬を馬上より射手が射ること、実践的な馬術・弓術の修練とした。南北朝期以降に盛んになったが、鉄砲伝来後に馬術よりも砲術に戦法が変化したこともあり、犬追物は衰退したが、江戸期に入っても島津氏は行い続けた。藩主代替の際には行われる重要なものであった。

近世期からは、慶長年間に18代家久が行っており、19代光久は正保4（1647）年に武蔵国王子原で將軍徳川家光を招いて犬追物を催し、これ以降、島津の御家芸として知られるようになった。

光久以降は、20代綱貴が（天和元（1681）年）行った後は、一時的には衰退したが、25代島津重豪が安永2（1773）年に演武館内に犬追物稽古場を創設し再興した。安永4（1775）年には演武館内の馬場で張行された後は、幕末までこの馬場で行われた。

29代忠義は犬追物に非常に関心を持ち、明治12（1879）・14（1881）年に2度も明治天皇の前で張行した（於東京吹上御苑・麻布島津邸）。

また、明治24（1891）年には、鹿児島を訪れたロシア皇太子ニコライⅡ世に犬追物を張行したことを最後に、明治30（1897）年に忠義が没すると犬追物は催されなくなった（松尾1988・1990）。（詳細は第V章）

## 4 鹿児島城下の火災

鹿児島城下は存城時に多くの火災が起こっている（第1表）。度重なる火災とそれに伴う城への延焼を防ぐために城内に空地（火除地）が設置された。

城下の火災では、延宝6（1678）年4月に城下町を全焼する火事が起こり、城下に被害をもたらした。

延宝8（1680）年1月には田尻八兵衛の屋敷からの失火で、下諸士家・御春屋・屋久蔵・下町まで全焼する火災が起こっている（田尻火事）。この火災により死者54人、類焼宅地849軒、家数3308軒が被災した。この火災は、春山へ狩りに鹿児島城下諸組諸士が総出で出かけたため、城下の消火に人手が足りずに大火になってしまい、この大火以降は狩りへ総出することは無くなった。

さらに、同年10～11月には城下で連続して火事が3回起こったため、12月には辻々に火の番所を設け、城下の警戒を行ったようである。

元禄9（1696）年は火災が多く、4月23日の上浜町から出火した火災では、強風のため城下だけではなく鹿児島城にも延焼し、本丸（楼門・御角櫓・焼物蔵・御兵具蔵・対面所・評定所蔵・御書院蔵・御文書蔵・居所等）と二之丸の一部が被災し、被害は城下の肝付屋敷で止まった。鹿児島城のほか、土屋敷54か所、土家数854か所、町屋敷203か所、一町家数550軒が被災したとされ、甚大な被害をもたらした（元禄の大火）。

元禄の大火による大きな被害のため、鹿児島城の復

旧普請が始まっているが本丸普請が終了したのは宝永4（1707）年と約10年近くかかっており、火災の被害の大きさが窺える。

このような城下の度重なる火災のため、正徳3（1713）年に、被災した本丸・二之丸前の区画を城への延焼を防ぐための火除のための空地（火除地）と定め、その旨を幕府に願ひ出ている。火除地のほかにも城下の要所に火見櫓等を設け、城下の防災に努めた。

火除地の設置後、城下の築地の拡大など城下の整備が進むにあたり、城下での火災は宝暦9年（1759）の普請方の火災や安永3（1774）年に下町で大火などがあったが、鹿児島城まで類焼する大火は起こっていないようである。藩下においても『御城近辺出火之節心得之覚書』（享保13（1728）年）などで防火体制を整えており、鹿児島城下の発展や変遷には、火災等の災害が深く関係しているといえる。

なお、城としての役割を終えた明治6（1873）年には鹿児島（鶴丸）城本丸、御楼門は火災により焼失している。

## 5 火除地の設置（空地の利用）

前述したとおり、城下で火災が相次いだため、正徳3（1713）年に島津貴久は城・城下への類焼を防ぐため、火除けのために鹿児島城下に火除地を設けることとした。

「同年四月二十八日、薩府城下役座地及自二下町札辻至築地、春屋南市廓境、土之宅地降命篤空地、其後目二之丸至下屋敷前、又篤空地、是篤二火除預菓幕府蒙允容也、以坤隅島津備前久達之宅地、篤下屋敷間之中」

（『追録舊記雑録卷四十八 吉貴候御普中』）とあり、

「同年4月28日、鹿児島城下役座地および下町札辻より築地まで、春屋南市店境、土分の宅地を空き地とし、その後二之丸より下屋敷前まで火除地とすることを幕府に申し出た。坤隅（南西隅）の島津久達（知覧島津家）の宅地を下屋敷囲いの中とする」。この届出が幕府に認められ、鹿児島城下に防火地として空地を火除地とした。

また、明和4（1767）年『見聞秘記』附図（久保之英）や明和8（1771）年『薩陽落穂集』（伊集院兼喜撰）によれば、慶長年間から正徳初期までは、二之丸前には諸座と侍屋敷が配置されていたが、元禄の大火後、犬垣（本丸正面）に接する二之丸前の被災した6か所の屋敷（喜入安房・島津中務・鎌田小藤次・島津佐衛門・島津備中・佐多豊前）を召し上げて明地とした。その明地に火除地としての役割を持たせ、榎・松・杉・檜等を植栽したとされる。

その際の明地（空地）の広さについて『通昭録巻七監察使答門抄上』によれば、「一 御下屋敷前空地之事 中小路より東堅八十一間、横五十八間、同西堅百三十六間、横五十七間半」と記されている（現名山小～中央公園）。また火除地の設置に伴って、同年12月には火除けのため家来屋敷の建て直しについて幕府に願ひ出ている。

第1表 鹿児島城下の主な火災関連年表

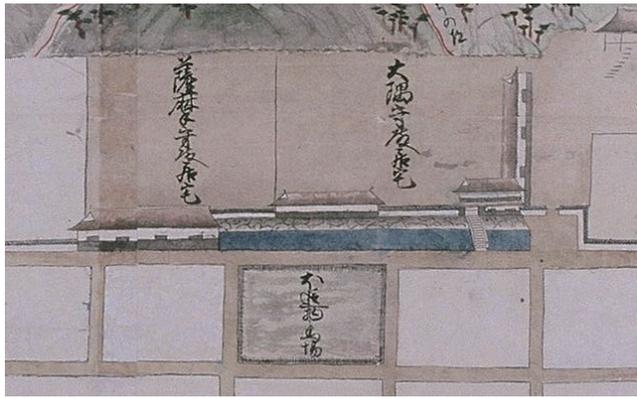
年号	西暦	月	主な出来事	出典
寛永16	1639	8月	鹿児島城で火災本丸、「ちうじゃくの御門」から「北之方之御門并堀」、「北西富士見之矢倉」まで悉く焼失	雑録（後編）6-47
寛永19	1642	9月	上町行屋で出火泉屋町まで焼失する	鹿大玉里文庫「古記」
延宝6	1678	4月	下納町で出火し、下町が全焼焼家数2131等焼失	旧記雑録（追録）1-1740
延宝8	1680	1月	<b>田尻火事</b> 前代未聞の大火下諸土家・御春屋・屋久蔵・南林寺前脇寺・下町まで残らず焼ける死者54人類焼宅地849軒焼家数3308軒	旧記雑録（追録）1-1767 1-1768 1-1770
		10～11月	城下で3回火事が起こる	鹿大玉里文庫「古記」
貞享元	1684		鹿児島下方大火	鹿大玉里文庫「古記」
元禄2	1689	1月	鹿児島城下で大火高麗町上村正右衛門より出火高麗町～新屋敷船手近くまで類焼	鹿大玉里文庫「古記」
元禄9	1696	4月	<b>元禄の大火</b> 上濱町から出火し、楼門および櫓・対面所も悉く被災 居所・櫓・塀・門・橋・が焼失。石垣も焼け落ちる。	旧記雑録（追録）1-2599 1-2600 1-2601 鹿大玉里文庫「古記」
		12月	夜上町で火災三か所焼失	鹿大玉里文庫「古記」
元禄12	1699	8月	鹿児島城火災後の普請未だ終わらず	旧記雑録（追録）2-523
		9月	上町出火	鹿大玉里文庫「古記」
		11月	上町出火23か所焼失	鹿大玉里文庫「古記」
元禄16	1703	2月	加治屋町（勝目兵右衛門屋敷）より出火大火となる（屋敷730か所、数2000軒等焼失）	鹿大玉里文庫「古記」
宝永3カ	1706		城下が万が一出火した際には予てより申し渡している掟の趣旨を守るようにとのこと	旧記雑録（追録）2-2253
宝永4	1707	4月	本丸作事終了。御座所を御下屋敷より本丸に移す	鹿大玉里文庫「古記」
宝永5	1708	2月	下燈籠半町計下より出火町屋敷108、綱干場焼失	鹿大玉里文庫「古記」
正徳2	1712	2月	<b>火立番之事</b> 番人曾惣様御引せ、番所并火立道具被差置候	薩藩政要録
正徳3	1713	1月	下町大火（但木屋町から出火）土屋9敷35、8町屋敷40、寺門前92、職人屋敷2敷焼失（一月二十日）	鹿大玉里文庫「古記」
		4月	下町大火天神社・諏訪社焼失御春屋廻り千石馬場筋～加治屋町まで類焼（四月二十八日） <b>吉貴、火除地を作るため、幕府に絵図・書状を提出する。</b> <b>火除けのため、鹿児島城下に火除地を設ける</b>	旧記雑録（追録）3-207 旧記雑録（追録）3-297 東大島津家文書「鹿児島城絵図控」
		12月	火除けのため、家来屋敷の建て直しの願ひ	旧記雑録（追録）3-297
享保2	1717	4月	浄光明寺・不断光院等焼失土屋敷27か所、立野・冷水、宝珠院・般若院まで類焼	鹿大玉里文庫「古記」
享保13	1728		<b>御城近辺出火之節心得之覚書</b>	鹿大玉里文庫「古記」
宝暦9	1759		普請方より出火し、奉行所や材木蔵が焼失	三州御治世要覧
明和9	1772	4月	『御星祭祈禱地方』曾山文助、「鶴丸山之御城」は「火難之御城」であると上申	藩法集8（上）1291
安永3	1774	7月	下町で大火普薩下小路から門前船津寺まで残らず全焼	旧記雑録（追録）6-1212
享和3	1803	1月	下町で火災、火元は泉町川口彦太郎宅	旧記雑録（追録）7-691
明治6	1873		<b>鹿児島（鶴丸）城本丸、御楼門が焼失</b>	公文録・明治六年・第三十八卷・明治六年十二月・陸軍省伺下
明治10	1877		<b>西南戦争 鹿児島（鶴丸）城二之丸が焼失</b>	鹿児島史料集 丁五日誌（下）

防災のために設置された火除地だが、安永2（1773）年には、二之丸前の火除地に聖堂・医学院・造士館・演武館・諸役屋敷（御記録所・寺社奉行所・町奉行所等の役所）が創設され、城に隣接する火除地は安永年間以降には御楼門前の空地のみとなり、縮小した（『三州御治世要覧』）。この地については、正徳年間以降も恒常的な建物が無い火除地として機能をもつ空間として継続して利用されていたようである。

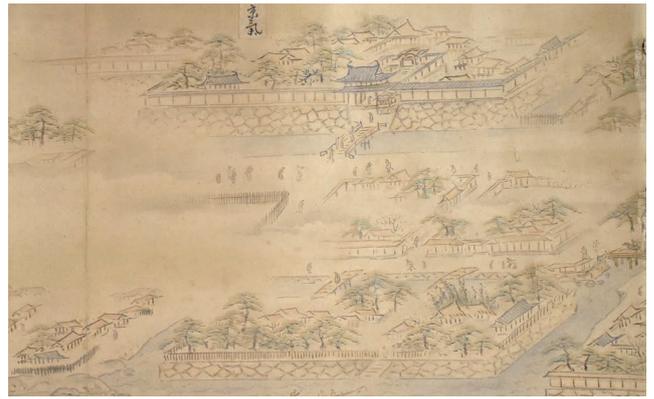
明治3（1870）年には、『全国城郭存廃ノ処分並兵営地等撰定方』により、鹿児島城は廃城となり、鎮西（熊本）鎮台第二分営第六師団の練兵場が設置されたため、官有地となり、鹿児島城の火除地としての役目を終えている。

第2表 鹿兒島城関連年表

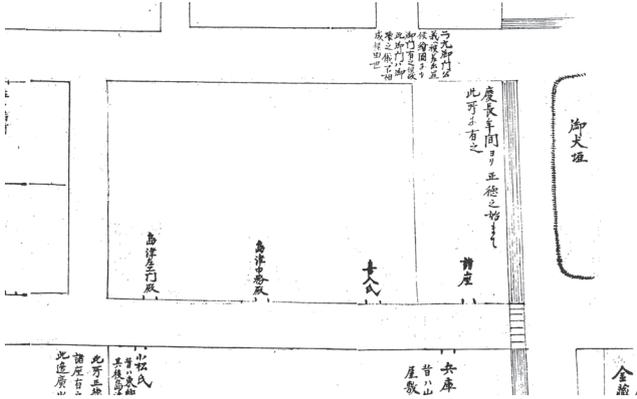
調査区 変遷	関連資料	年号	西暦	鹿兒島城および調査区関連の主な出来事	出典		
築城以前		文治元	1185	忠久、島津庄下司職に任命される。	旧記雑録(前編) 1-93		
		暦応4	1341	5代貞久、鹿兒島郡司矢上高純の東福寺城を下し入城する。	旧記雑録(前編) 1-2115		
		嘉慶元	1387	7代元久、大隅国守護職を襲封して、清水城へ入城する。	文政五年鹿兒島城絵図		
		天文19	1550	15代貞久、伊集院城より鹿兒島に入城し、内城を築造して居城とする。	文政五年鹿兒島城絵図		
		慶長5	1600	関ヶ原の戦い	旧記雑録(後編) 3-1169		
		慶長6	1601	上山城普請	上井経兼日記		
犬追物馬場	寛文10年『薩藩御城下絵図』 『常信筆薩陽御城下ノ景』 明和4年『見聞秘記』	慶長7	1602	初代藩主家久が鶴丸城の築城を始める(諸説あり)。	旧記雑録(後編) 3-1660		
		慶長8	1603	家久、内城から鶴丸城へ入城する。	旧記雑録(後編) 3-1789		
		慶長11	1606	楼門前板橋渡り初め	旧記雑録(後編) 4-216		
		慶長17	1612	御楼門柱立	不明		
		慶長18	1613	塀普請・蔵の柱立	旧記雑録(後編) 4-1074		
		元和元	1615	幕府の一国一城令により、上山城を廃止する。	旧記雑録(後編) 4-1280		
		寛永16	1639	城の屋敷建替え・石垣の修補を行う。	旧記雑録(後編) 6-65		
		慶安3	1650	大雨により鶴丸城が破損する。	旧記雑録(追録) 1-330		
		寛文4	1664	鹿兒島城石垣崩壊	旧記雑録(追録) 1-1059		
		延宝5	1677	鹿兒島城東北門破損、東北に新規建立願許可	旧記雑録(追録) 1-1726		
		天和3	1683	二之丸建直し	古記 371~372頁		
		火除地(空地)・下馬所	元禄9年『鹿兒島城絵図控』 正徳3年『正徳三年御城下絵図』 宝暦6年『薩摩国鹿兒島城絵図』 文政4年『鹿兒島御城下明細図』 天保14年『天保年間鹿兒島城下絵図』 天保年間『鹿兒島絵図』 嘉永7年『府城南面屋形前之圖』 明治6年『鹿兒島城屋形及びその周辺図』	元禄9	1696	鹿兒島大火により、鹿兒島城へ延焼し、本丸(御楼門とも)が焼失、二之丸の一部等が焼失する。	旧記雑録(追録) 1-2599~2601
				宝永元	1704	鹿兒島城、対面所、小番、大番所完成	旧記雑録(追録) 2-1614
宝永4	1707			本丸再建工事完了	旧記雑録(追録) 2-2496		
正徳3	1713			火除けのため、鹿兒島城下に火除地を設ける	旧記雑録(追録) 3-207		
享保12	1727			城下土居堀破損	旧記雑録(追録) 3-1944		
宝暦9	1759			普請方より出火し、奉行所や材木蔵が焼失する。	三州御治世要覽		
明和3	1766			城下土居大雨のため崩壊	旧記雑録(追録) 6-324		
安永2	1773			造土館・演武館ができる。 御城下犬垣を取り除き、下乗札・下馬札を建てる。	旧記雑録(追録) 6-1082 藩法集8 鹿兒島藩(下) -2617		
天明5	1785			25代重豪、二之丸を整備拡大する。	旧記雑録(追録) 6-2196		
寛政4	1792			二之丸の庭園を含む大工事が完了する。	列朝制度		
文化7	1810			御楼門前の板橋を石橋に架け替える。	旧記雑録(追録) 7-1075		
文久3	1863			薩英戦争	旧記雑録(追録) 8-432		
明治2	1869			鹿仏毀積	忠義公史料 6-214の8		
練兵所	明治5年「島津御本丸前面景」(写真)			明治3	1870	大砲局および旧垂水・宮之城島津家を取り払い練兵場の建設	旧記雑録(追録) 8-982の14
				明治4	1871	薩藩置県。29代忠義は本丸を去り、鎖西鎖台第二分營が入る。	忠義公史料 7-135-162
		明治6	1873	本丸、御楼門が焼失する。	玉里島津家史料 7-2176		
牧場	明治10年「西南役写真帖」38~41(写真) 鹿兒島口(写真) 明治17年『鹿兒島市街略図』	明治8~9	1875~76	農事社(知識兼雄ら)が熊本鎮台の旧練兵所14000坪余を借用し、牧場事業を始める。	鹿兒島市史 I (1969)		
		明治10	1877	西南戦争。二之丸が焼失する。	鹿兒島県庁日誌、黒木為禎日記		
		明治11	1878	産馬会社事業(知識兼雄ら)始まる。明治26年解散。	鹿兒島市史 I (1969)		
		明治17	1884	(県立)中学造土館設立	旧記雑録(追録) 8-1305		
競馬場	明治25年『改正鹿兒島縣地誌略』(記述)	明治18	1885	鹿兒島競馬会社設立。競馬(毎年春秋2回挙行)。	鹿兒島市史 I (1969)		
		明治27	1894	鹿兒島市立高等小学校開校(後の鹿兒島尋常高等小学校)			
鹿兒島女子高等学校	明治30年『鹿兒島市街實地踏査圖』 大正7年『鹿兒島市街便覧圖 実地測量地番里程入』 昭和10~13年(1935~1938)「中学造土校舎」写真 昭和14年『鹿兒島市職業別明細図』	明治30	1900	鹿兒島市立女子高等小学校開校(後の鹿兒島女子尋常高等小学校)			
		明治34	1901	(官立)第七高等学校造土館設立			
		明治41	1911	鹿兒島商船学校開校(現第三合同庁舎敷地内)。明治43年に荒田に移転。			
		大正3	1914	桜島大正大噴火に伴う地震により石垣の一部崩落、翌年修復			
		昭和20	1945	空襲により校舎全焼、石垣一部崩壊			
		昭和27	1952	鹿兒島大学文学部全焼			
		昭和32	1957	鹿兒島大学医学部、鴨池町より移転			
		昭和35	1960	石垣一部崩壊			
		昭和42	1967	鹿兒島第3合同庁舎建設			
		昭和49	1974	鹿兒島大学医学部、宇宿町へ移転	『鹿兒島県史第六巻下』		
鹿兒島第3合同庁舎・検察庁		昭和53	1978	発掘調査(本丸跡・二之丸跡、昭和54年まで)	『鹿兒島(鶴丸)城一本丸跡一』、『鹿兒島城二之丸跡一』		
		昭和55	1980	県立図書館移設(現県立博物館より)	『鹿兒島県史第六巻下』		
		昭和58	1983	県歴史資料センター黎明館開館	『鹿兒島県史第六巻下』		
		平成11	1999	御角櫓跡周辺発掘調査	『鹿兒島(鶴丸)城跡—御楼門周辺—』		
		平成11	1999	御角櫓跡周辺石垣を一部積み替え	『鹿兒島(鶴丸)城跡—北御門周辺・御角櫓周辺・能舞台ほか—』		
		平成27	2015	鶴丸城保全整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施(～R3年度まで)	『鹿兒島(鶴丸)城跡—総括報告書—』		
		平成27	2015	本丸北側堀の石垣が一部崩落→令和2年度に修復			
		令和2	2020	御楼門再建			



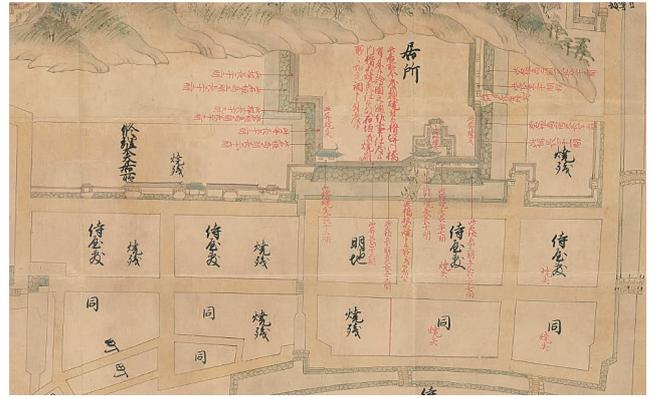
寛文10(1670)年  
「薩藩御城下絵図」(部分)(鹿児島県立図書館所蔵)



17世紀後半~18世紀前半  
「常信筆薩陽御城下ノ景」(部分)(黎明館所蔵)



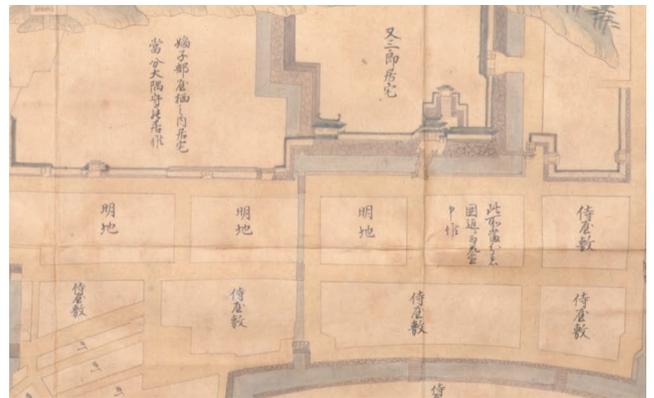
明和4(1767)年  
「見聞秘記付図」(部分)久保之英 慶長~正徳年間の絵図



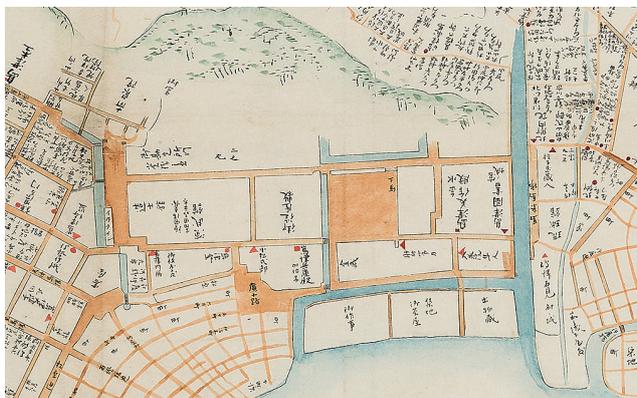
元禄9(1696)年  
「鹿児島城絵図控」(部分)(東京大学史料編纂所所蔵)



正徳3(1714)年  
「正徳三年御城下絵図」(部分)(鹿児島県立図書館所蔵)



宝暦6(1756)年  
「薩摩国鹿児島城絵図」(部分)(東京大学史料編纂所所蔵)

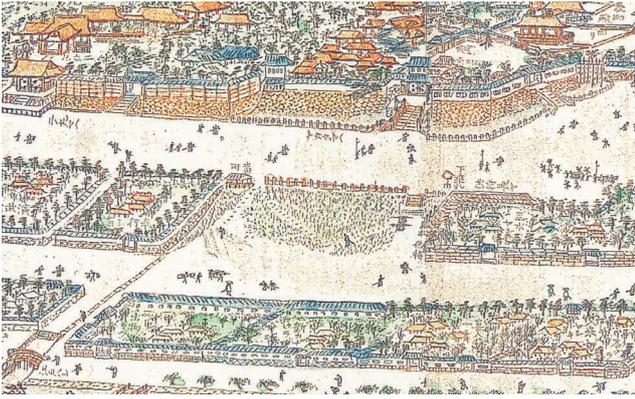


文政4(1821)年  
「鹿児島御城下明細図」(部分)(鹿児島県立図書館所蔵)



天保14(1843)年  
「天保年間鹿児島城下絵図」(部分)(鹿児島市立美術館所蔵)

第3図 鹿児島城下絵図 近世期



嘉永7 (1854) 年  
「府城南面屋形前之圖」(部分) 高木善助『西陲畫帖』



安政6 (1860) 年  
「旧薩藩御城下絵図 東北部」(部分) (鹿児島県立図書館所蔵)



明治6 (1873) 年  
『鹿児島城屋形及びその周辺図』成尾常矩 (部分) (鹿児島市立美術館蔵)



明治6 (1873) 年  
『鹿児島城屋形及びその周辺図』(部分) 成尾常矩 (鹿児島市立美術館蔵)  
演武館内に犬追物馬場が設置されている



明治5 (1872) 年  
「島津御本丸前面景」(鹿児島県立図書館所蔵)

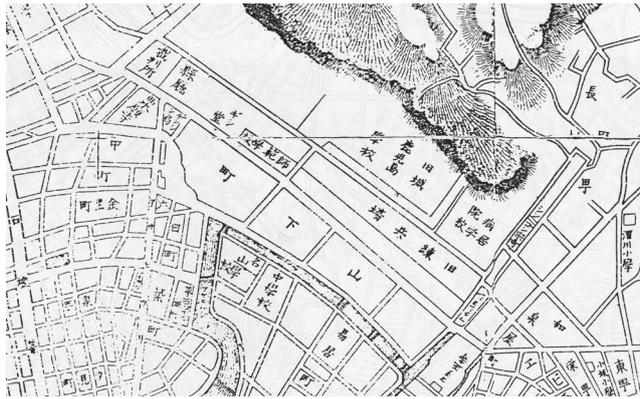


明治10 (1884年) 年  
明治10年「西南役写真帖」38・39 鹿児島口9第二十五ノ一・其二  
(宮内庁三の丸所蔵館所蔵) (宮内庁 2022)  
鹿児島旧種子島屋敷前ヨリ南二向ケテ写ス、練兵場新橋堀ノ跡等ノ景

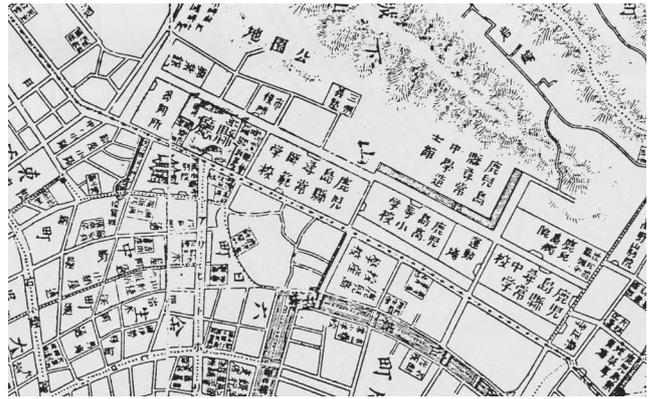


明治10 (1884年) 年  
明治10年「西南役写真帖」38・39 鹿児島口9第二十五ノ一・其二・其三・其四9  
(宮内庁三の丸所蔵館所蔵) (宮内庁 2022)  
正面城山全面私学校練兵場新橋堀ノ跡右城山全面右私学校新橋堀跡左二ノ丸前面練兵場新橋堀ノ跡等ノ景 (其二より)  
(左: 練兵場, 中央: 鹿児島城本丸・二之丸, 右: 私学校石垣)

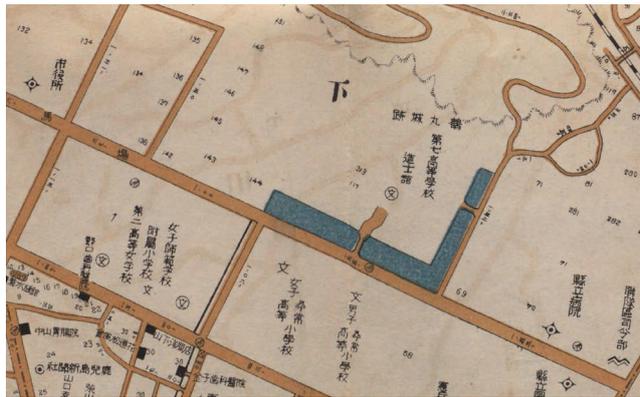
#### 第4図 鹿児島城下絵図 近世～近代以降



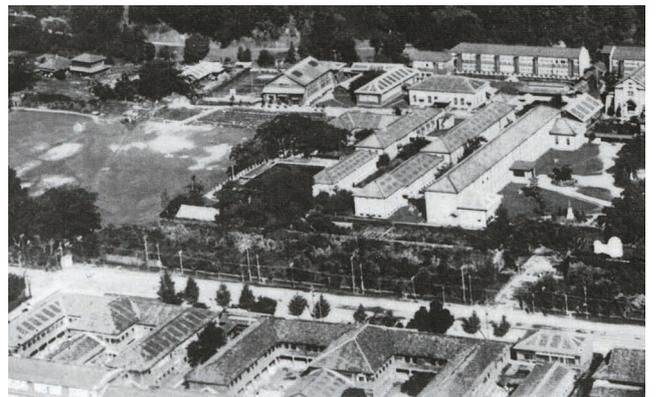
嘉永7 (1854) 年  
「府城南面屋形前之圖」(部分) 高木善助『西陲畫帖』



明治30 (1897) 年  
「鹿児島市街實地踏査圖」(部分) (藪田 1908)



大正7年 (1918) 年 「鹿児島市街便覧圖 実地測量地番里程入」  
(部分) (若松長義 製・吉田書房 1918) (国立国会図書館蔵)



昭和10~13年 (1935~1938)  
鹿児島城跡：第七高等学校造士館，手前：高等小学校校舎



昭和14 (1939) 年  
「鹿児島市職業別明細圖」(部分) (鹿児島市 1995)



1948/3/30 (昭23) 米軍空撮 (国土地理院)  
USA R-229-49



1966/09/29 (昭41) 空中写真 (国土地理院)  
KU6610Y-C2-9



2019年空撮 (右：旧検察庁庁舎、左：第3合同庁舎)  
鹿児島城御楼門再建前

第5図 鹿児島城下絵図 近世~近代以降



第6図 周辺遺跡位置図

第3表 周辺遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	地形	時代	備考	遺跡コード
1	鹿児島(鶴丸)城跡	城山町	平地丘陵	縄文時代, 古代, 近世, 近現代	鹿児島県教委1983『鹿児島(鶴丸)城本丸跡』 鹿児島市教委1984『鹿児島(鶴丸)城二之丸跡C地点』 鹿児島県教委1991『鹿児島城二之丸遺構編』 鹿児島県教委1992『鹿児島城二之丸遺物編』 鹿児島市教委1995『鹿児島(鶴丸)城二之丸跡F地点』 鹿児島市教委2000『鹿児島(鶴丸)城二之丸跡G地点』 鶴丸城御樓門建設協議会・鹿児島県2016『鹿児島(鶴丸)城跡保存活用計画』 鹿児島市教委2017『鹿児島(鶴丸)城御殿跡』 鹿児島県立埋せ2020『鹿児島(鶴丸)城一御樓門跡周辺一』 鹿児島県立埋せ2020『鹿児島(鶴丸)城一北御門周辺・御角櫓周辺・能舞台ほか一』 鹿児島県立埋せ2020『鹿児島(鶴丸)城一総括報告書一』ほか	201 062
2	仙巖園附花倉御飯屋庭園	吉野町9700-1	平地	近世		201 -
3	雀ヶ宮	吉野町雀ヶ宮深堀	台地	弥生時代, 古墳時代		201 027
4	矢来門	吉野町雀ヶ宮矢来門	丘陵	縄文時代 早期		201 104
5	集成館跡	吉野町磯	平地	近世		201 145
6	鹿児島紡績所跡	吉野町竜ヶ水	平地	近世	鹿児島市教委2000『鹿児島紡績所跡D地点』 鹿児島県立埋せ2012『鹿児島紡績所跡ほか』	201 156
7	雀ヶ宮B	吉野町雀ヶ宮	丘陵	縄文時代 草創期		201 142
8	前平	吉野町雀ヶ宮前平	台地	縄文時代 早期		201 005
9	滝ノ上火薬製造所跡	吉野町滝ノ上	平地	近世	鹿児島市教委 1998『滝ノ上火薬製造所跡』 鹿児島県立埋せ2021『滝ノ上火薬製造所跡ほか』	201 127
10	橋ノ口城跡	坂元町字城ノ後	台地	中世		201 069
11	清水城跡	清水町大興寺岡	丘陵	中世, 近世		201 055
12	東福寺城跡	清水町田之浦	丘陵	古代, 中世		201 054
13	尾頭小城跡	稲荷町字後迫	平地	中世		201 083
14	浜崎城跡	清水町田之浦	丘陵	中世		201 058
15	祇園之洲砲台跡	清水町祇園之洲	平地	近世	鹿児島市教委 1998『祇園之洲砲台跡』 鹿児島県立埋せ2012『鹿児島紡績所跡・祇園之洲砲台跡・天保山砲台跡』	201 146
16	浜町	浜町	平地	近世	鹿児島県立埋蔵文化財センター 2000『浜町遺跡』	201 132
17	大乘院跡	稲荷町清水中校庭	丘陵	中世, 近世	鹿児島市教委1983『大乘院跡』 鹿児島市教委1985『大乘院跡』	201 082
18	福昌寺跡	池之上町玉龍高校一帯	平地	中世, 近世	鹿児島市教委 2008『福昌寺跡』 鹿児島市教委 2014『県指定史跡 福昌寺跡島津家墓所』 鹿児島市教委 2014『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書IX一福昌寺跡一』 鹿児島市教委 2017『薩摩藩主島津家墓所福昌寺跡調査報告書』	201 144
19	丸岡	坂元町たんたとう丸岡	丘陵	縄文時代 早期・後期		201 003
20	南洲神社	上竜尾町南洲神社境内	台地	縄文時代 早期		201 007
21	大龍遺跡群	大竜町・池之上町・春日町	台地	縄文時代 前期・中期・後期・晩期, 弥生時代, 古墳時代, 中世, 近世	鹿児島市教委 2001『大竜遺跡』 鹿児島市教委 2001『大竜遺跡』 鹿児島市教委 2001『大竜遺跡B地点』 鹿児島市教委 2014『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書IX一 大竜遺跡I・J地点一』 鹿児島市教委 2017『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書XI一 大竜遺跡K地点一』	201 009
22	内城跡	大竜町	平地	中世		201 056
23	催馬楽城跡	坂元町矢上	丘陵	中世		201 057
24	堅野冷水窯跡	冷水町堅野	丘陵	近世	社団法人鹿児島共済会南風病院1976『堅野(冷水)窯址』	201 143
25	琉球館跡	小川町	-	近世	鹿児島市教委2003『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書30一 共研公園遺跡・琉球館跡一』	201 159
26	垂水・宮之城島津家屋敷跡	山下町	平地	近世	鹿児島県立埋文セ 2003『垂水・宮之城島津家屋敷跡』	201 134
27	鹿児島城跡(犬追物馬場・火除地)	山下町13番21号	平地	近世	鹿児島県立埋文セ 2021『鹿児島城跡(犬追物馬場・火除地)』 本報告書	201 411
28	名山	山下町名山小校庭	平地	近世, 近現代	鹿児島市教委 1988『名山遺跡』 鹿児島市教委 2002『名山遺跡』	201 105
29	造士館・演武館跡	山下町4-1, 4-2	平地	近世, 近現代	鹿児島市教委 2003『造士館・演武館跡』	201 106
30	上山城跡	新照院町	丘陵	中世		201 061
31	夏蔭城跡	草牟田町夏蔭	丘陵	中世, 近世, 近現代		201 133
32	伴掾館跡	伊敷町中福良	丘陵	古代, 中世		201 060
33	玉里邸跡	玉里町	平地	近世	鹿児島市教委 2004『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書2一 玉里邸跡・墓下遺跡一』 鹿児島市教委文化課 2015『名勝旧島津氏玉里邸庭園整備事業工事完了報告書』	201 157
34	玉里	玉里町(旧練兵場跡)	平地	弥生時代初頭～前期		201 020
35	共研公園	中央町	-	弥生時代, 古代	鹿児島市教委2003『鹿児島市埋蔵文化財確認発掘調査報告書一 共研公園遺跡・琉球館跡一』	201 158
36	武	武一丁目	平地	弥生時代, 古墳時代, 中世	鹿児島市教委 2002『武遺跡E地点』 鹿児島市教委 2004『武遺跡F地点』 鹿児島市教委 2004『武遺跡E地点』	201 129
37	鹿大構内	郡元一丁目鹿大構内	平地	弥生時代, 古墳時代	鹿児島市教委 2014『鹿大構内遺跡郡元団地JT跡地』ほか	201 023

### 第三章 調査の方法と成果

#### 第1節 調査の方法

##### 1 発掘調査の方法

調査区は約 1,532 m<sup>2</sup>のうち、1,106 m<sup>2</sup>の本調査を実施した。調査区には平成 29 年度調査で使用した鹿児島城跡の調査グリッド (5 m) を延長し、設定した。

調査は、調査区中央に残された旧検察庁舎の基礎を境に調査区を東西で概ね 2 分割し、排土を随時搬出しながら調査を行った。

表土掘削は、九州地方整備局との事前協議の結果、包含層への影響を考慮し概ね TP4.0 付近までの掘削は九州地方整備局が行い、それ以下の表土除去と包含層掘削は県立埋蔵文化財センターが実施した。

発掘調査は、TP4.0 以下の表土除去と同時に、調査区内に残置された基礎の建設に伴う攪乱土の除去を先行して行い、これを先行トレンチとして利用しながら相互に隣接する部分の地層の対比を行いながら調査を進めた。

特に II 層では凝灰岩の建物基礎や造成層が検出され、旧庁舎建築時の攪乱も相俟って調査区内の地層把握は困難を極めた。

近代・近現代に相当する建物基礎の配置や造成、攪乱等の範囲については適宜測量及び写真撮影等の記録作業を行いながら調査を進行させた。

各遺構面では通常の遺構検出作業を行った後に写真撮影と測量・図化作業を行い、各遺構の状況に応じて断面写真撮影と図化を行った。

なお、本遺跡では造成と各面での遺構の構築が繰り返行われていたため、実測図は 1/20 遺方平面図への記録を基本として行った。攪乱部分の掘削や下層確認トレンチを併用しながら重点的に掘削及び遺物・遺構の有無の確認を行った。

##### 2 遺構の認定と調査方法

検出された遺構については、遺構の種類ごとに検出された順で遺構名と遺構番号を付与した。調査の過程で遺構でない判断されたものについては欠番とした。本報告書内での遺構名は、調査時の遺構名で報告している (各層の遺構一覧は各項に記載)。

遺構検出は II 層上面・下面、IV 層、V 層で試みた。調査区は攪乱も多く、層が残存しない箇所や面での調査が困難な箇所もあったため、層序を慎重に把握しながら行った。

遺構は検出された段階で写真撮影・実測を実施した後、土坑や柱穴については半截、溝状遺構や不明遺構等は土層観察用のベルトを設定し、土層の確認を行いながら掘

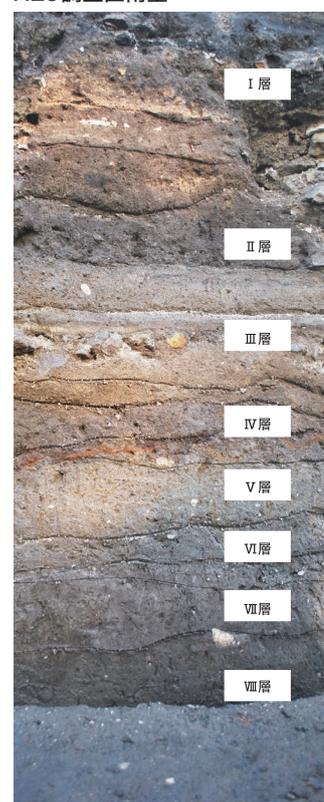
第 4 表 基本土層

H29	R3	時期	色調	特徴	層厚
I 層	I 層	表土	攪乱層	近・現代の攪乱	120cm
II 層	II 層 III 層 IVb 層 IVc 層	近代	褐灰色土 (10YR4/1)	瓦・炭化物・漆喰多量含む	10cm
III 層	V 層	近世1	灰色砂 (2.5Y6/2)	複数硬化面重なる 貝殻粒含む砂 (造成?)	10~ 20cm
IVa 層	VI 層	近世2	黄褐色土 (10YR5/6)	造成面 (炭化物・焼土等多量含む)	10cm
IVb 層			黒褐色土 (2.5Y3/1)	鉄分沈殿層 (硬質) (炭化物・焼土等多量含む)	5~10cm
Va 層	VI 層	近世3	褐灰色砂質土 (10YR5/6)	包含層・遺構検出面	10cm
Vb 層			黄褐色土 (2.5Y5/6)	鉄分沈殿層 (硬質)	5~10cm
VI 層	VII 層	近世4	褐灰色粘質土 (7.5YR6/1)	包含層・遺構検出面 φ1~5cm 大の軽石含む	20cm
VII 層		中世	黒褐色砂質土 (2.5Y3/1)	黒褐色砂質土ベースに黄灰色粘質土 (2.5Y4/1) 混じり。 湧水層	40cm
VIII 層		無遺物層	黒色砂 (2.5Y2/1)	φ5~8 cm 大の軽石含む 湧水層	50cm+
IX 層	VIII 層	無遺物層	黒褐色粘質土	軽石含む。湧水層	30~40 cm
X 層	IX・X 層	無遺物層	黒色砂	軽石含む。湧水層	40cm+
-	XI 層	無遺物層	黄色砂	粗い海砂層	-

R3 調査区南壁



H29 調査区南壁



り下げた。遺構の性格・状況に応じて出土遺物の記録作成や取り上げ、土層堆積状況の断面図等の記録を行った。遺構の認定については埋土の状況や床面の状態、遺物出土状況等を基に判断した。

### 3 整理作業の方法

整理作業は、令和4年度に行い、最初に遺物の水洗や注記、接合などの基礎整理作業とともに、測量図面やデータを整理し、遺構図等の作成を行った。

注記は注記記号「HY」を頭に「調査年度（R3）」、「調査区」、「層」、「遺構名」の順で記入した。基礎整理作業後、実測遺物の選別・実測・拓本・トレース等の製図作業を行った。木製品に関しては、乾燥に留意しながら、分類・実測・トレース等の製図作業を行った後、保存処理準備や科学分析を行った。

## 第2節 層序

層序は第4表、各土層断面図は第7～12図に示す。

I層は主に旧庁舎建設時に造成されたもので、現地表面から約100cm堆積している。

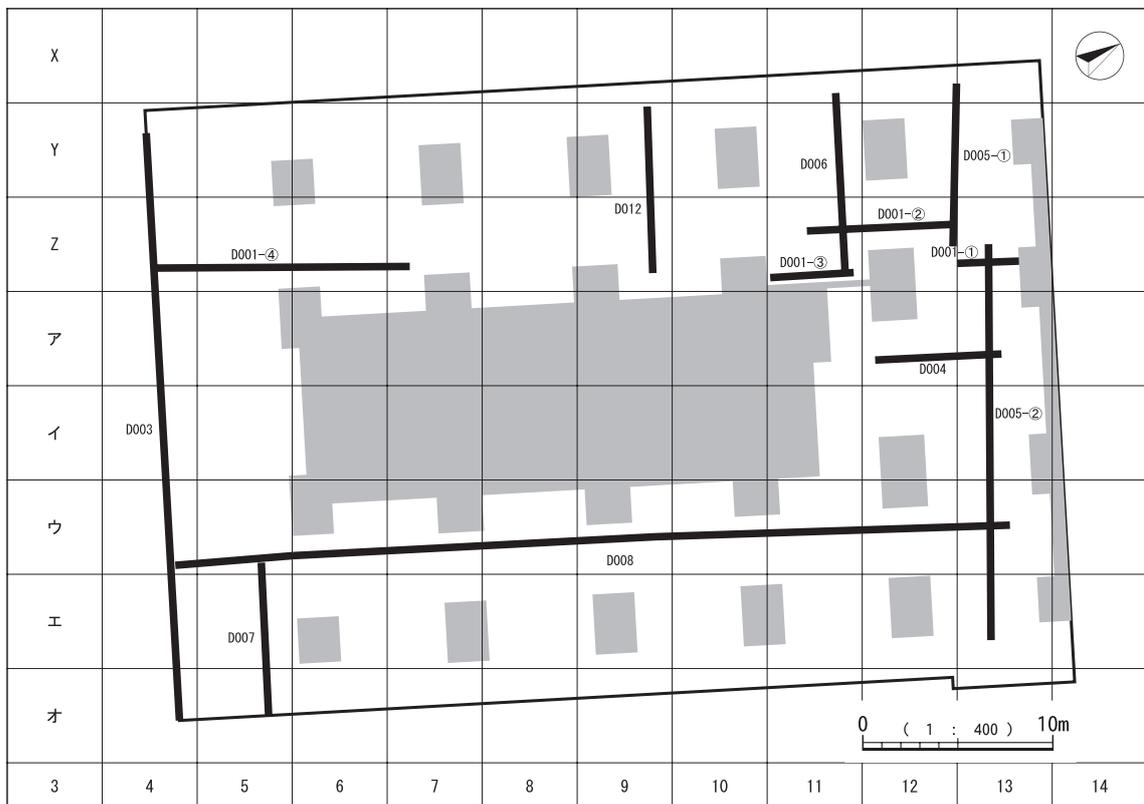
II層は、近代～近現代の造成面である。多量の炭化物・焼土・漆喰・瓦片を含んでおり、多くの攪乱を受けている。凝灰岩の建物基礎（地業）のほか、モルタルやレンガを使用した複数時期の建物基礎、暗渠、石列、造成面及び造成痕が検出された。

II層下面（IIb層）の造成面は近代の練兵場・牧場に相当すると考えられる。II層上面（IIa層）で検出された建物基礎については、明治～昭和初期の高等小学校などの校舎跡に相当する。

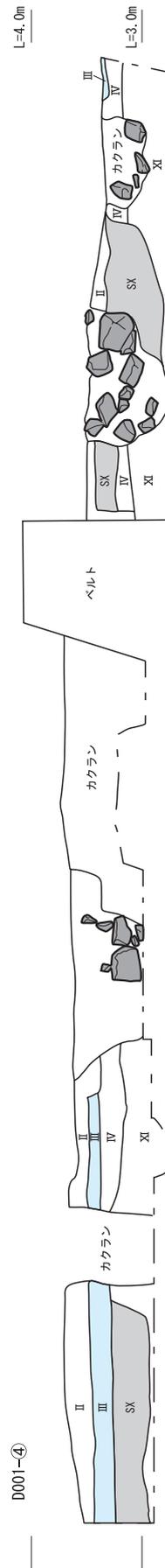
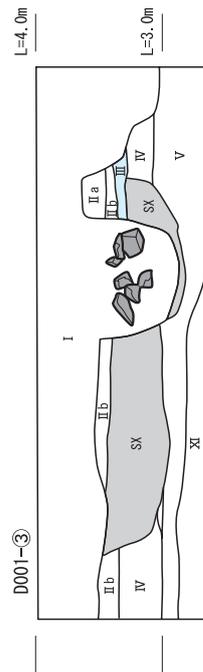
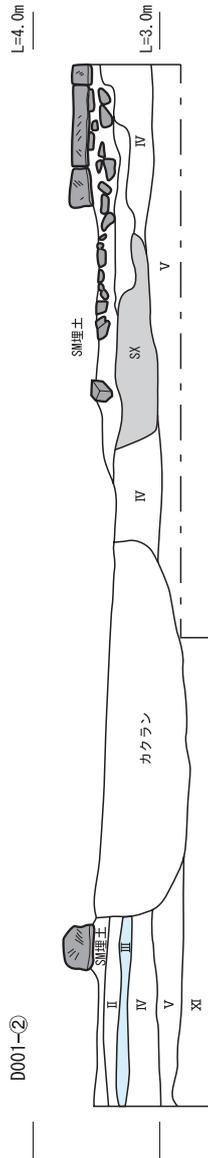
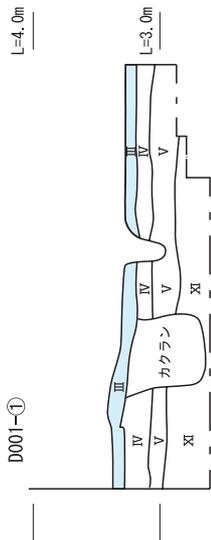
III層は近世（元禄大火以降）に相当する造成層と考えられる。砂層の造成層で、色調及び土質は黄褐色を呈する砂を主体とするものから茶褐色を呈する砂礫混土層まで多様な特徴を示す。箇所によって堆積が異なっていたが、基本的には砂層と暗灰色～灰色を呈する薄い造成土が複数枚重なった層でその境界付近にはいくつかの鉄分沈着層が介在する。残存厚にもばらつきがあったが、調査区の広い範囲で確認された。出土遺物は瓦片などがあるが、他の層より比較的少ない。III層下位ではいくつかの特徴が異なる砂層が検出された。

IV層はIII層にバックされており、III層を除去したIV層では、黄褐色土の造成面で灰褐色粘質土の埋土を主体とする遺構が多く確認された。出土したものの中には二次焼成を受けたものが散見された。平成29年度の調査では、焼土や炭化物も混ざる元禄の大火の処理層に相当すると考えられた層である。本調査区では明瞭な焼土や炭化物などは確認されていないが、空地（火除地）時期の面である想定される。

V層は、褐灰色～黄褐色土の造成面である。標高約3.0mの層で、遺構は検出されず、遺物が出土した。IV層とV層は調査箇所によって、層識別が困難な造成面で

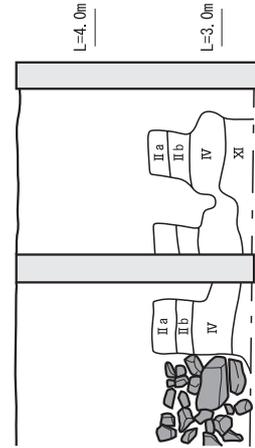
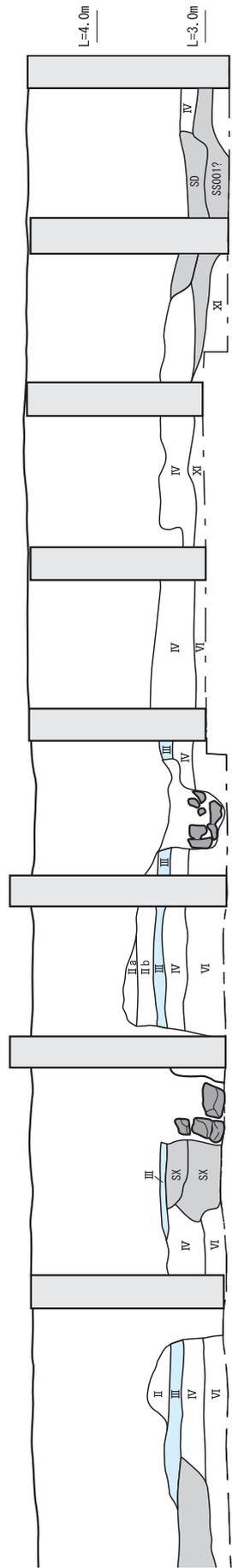
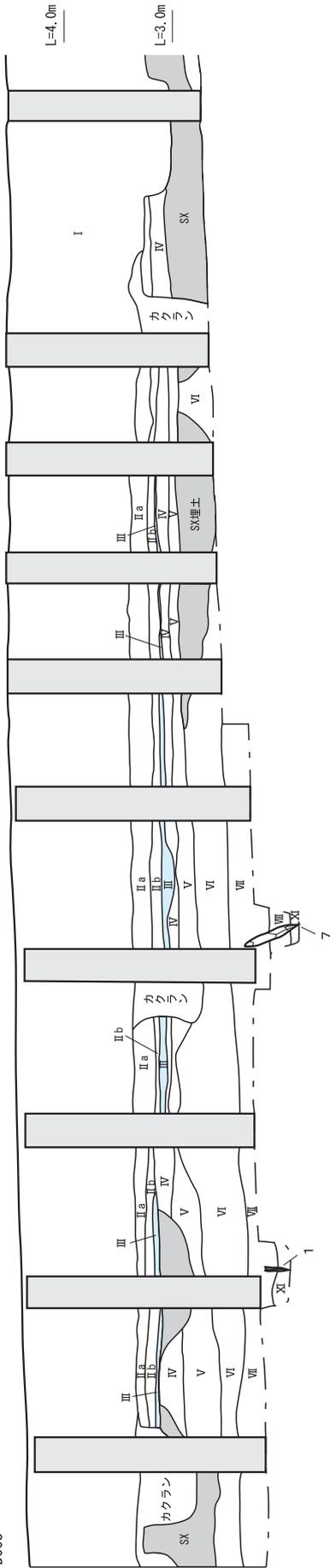


第7図 土層断面位置図



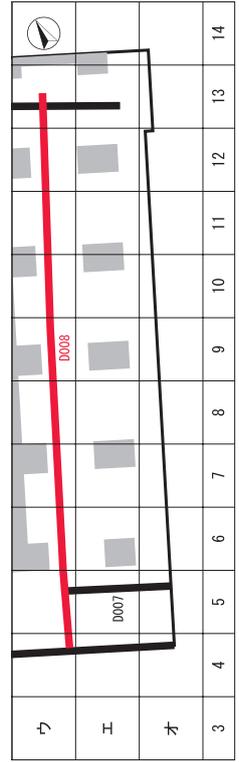
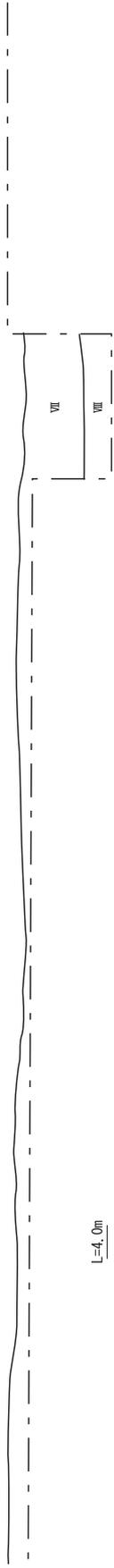
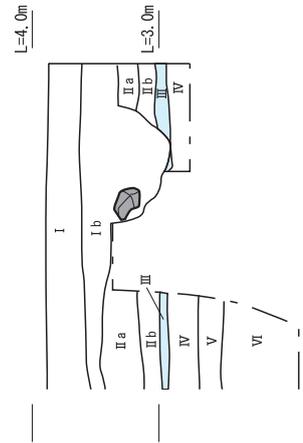
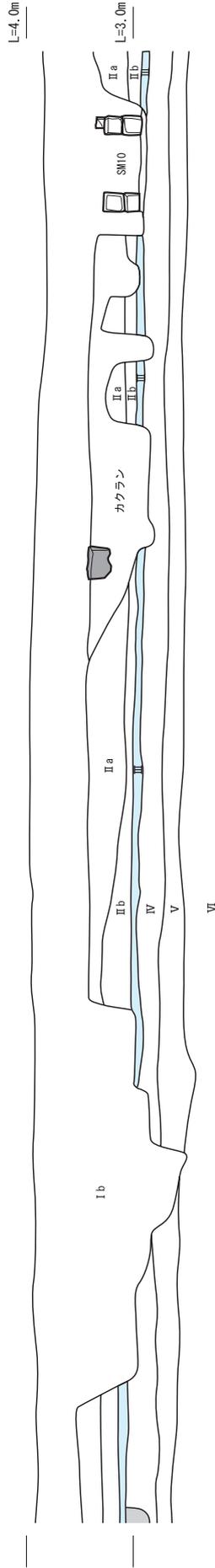
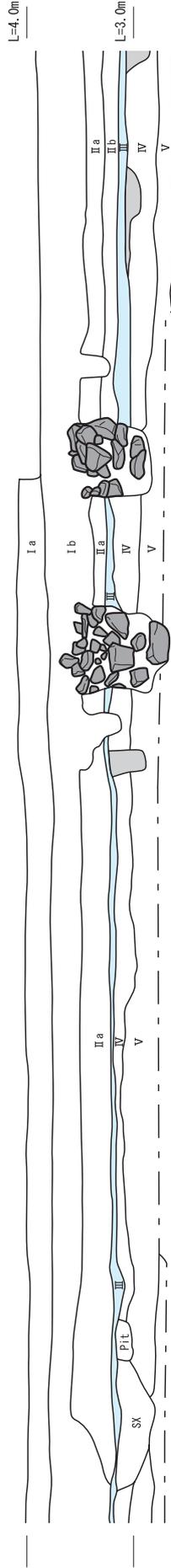
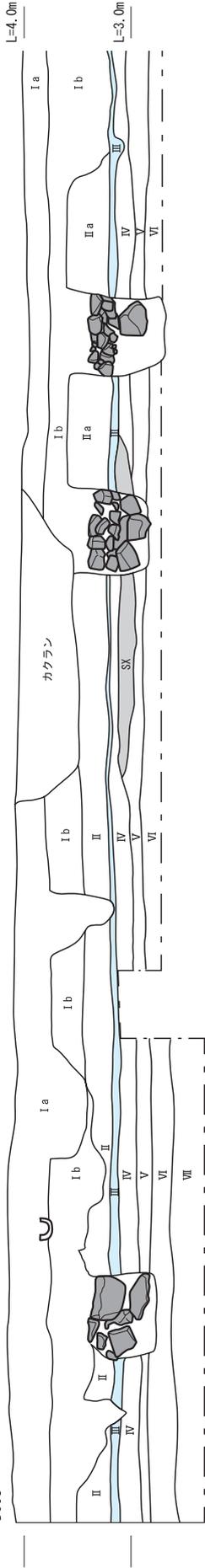
第8図 土層断面図 (D001)

D003

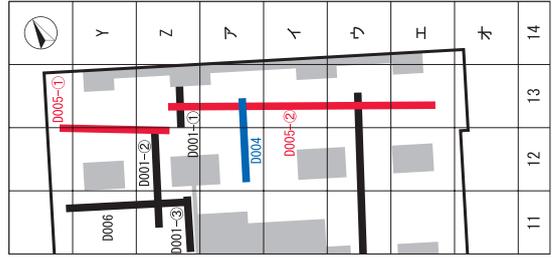
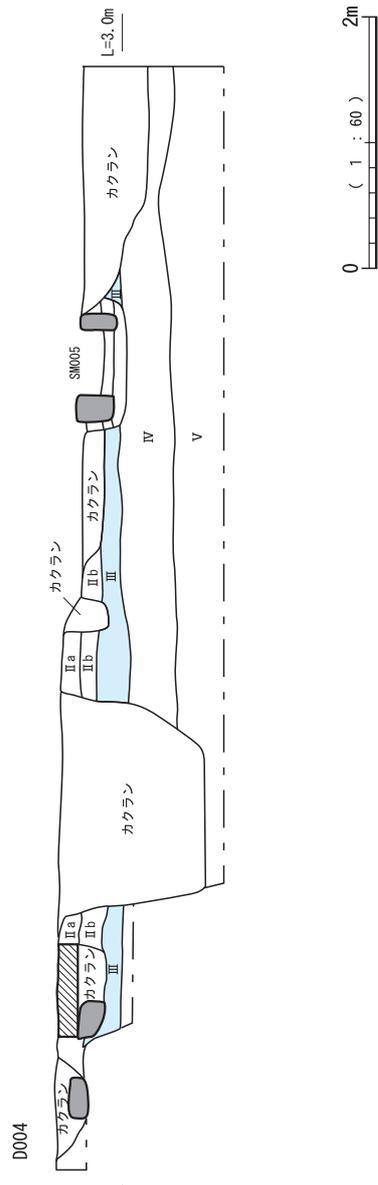
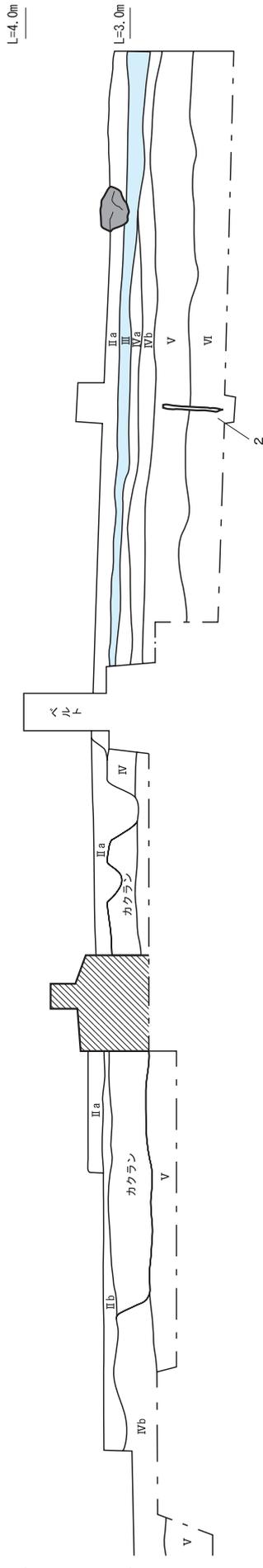
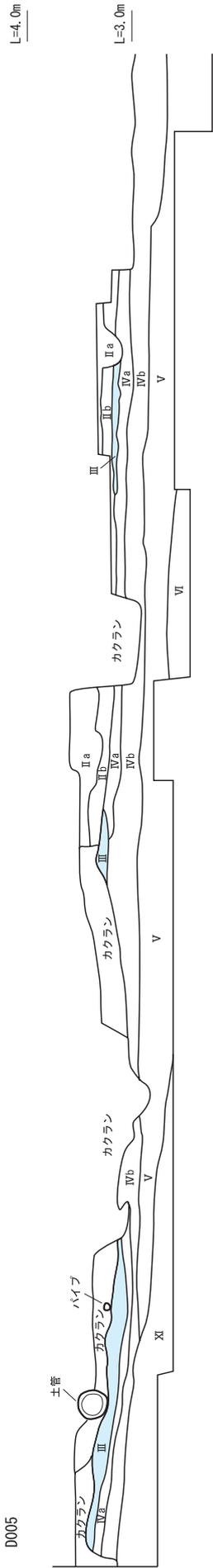


第9図 土層断面図 (D003)

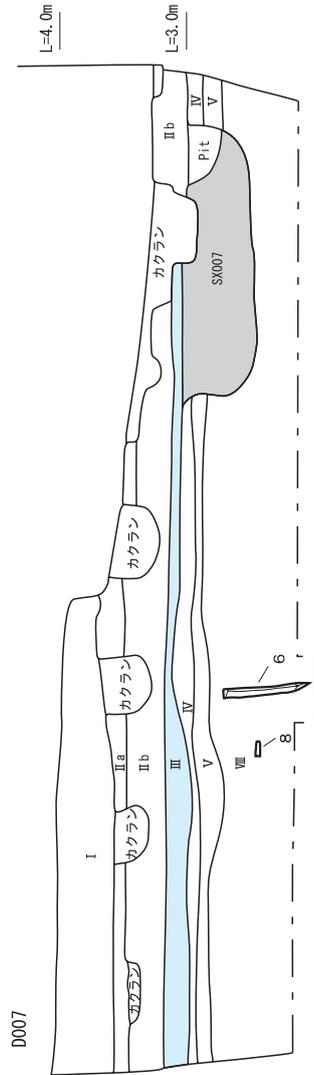
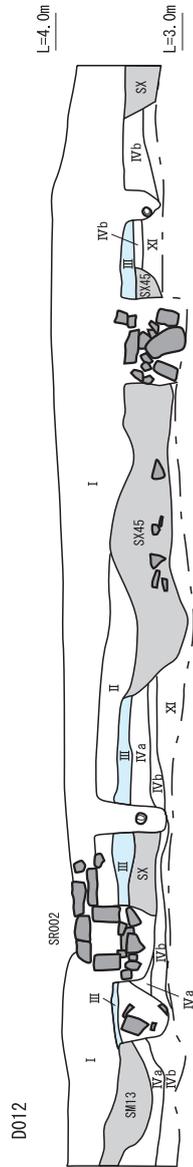
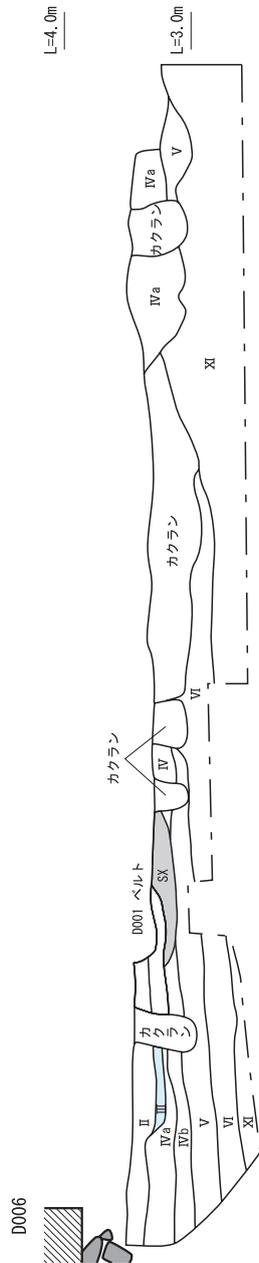
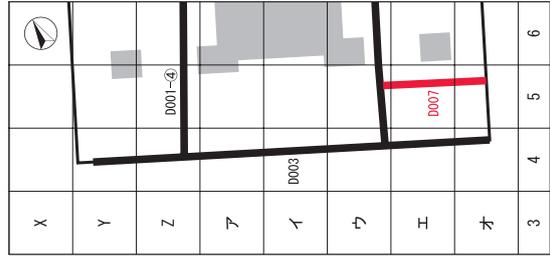
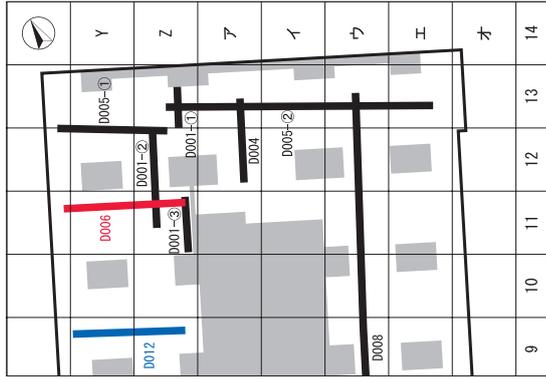
D008



第10図 土層断面図 (D008)



第11図 土層断面図 (D004・D005)



第12図 土層断面図 (D006・D007・D012)

あった。VI層は褐灰色～黄褐色土の造成面である。遺物はごく少量で、遺構の検出はなく、平坦な造成面の広がり確認された。V層もしくはVI層がおそらく鹿児島城築城時の造成面または犬追物馬場の面の可能性が考えられる。

VII層は軽石を含む砂層であり、木製杭が打ち込まれた状態で出土した。杭の年代測定の結果から、鹿児島城築城以前の中世相当層と考えられる。VII～X層は軽石を含む自然堆積の砂層で、遺構や遺物は発見されなかった。

XI層はH29年度の調査では確認されなかったが、粗い黄色砂層であった。

以上のことから、本調査の結果、H29年度調査同様、後世の攪乱や旧庁舎基礎等で破壊されて残存していない箇所もあったが、攪乱が少なく比較的残存していた箇所に関しては、近代～近世・中世にかけての包含層、遺構等が良好に残存したことが確認された。

### 第3節 中世・近世の調査成果

#### 1 概要

調査ではIII～VI層が近世相当層であることが確認された。最下層のVI～VIII層は、水分を多く含む湧水層で中世・近世相当の木製の杭が出土した。

V層は鉄分を多く含む褐灰色～黄褐色砂質土、VI層は褐灰色～黄褐色土の造成面で、H29年度調査のVI層とV層に相当する層である。遺物出土がほぼなく、平坦に造成されていることから、築城時または犬追物馬場の造成面である可能性が高いと考えられる層である。

IV層はIII層の砂土面直下の層で、硬くしまった造成面であり、多数の遺構が確認された。遺物には、二次焼成を受けたものや鹿児島城の御楼門瓦のような大型瓦・漆喰片も多いことから、元禄の大火以降の層であると考えられる。

III層は、砂質の強い硬化面であり、調査区によって残存する厚さは異なるものの、調査区のほぼ全面で確認された。遺物はさほど多くなく、鹿児島城関連の大型の瓦が大半を占めていた。

#### 2 VI～VIII層の調査 (第13・14図)

鹿児島城築城以前の中世該当層と考えられる層である。軽石を含む黒褐色砂層で、水分を多く含む層であった。東に傾斜する地形的な勾配から調査区西側はあまり残存しておらず、調査区東側のウ～オー4～13区で良好な堆積が確認された。杭はいずれも打ち込まれた状態で出土しているが、検出された層は杭によって異なる。

第13図に出土位置と検出した垂直分布を示す(レベルは検出された上面を示す)。層の残存状況が地点によって異なるため打ち込まれた層はV層～VI層のものやVII～X層のものが確認された。VII層以下のものは、中世段階のものと考えられる。

#### (1) 遺物

1～7は木製の杭、8は篋状の木製品である。2はマツ製の杭で、H29年度の中世相当の杭列と形状や樹種、年代測定の結果等が類似していることから一連のものと考えられる。1も欠損しているが同様の可能性が高い。

3・4は自然面を残すが、多角形(五面)に面取り加工されており、H29年度調査で確認された犬追物馬場の杭列と考えられる杭と太さや加工、年代が類似していることから、一連のもの可能性が考えられる。

他の杭については、自然面を残し杭先のみを加工しているものが多い。

これらの遺物については、年代測定の結果からおおむね16世紀前半～17世紀前半の結果が得られており、鹿児島城築城以前から江戸前期段階のものであることと考えられる(詳細は第4章)。

### 3 IV・V層の調査 (第15～38図・第5表)

#### (1) 概要

調査区に広く確認された砂層の造成面(III層)直下の造成層で、遺構が多く確認された。攪乱も多く、層堆積の把握が非常に困難であったが、鉄分を多く含む一連の造成面をIV・V層とした。この層はH29年度のV層に相当する。

ピットのほか、様々な形状の遺構が検出された。また、漆喰等も多量に含む大型の廃棄土坑と考えられるもの(SD11)も確認された。これらの遺構は上面からの攪乱が多かったため、遺構の埋土の把握が困難なものも多く、遺構内遺物の一括性を示すことが困難であった。

このことから、遺物は遺構内一括遺物としては報告せずに、包含層遺物と併せて報告する。遺構内遺物として確実に確認されたものについては、個別に報告している。なお、包含層や遺構からはイノシシ等の動物骨を出土している(写真図版参照)。

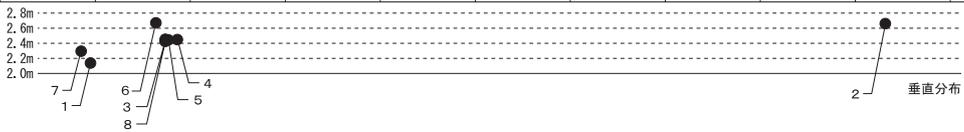
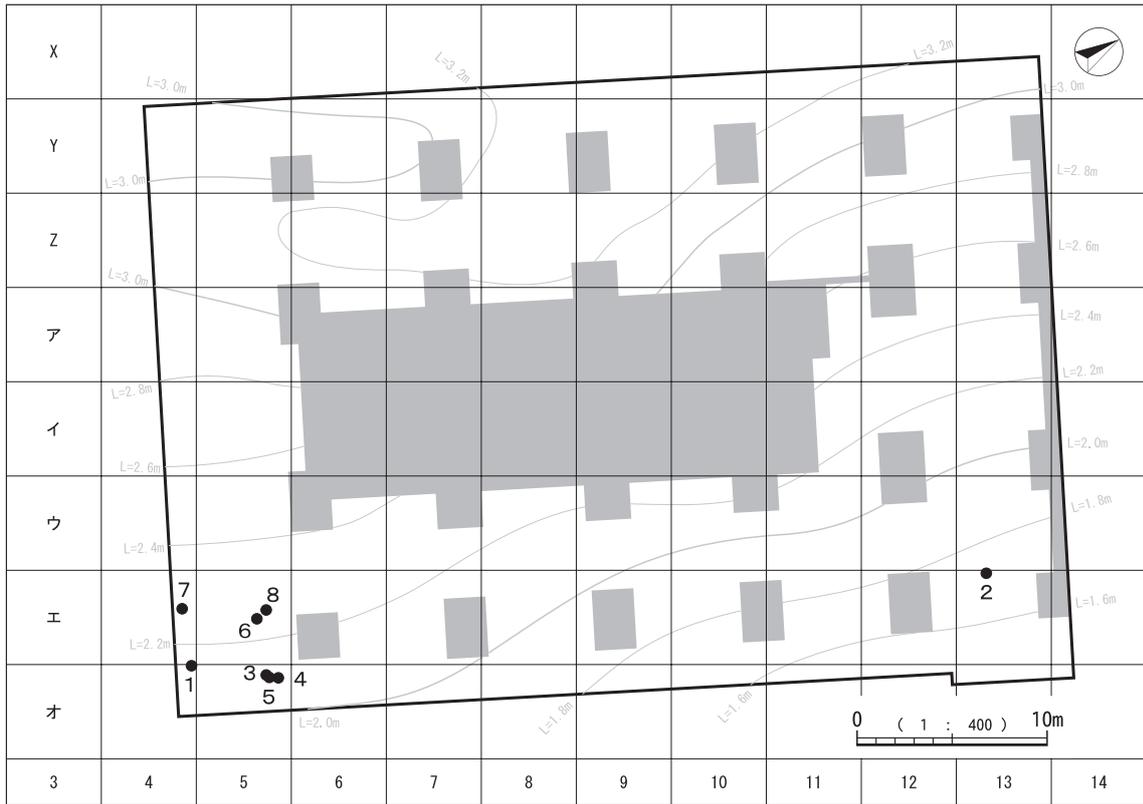
#### (2) 遺構 (第15～22図)

##### 不明遺構(SX)(第18・19図)

調査区全域で確認された楕円状や溝状の遺構である。約幅70cm、長さ幅約2m程度、深さ20～30cmのものが多いが、無数の攪乱のため、全形を確認できないものも多い。遺構内からは、陶磁器や瓦片などが出土している。埋土や検出時の遺構プランが明確であったものについて個別に図化した。

イー11・12区で検出されたSX002～004は、東西方向に延びる楕円状の遺構である。SX002は長軸210cm×短軸78cm×深さ25cm、SX003は長軸70cm×短軸60cm×深さ20cm、SX004は長軸70cm×短軸20cm×深さ30cmであった。SX003の平面形は不定形を呈すが、掘り込みは台形状でSX004と類似する。

SX005～009も楕円形を呈す遺構である。SX005は長軸250cm×短軸60cm×深さ20cm、SX006は長軸210cm×



1



手前3・奥5



右5・左4



6



7

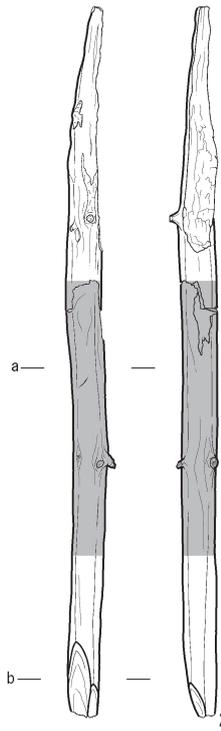


8

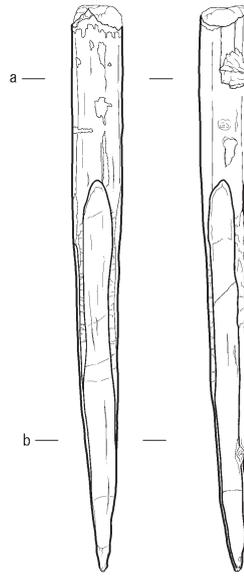
第13図 木製品出土状況 (VI層地形図)



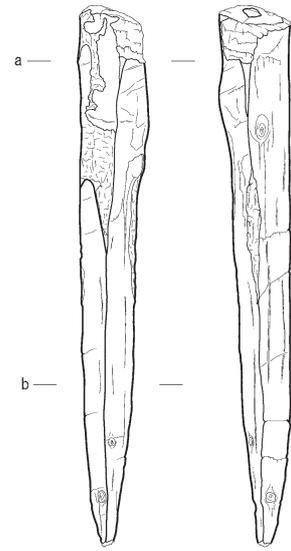
1



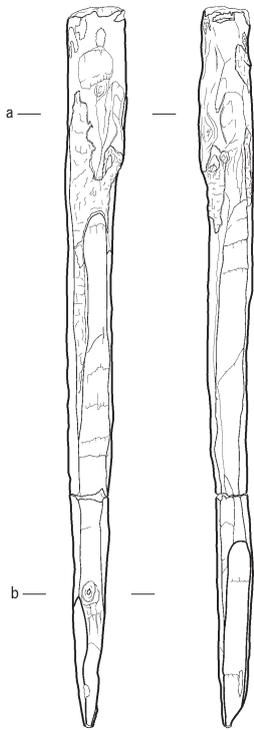
2  
マツ属複維管束亜属  
cal AD1494-1603



3  
アワブキ属  
cal AD1510-1593



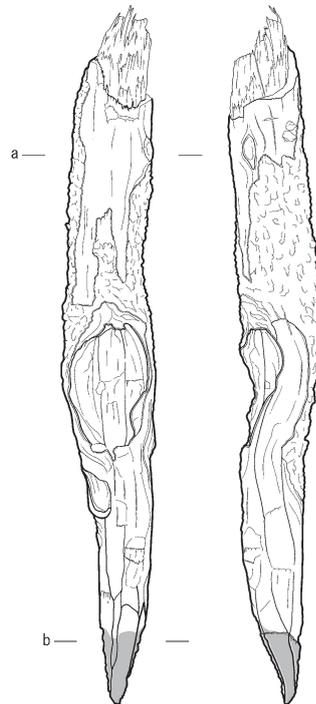
4  
タブノキ属  
cal AD1504-1597



5  
ヒサカキ属  
cal AD1628-1664



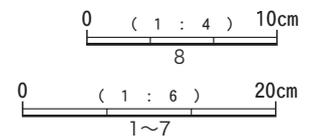
6  
タブノキ属  
cal AD1458-1524



7  
サクラ属  
cal AD1449-1600



8



第14図 VI~VIII層出土木製品

短軸80cm×深さ10cm, SX007は長軸260cm×短軸100cm×深さ20cm, SX009は長軸210cm×短軸80cm×深さ10cmであった。SX009はP63に切られており, 大型の礫を多く含む。

SX020・042・027・026・035は小型の楕円形を呈す土坑で, SX020は長軸110cm×短軸75cm×深さ30cm, SX042は長軸100cm×短軸70cm×深さ30cm, SX027は長軸100cm×短軸60cm×深さ10cm, SX035は長軸80cm×短軸30cm×深さ8cmであった。

SX046・024・041は, 約200cm大の楕円形で深さが20~30cmの土坑である。SX046・041は攪乱が多く, 全形は残存しなかった。SX048は不定形で礫を多く含む。

検出された遺構の性格については不明だが, 平成29年度のV層面での検出遺構 (SX1~12, SK1~2等) と検出面 (L=3.2~2.8m), 遺構形状や大きさ, 埋土等が類似していることから, 近世遺構の広がりがあることが確認された。

#### SX060・SD011 (第20図)

Y・Z-5・6区で確認された大型遺構である。SX060は検出が確認できた大きさで長さ約740cm×幅200cm×深さ120cmである。SD011は長さ約480cm×幅150cm×深さ80cmである。明確な切り合いは確認できなかったが, 床面はXI層 (黄色砂) であった。

SD011は, 非常に多量の漆喰と瓦片が多量に含まれていたことから, 廃棄土坑の性格をもつ遺構と考えられる。埋土の瓦は, 鹿児島城で出土する大型の瓦や海鼠瓦・堀瓦などが多い。漆喰・瓦片を多量に含む特徴的な埋土は, Y・Z-5区のベルト断面 (B-B')や調査区南壁 (D003) で確認されたことから, 調査区南側までの遺

構の広がりを想定している (Y・Z-4・5区は攪乱のため平面は残存していない)。

SX060は遺構の性格は不明だが床面も平坦ではなく, 凹凸が激しく大型の礫を含むことから, SD011と同様に廃棄遺構の可能性が高い。埋土内からは陶磁器・瓦片のほか, 下駄等の木製品も出土している。

#### ピット (第21・22図)

E・オー4区で柱穴群が検出された。幅約30cm×深さ約20~30cmであり, 東西方向にピット列が検出されている。そのうちP16・P20・P27は木製の板が出土した。板はヒノキ製で長さ約15cm, 幅約10cm, 厚さ2cm大の板状のものと, 片面を加工したものがあるが, 用途は不明である。年代測定の結果から, 19世紀代のものであることが確認された (詳細は第IV章)。

#### (2) 遺物 (第23~38図)

17~30は軒丸瓦である。17~26は連珠三巴文で周縁幅が狭く, 連珠が小さい17や21, 22, 25は胎土が砂質で灰色を呈し, 角閃石や石英を多く含む。27~30は牡丹文で, 27・28は花卉襲が葉脈状になるが, 29, 30は葉脈の表現はなく, 花卉襲を隆起させて花芯下部が平坦になっている。これらは非常に類似していることから, 同沓の可能性はある。31は小菊瓦である。

32~38は軒平瓦, 39・40は軒棧瓦である。33・34は瓦当貼り付けで, 文様はいわゆる大阪式で中心部脇の子葉がY字状のタイプである。35~37は大型で鹿児島城の御楼門の瓦と考えられる。38は細線の唐草文で瓦当裏面を強い横ナデで面取りしている。39・40は大阪式の文様で周縁幅が広く, 中心飾りは大きい。

第5表 IV層検出遺構一覧

遺構番号	区	遺構番号	区	遺構番号	区	遺構番号	区	遺構番号	区	遺構番号	区
SD011	Y-5・6,Z-5・6	P0036	イ-11	P0062	エ-10	SX001	イ-12	SX026	エ-10	SX047	Z-13
P0015	エ-4	P0037	エ-8	P0063	エ-11	SX002	イ-11	SX027	エ-9・10	SX048	Z-13
P0016	エ-4	P0038	エ-8	P0064	エ-13	SX003	イ-11	SX028	エ-9	SX049	Z-9・10
P0017	エ-4	P0039	エ-8	P0065	エ-13	SX004	イ-11	SX029	ウ-10	SX050	Z-9・10
P0018	エ-4	P0040	エ-8	P0067	エ-7	SX005	イ-11	SX031	ウ・エ-11	SX051	Y-9・10
P0019	エ-4	P0041	エ-9	P0072	ウ-11	SX006	エ・オ-5	SX032	エ-11	SX052	Z-9・10
P0020	エ-4	P0042	エ-8	P0073	ウ-11・12	SX007	エ・オ-5	SX033	エ-11	SX053	Z-9・10
P0021	エ-4	P0045	ウ・エ-6	P0078	ウ-7	SX009	エ-7	SX034	ウ-11	SX055	Y・Z-11
P0022	エ-4	P0047	ウ-10	P0079	ウ-7	SX011	イ-12・13	SX035	ウ-10	SX056	Y・Z-11
P0023	エ-4	P0048	ウ-10	P0080	ウ-7	SX012	イ-12	SX036	ウ-10	SX057	Y-11
P0024	エ-4	P0050	エ-9	P0083	ウ-6	SX013	イ-12・13	SX037	エ-13	SX058	X・Y-10
P0025	オ-4	P0053	エ-11	P0085	ウ-5	SX018	エ-8	SX038	エ-9	SX059	Y-11
P0026	オ-4	P0055	エ-13	P0086	ウ-5	SX020	エ-8・9	SX041	ウ-9・10	SX060	X・Y-5・6
P0027	オ-4	P0057	エ-8	P0087	ウ-5	SX021	エ-9	SX042	Z-6・7	SM008	Y・Z-6・7, ア-6・7
P0028	オ-4	P0058	オ-7	P0088	ウ-5	SX022	エ-10	SX044	イ-11ウ-11	SM010	Z-5~8
P0032	ウ-10	P0059	オ-7	P0089	イ-5	SX023	エ・オ-10	SX045	Y-9・10	SM013	Z-ア-8, ア-イ-5, イ-ウ-4
P0034	エ-8	P0061	エ-10			SX024	ウ-11	SX046	Y・Z-9		

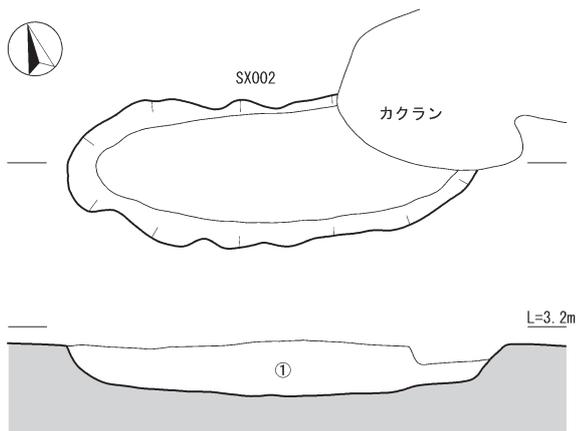




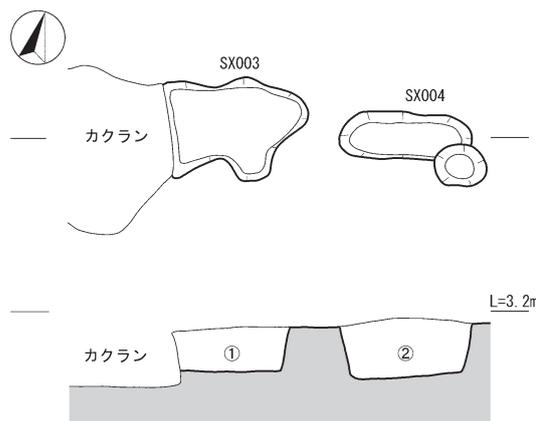
第16図 IV層遺構配置図①



第17図 IV層遺構配置図②

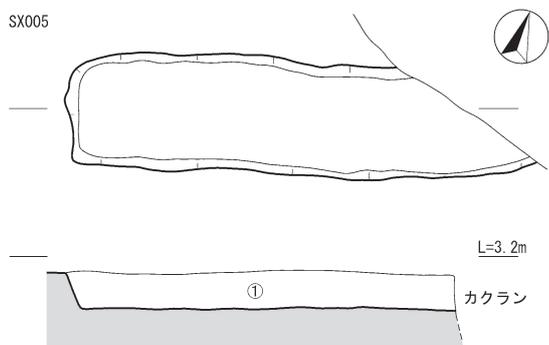


①黄灰色土 (2.5Y4/1). しまり強く, 粘性弱い.  $\phi$ 1 cm大の軽石含む.

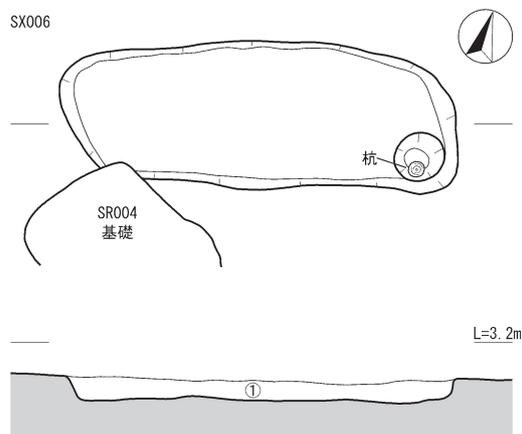


SX003 ①黄灰色土 (2.5Y4/1). しまり強く, 粘性弱い.  $\phi$ 1 cm大の軽石含む.

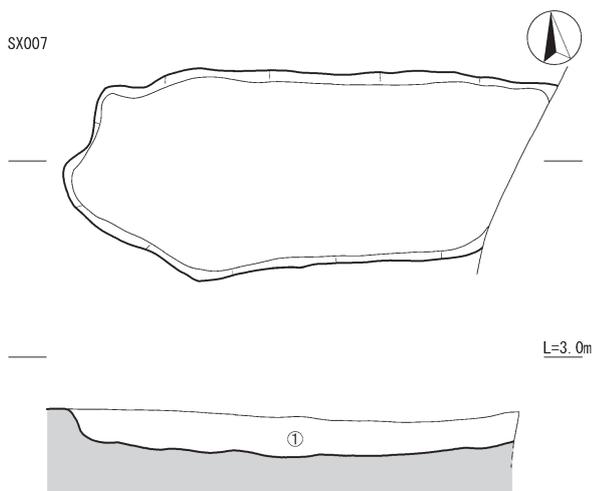
SX004 ②黄灰色粘質土 (2.5Y5/1)+粘土ブロック. しまり強い.  $\phi$ 1 cm大の軽石, 砂が多く混じる.



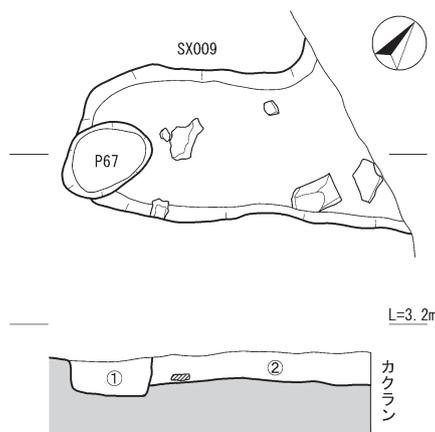
①灰褐色粘質土 (10YR4/2). しまり強い.  $\phi$ 1 cm大の軽石を含む.



①褐灰色砂質土 (10YR5/1). しまりやや強く, 粘性なし. 青色粘質土ブロック含む.



①褐灰色砂質土 (10YR4/1). しまり, 粘性あり.  $\phi$ 1 cm大の小礫・軽石含む.

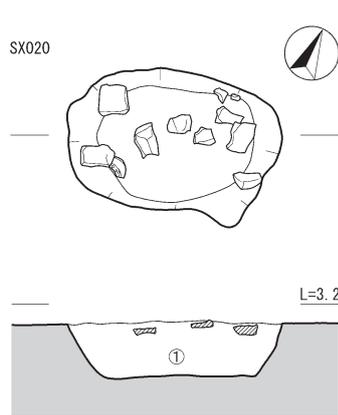


P67 ①黒褐色土 (10YR3/2). 小礫混じる.

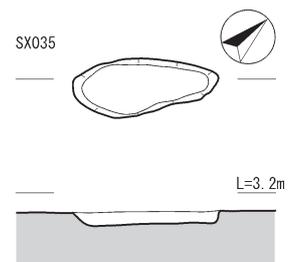
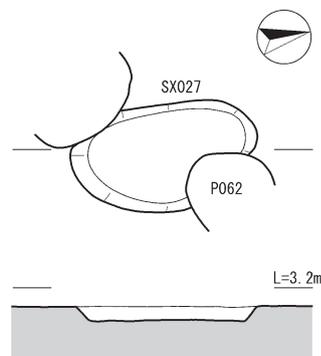
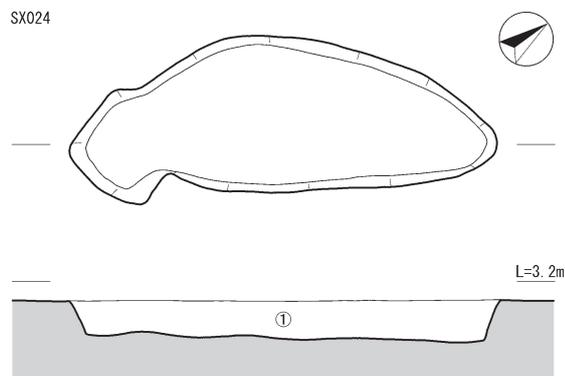
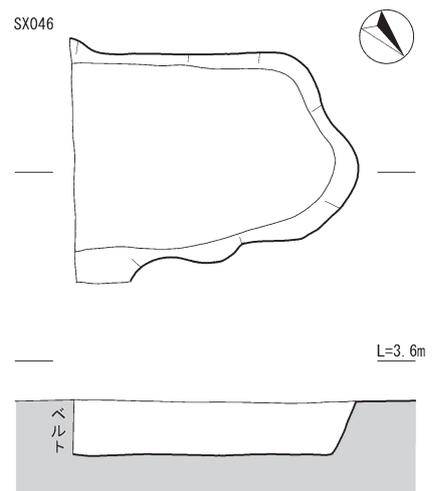
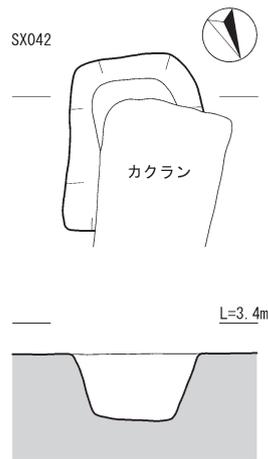
SX009 ②褐灰色砂質土 (10YR4/1). 粘土ブロック, 軽石混じる.



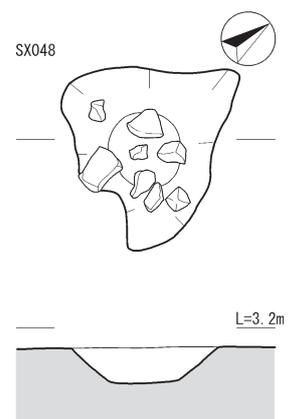
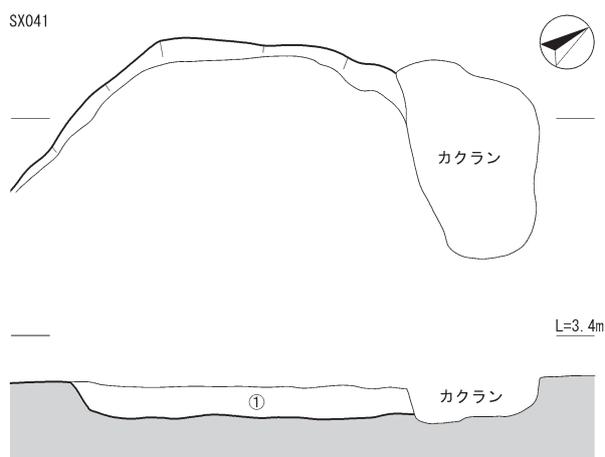
第18図 IV層検出遺構 (SX002 ~ 007・SX009)



① 褐灰色砂質土 (10YR4/1).  $\phi$  1 ~ 4 cm 大の軽石が混じる. しまり強く, 粘性弱い.



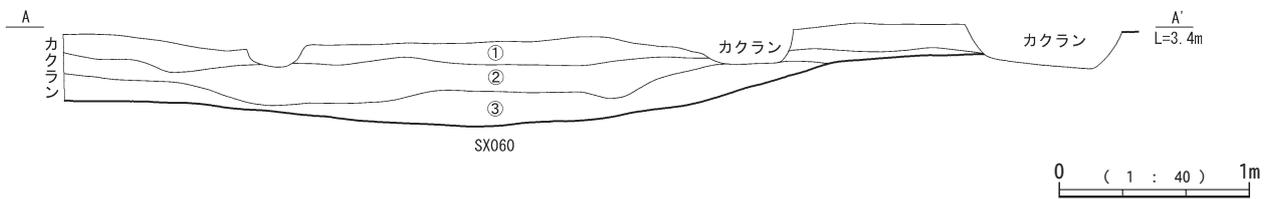
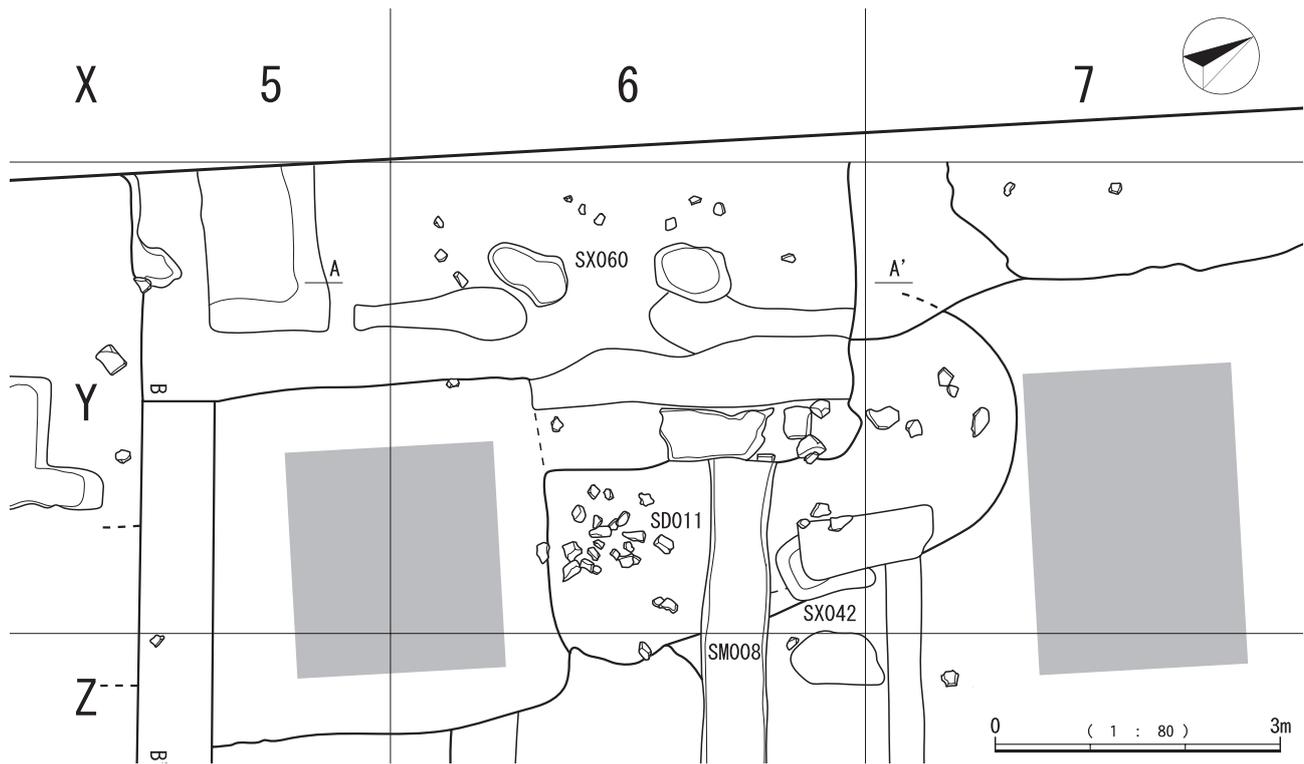
① 暗灰黄色土 (2.5Y4/2). しまり強く, 粘性弱い.  $\phi$  1 cm 大の軽石含む.



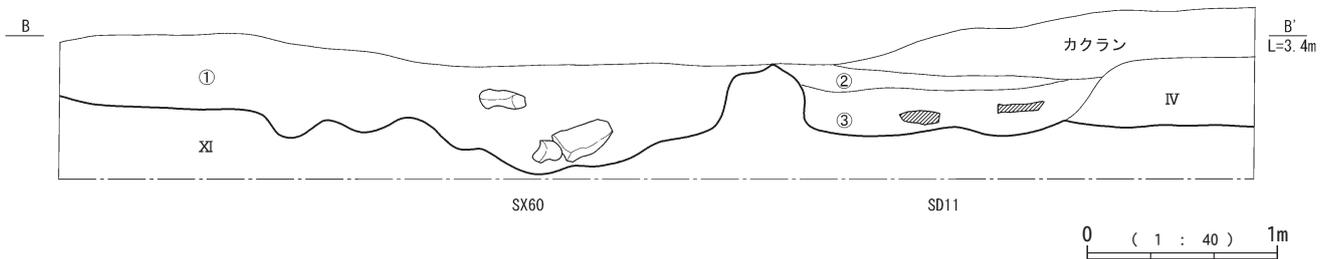
① 灰黄褐色土 (10YR4/2). 粘土ブロック, 軽石混じる.

0 ( 1 : 40 ) 1m

第19図 IV層検出遺構 (SX020・024・027・035・041・046・048)

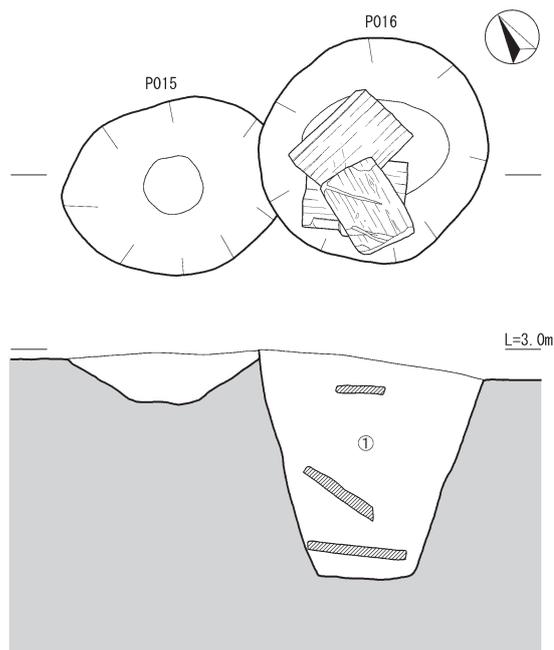


SX060 ①にぶい黄褐色砂質土 (10YR4/3). やや粘性あり.  
 ②灰黄褐色土 (10YR4/2). 粘性強い.  
 ③黒褐色粘質土 (2.5Y3/2). 粘性強い.



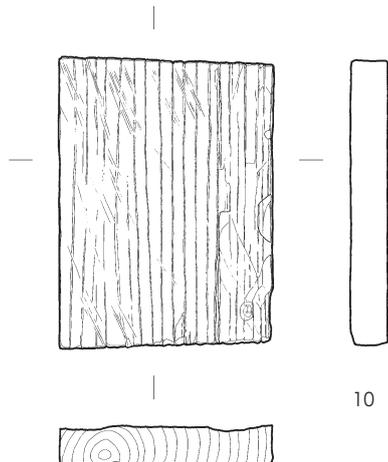
SD11・SX060 ①灰黄褐色土 (10YR4/2). 粘質強く, 礫, 遺物を多く含む. (SX060 埋土)  
 ②褐色砂質土 (10YR4/1). 硬くしまりあり. (SD11 埋土)  
 ③黄褐色砂質土 (7.5YR5/3).  $\phi 5 \sim 10$  cm大の漆喰, 礫, 遺物を多く含む. (SD11 埋土)

第20図 IV層検出遺構 (SX060・SD011)

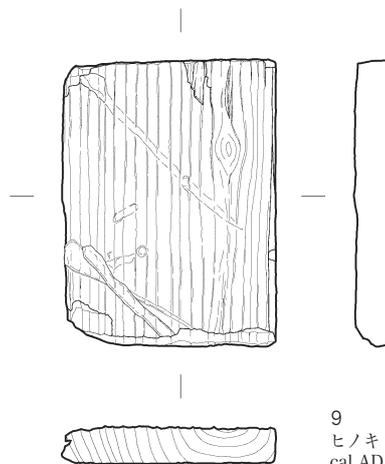


①暗オリーブ褐色土 (2.5Y3/3)

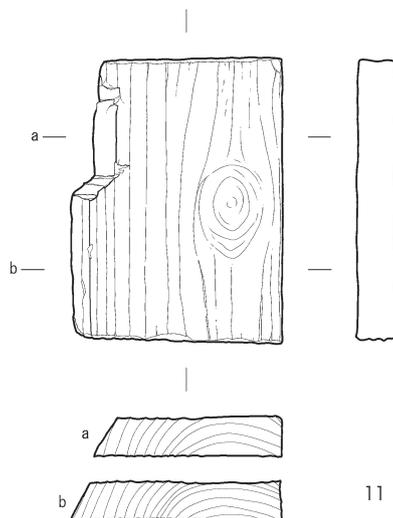
0 ( 1 : 10 ) 2m



10



9  
ヒノキ  
cal AD1810-1917



11

0 ( 1 : 4 ) 10cm

第21図 IV層検出遺構 (P016)

41～43は陶器瓦である。41は軒丸瓦，42は丸瓦で施釉ラインがハート形にある。43は平瓦で内外面ともに，端部と中心部境に施釉がみられる。44～47は朝鮮系瓦の平瓦である。凹面には布目痕，凸面は幾何学文様のタキ痕がみられ，胎土には石英を多く含む。

48～66は丸瓦である。小型品 (48や56等) や大型品 (49, 53, 62等) のものがあり，サイズも様々である。凹面には，吊縄痕や溝状の棒状圧痕が明確に残るもの (49, 51, 53, 54ほか) もある。また，48や56, 63には，横方向の切り離し痕 (コビキB) や58のように斜め方向の切り離し痕 (コビキA) が残るものもある。66は摩滅が激しいが，凸面に横方向のタキ痕と思われる痕

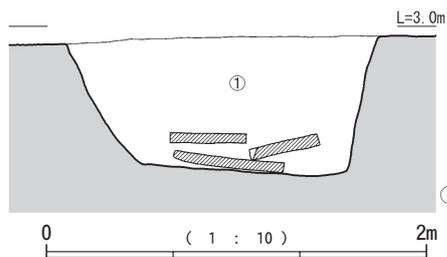
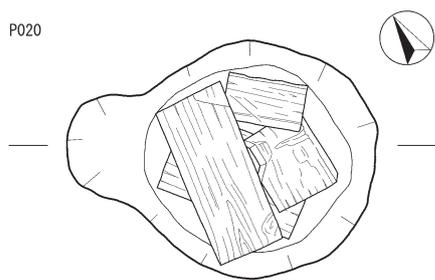
がみられ，朝鮮瓦の可能性もある。

67～84は平瓦，85は棧瓦である。丸瓦と同様，大型で厚手のものや薄手のものなどサイズは様々である。大型のものはスタンプ文がつくもの (81～84) があり，鹿児島城の御楼門跡や兵具所，御楼門西側出土のものと同様品である。

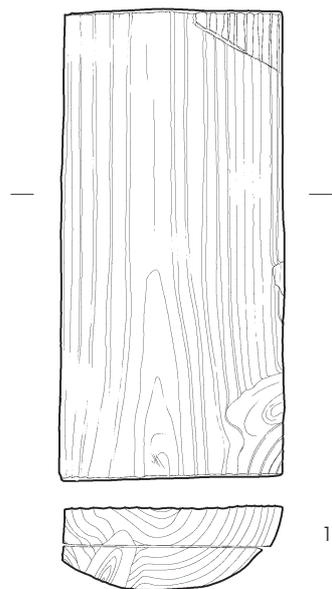
86～91は海鼠瓦である。四隅に穿孔をもつもので漆喰が付着した跡が明瞭に残る。92は塀瓦である。93～96は輪違瓦である。凸面端部は面取りされ，尻部が直線的なもの (93・95) と三角形のもの (94) がある。

97～101は鬼瓦である。97は頭部，98は角，99は歯部分である。101は葉を模しており，接合痕には傷をつけ

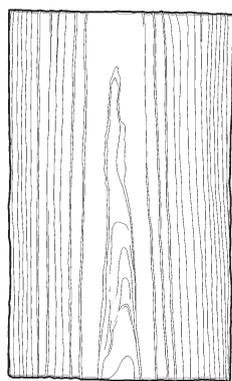
P020



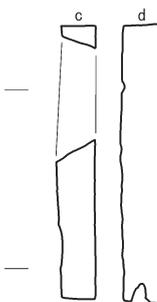
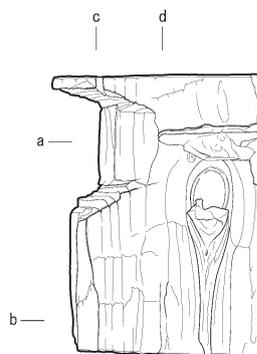
①暗オリーブ褐色土 (2.5Y3/3)



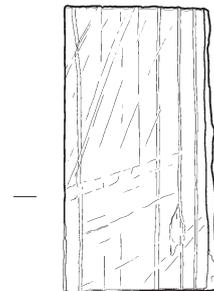
12



13



14  
ヒノキ  
cal AD1808-1920

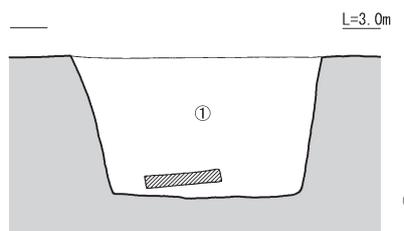
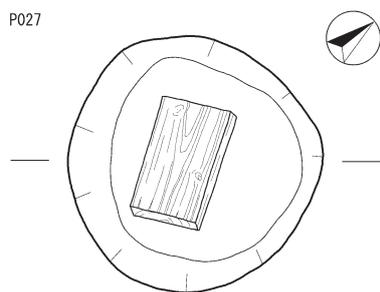


15

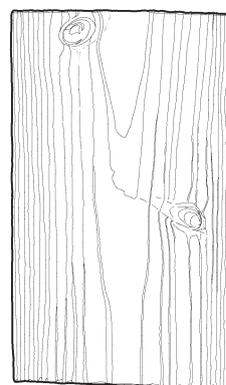


0 ( 1 : 4 ) 10cm

P027



①暗オリーブ褐色土 (2.5Y3/3)



16



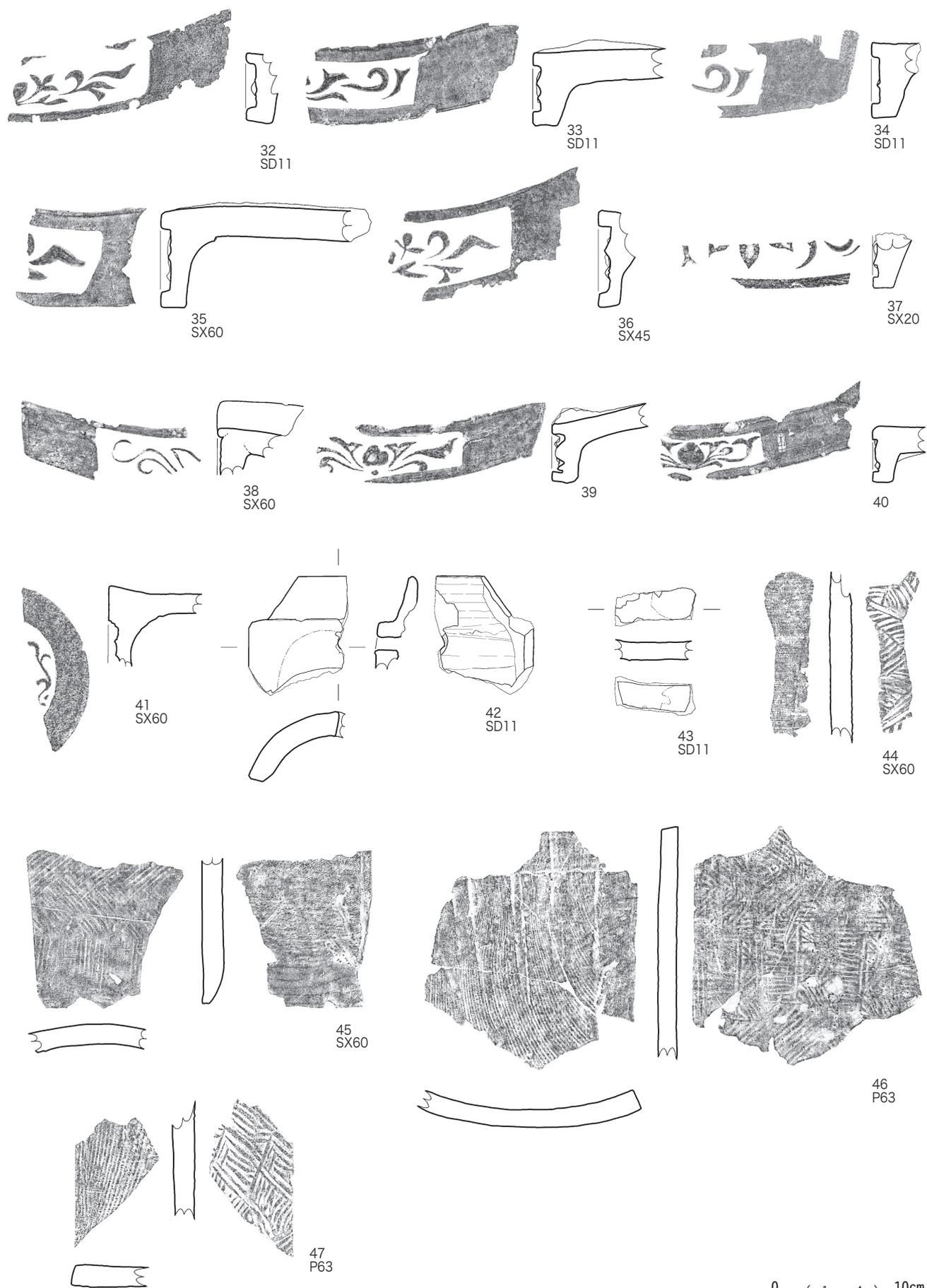
0 ( 1 : 4 ) 10cm

第 22 図 IV層検出遺構 (P020・P027)

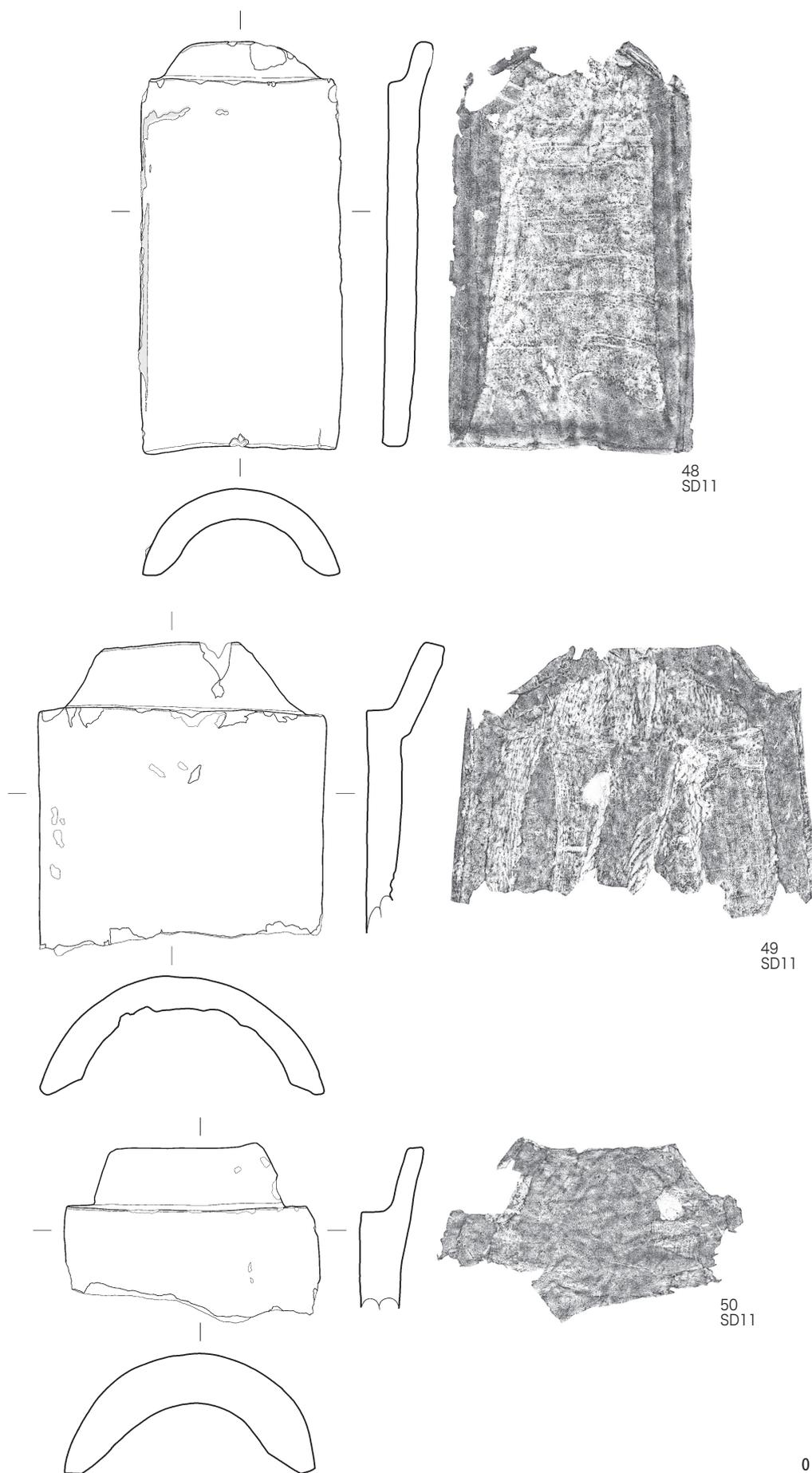


0 ( 1 : 4 ) 10cm

第 23 图 IV 层出土遗物 1 (瓦)



第 24 図 IV層出土遺物 2 (瓦)



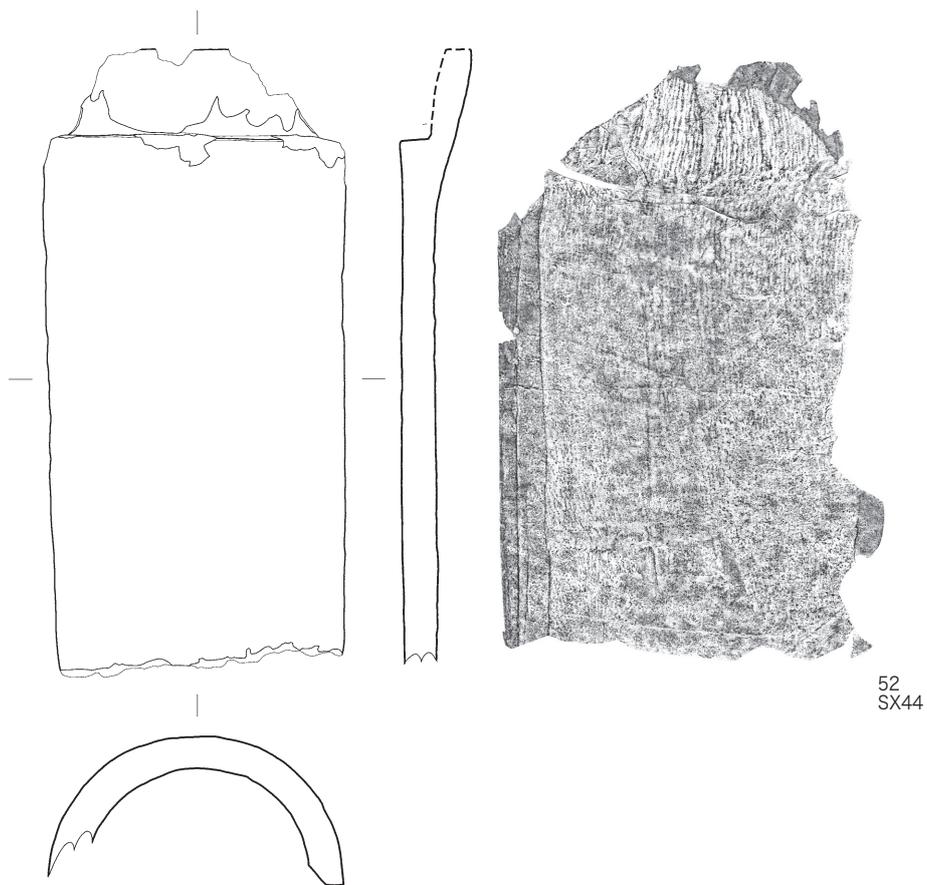
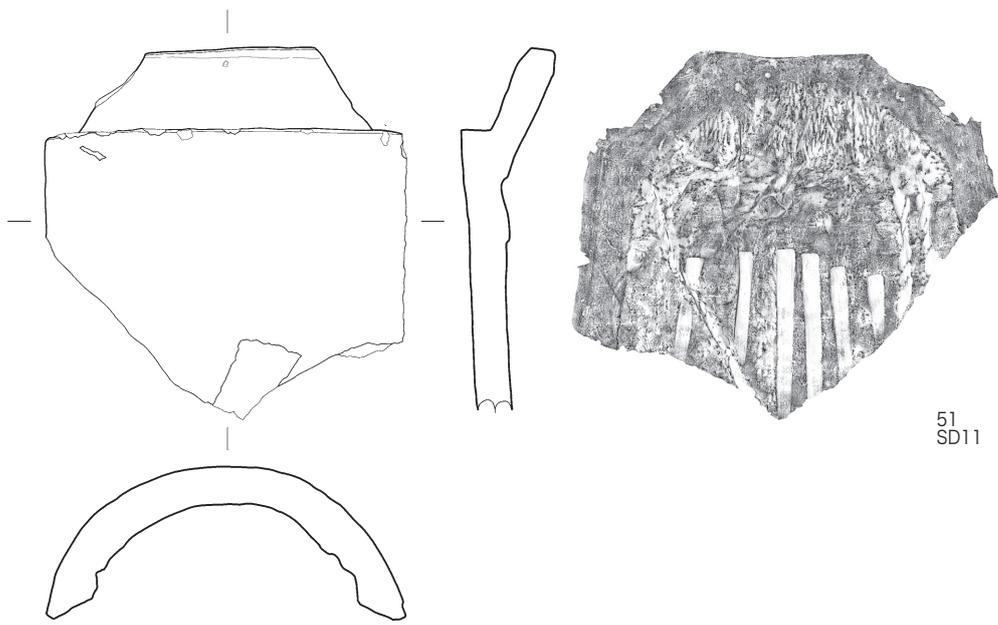
48  
SD11

49  
SD11

50  
SD11

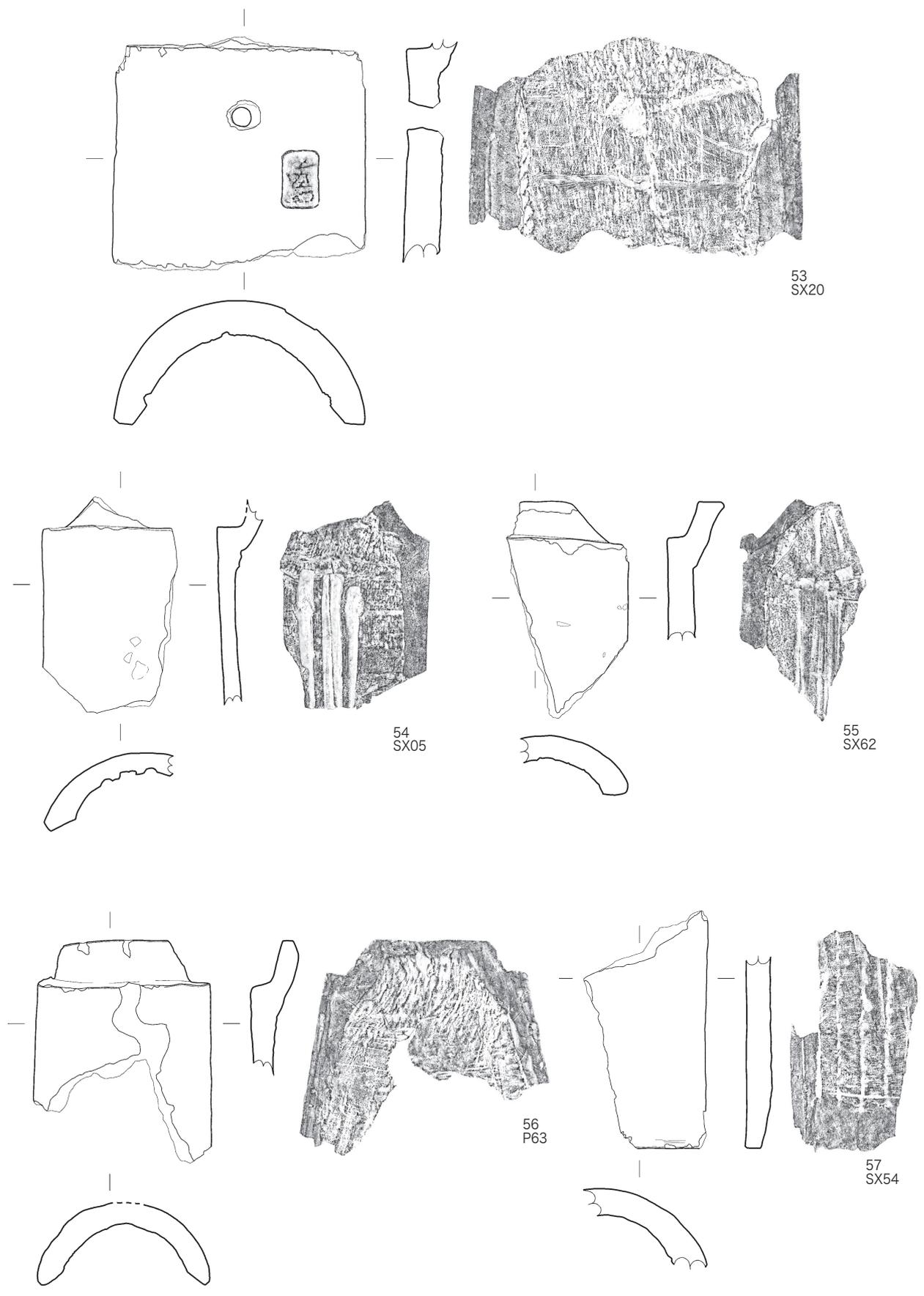
0 ( 1 : 4 ) 10cm

第 25 図 IV層出土遺物 3 (瓦)



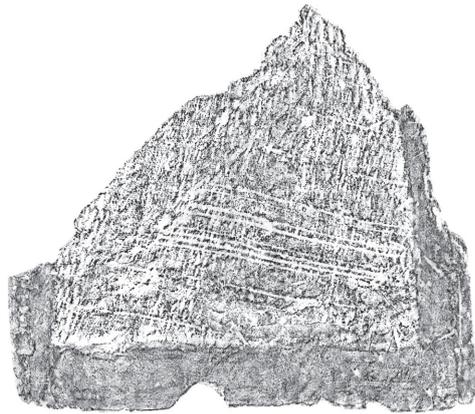
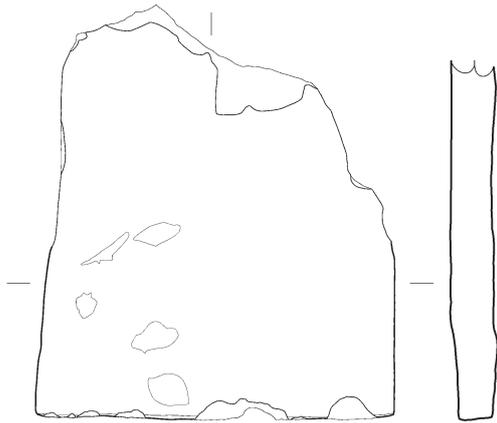
0 ( 1 : 4 ) 10cm

第 26 图 IV 层出土遺物 4 (瓦)

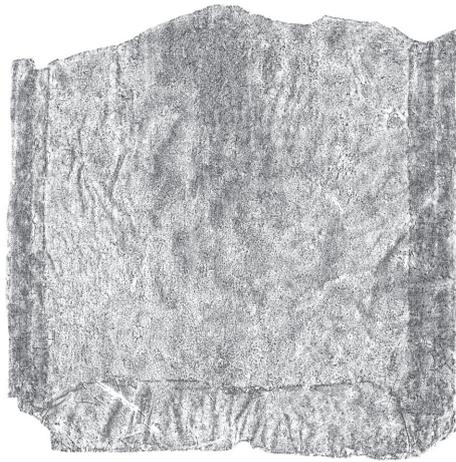
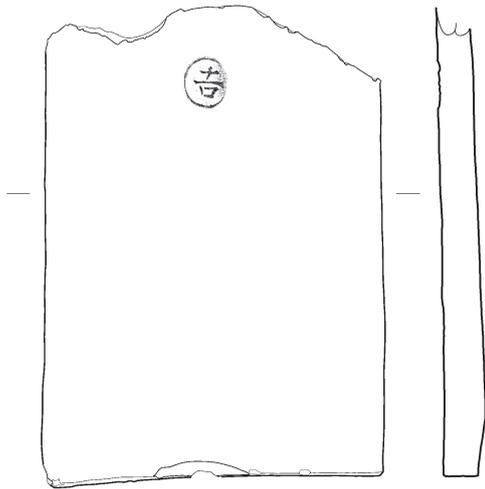
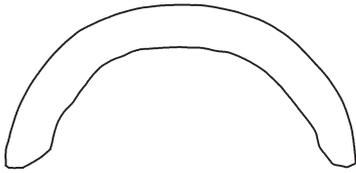


0 ( 1 : 4 ) 10cm

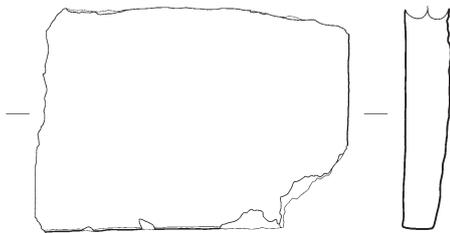
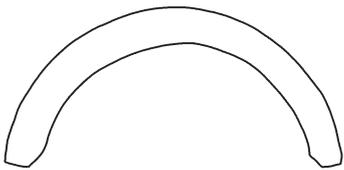
第 27 图 IV層出土遺物 5 (瓦)



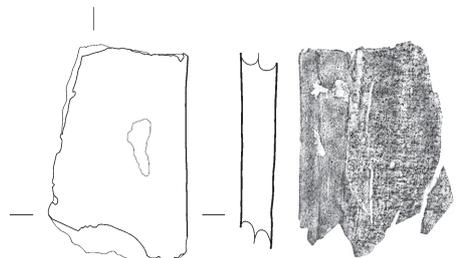
58  
SX46



59  
SD11



60  
SX20

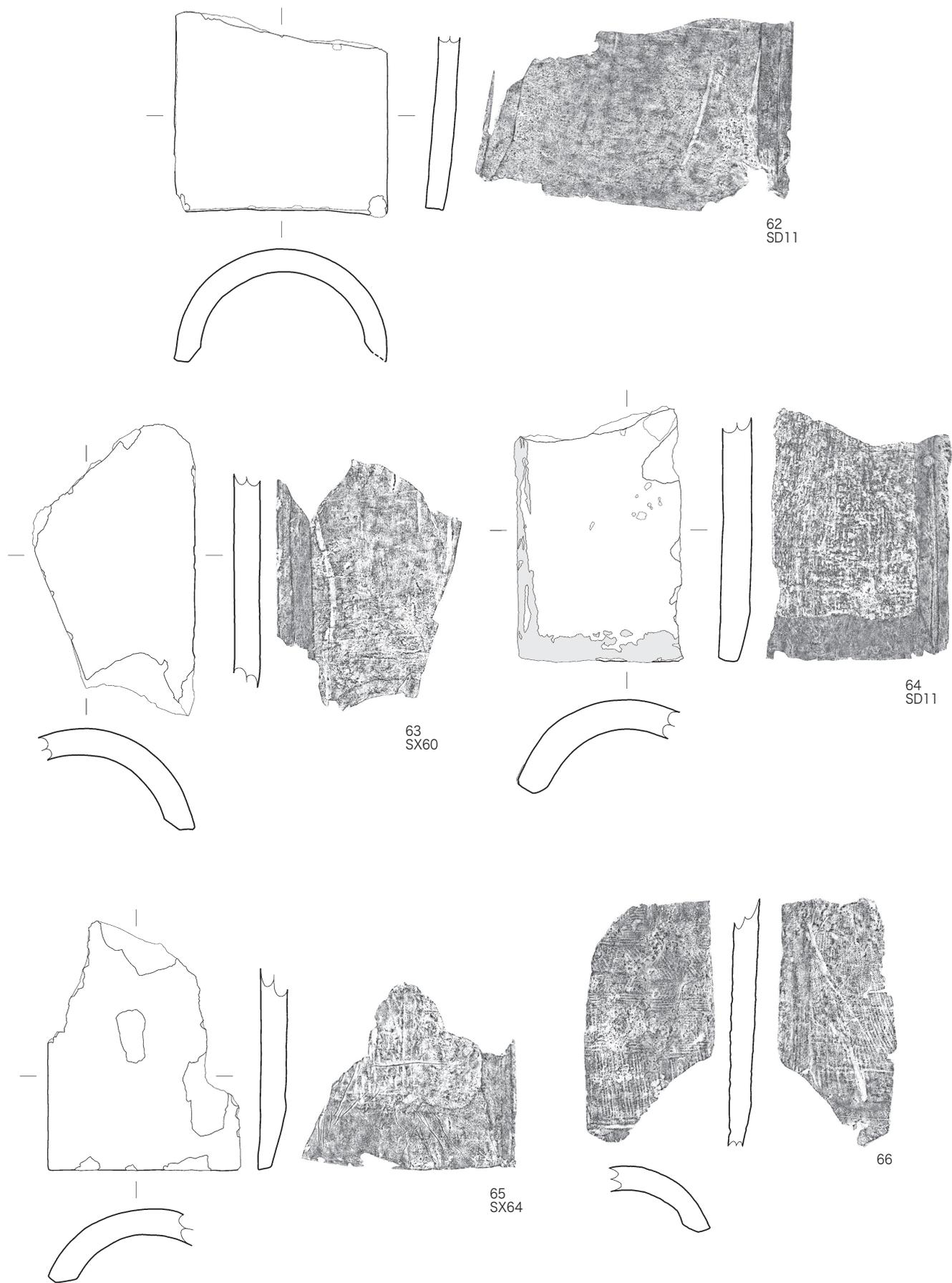


61  
SX58



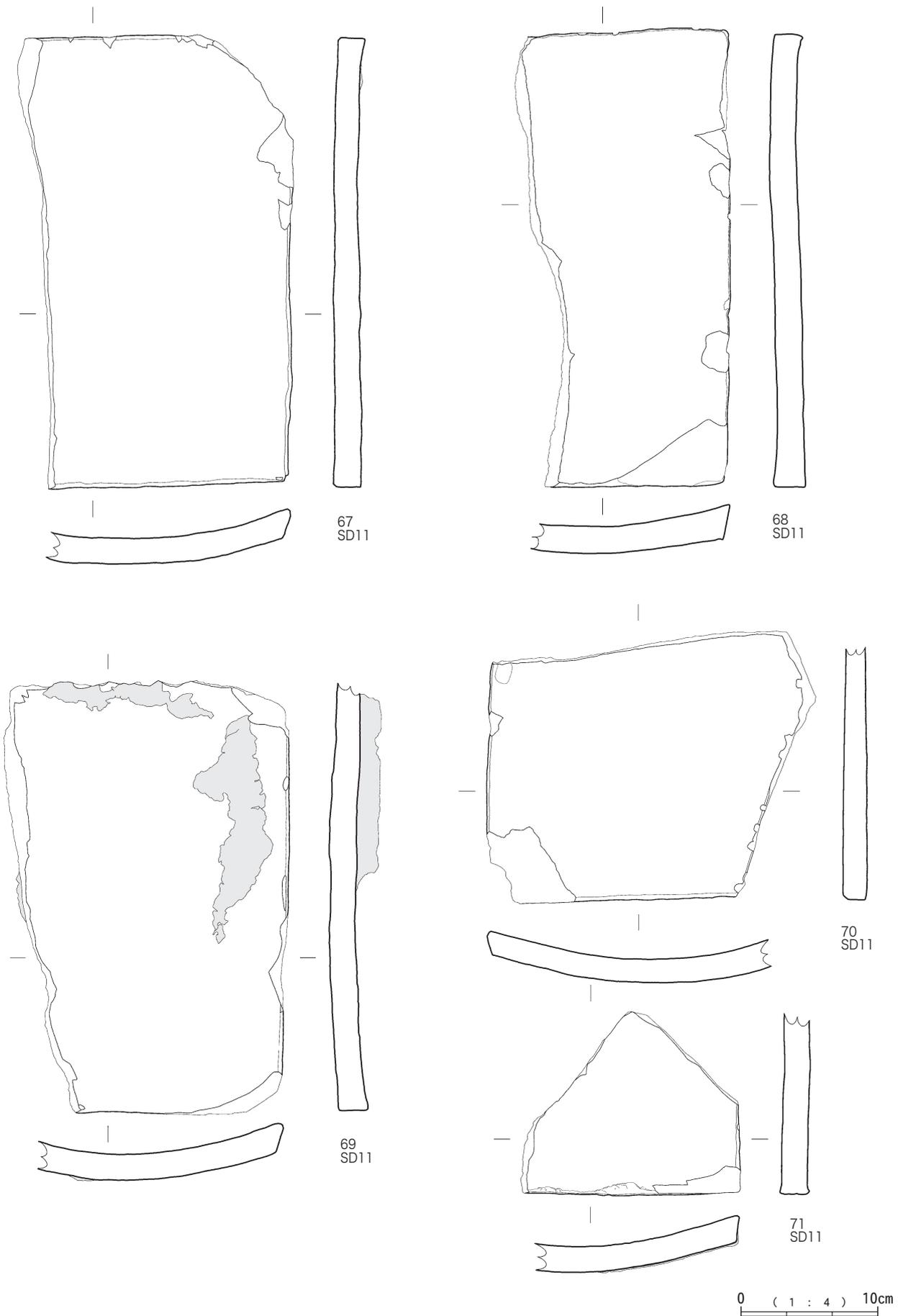
0 ( 1 : 4 ) 10cm

第 28 図 IV層出土遺物 6 (瓦)

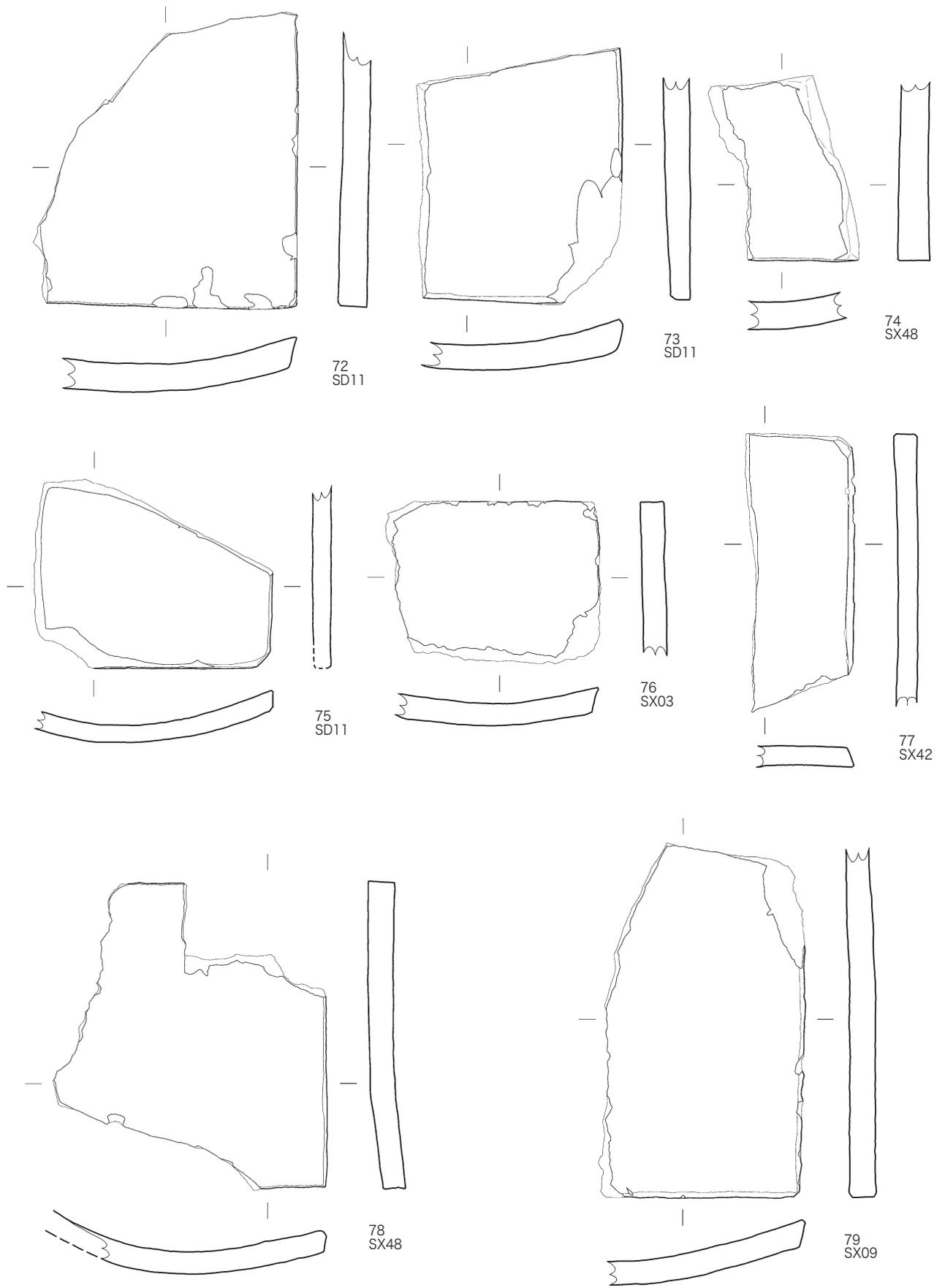


0 ( 1 : 4 ) 10cm

第 29 图 IV 层出土遺物 7 (瓦)

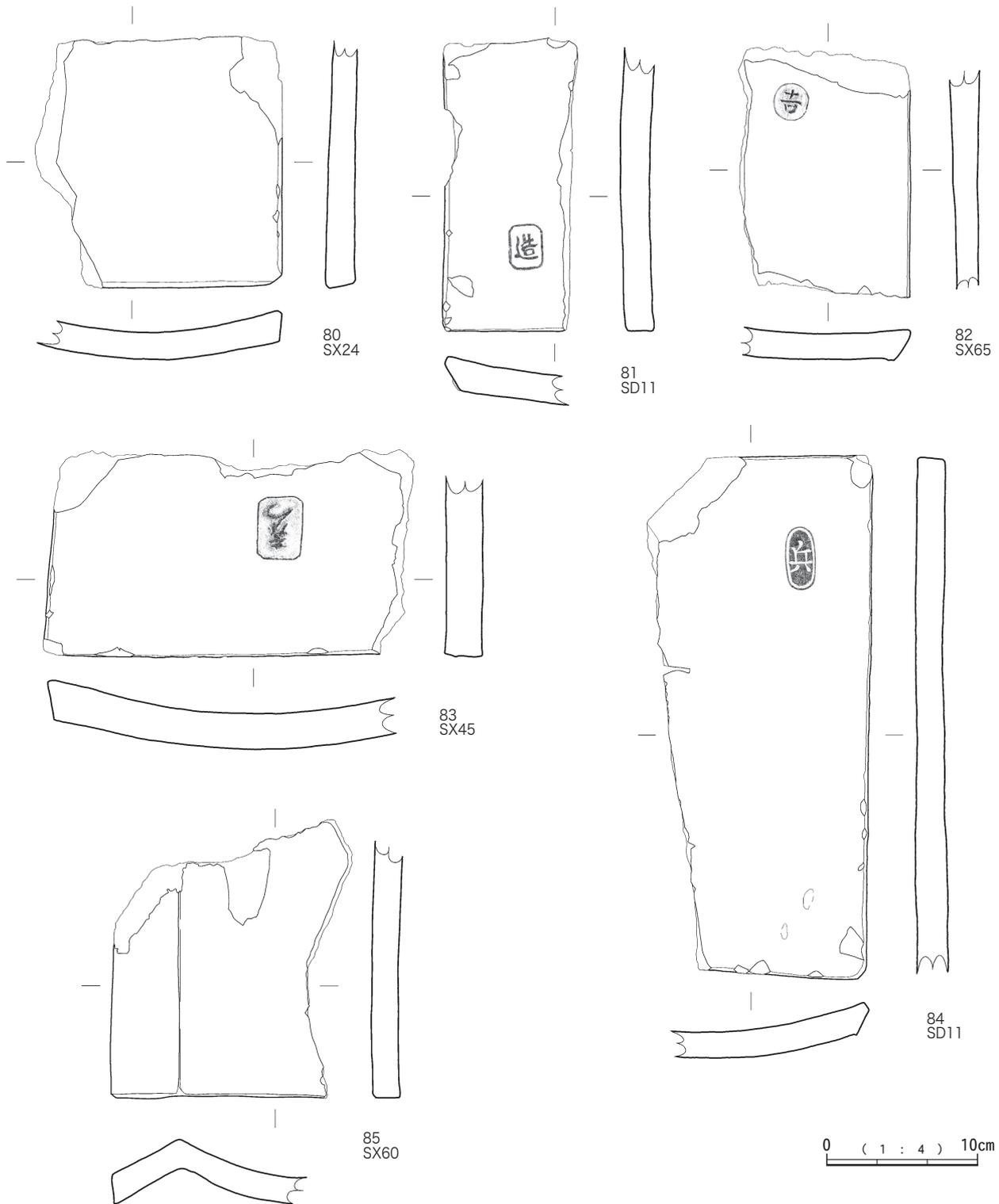


第 30 図 IV層出土遺物 8 (瓦)



0 ( 1 : 4 ) 10cm

第 31 图 IV層出土遺物 9 (瓦)



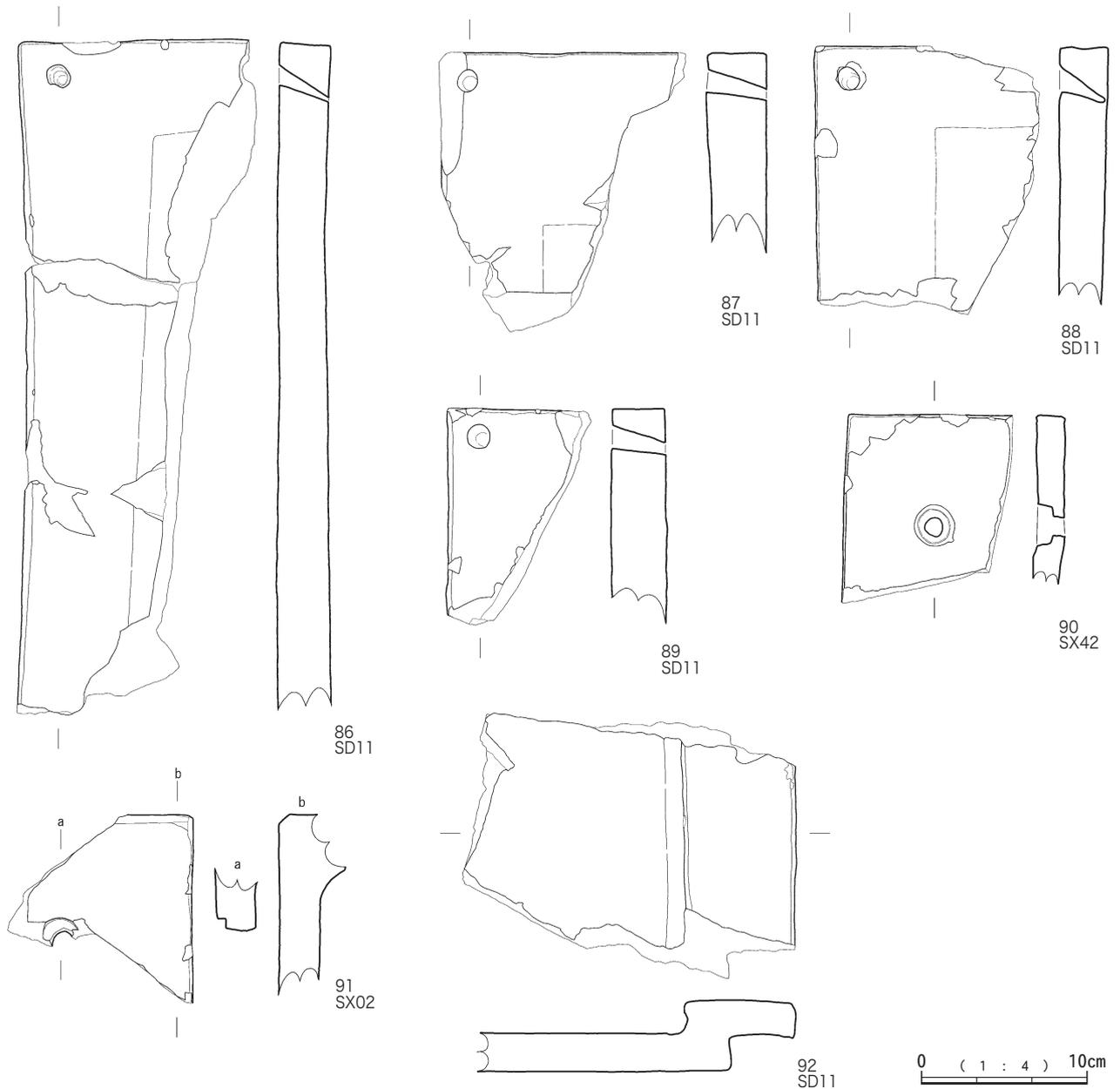
第 32 図 IV層出土遺物 10 (瓦)

接着しやすくしている。

102～105は青磁である。102は二次焼成を受けているため詳細は不明だが、上田B類もしくはE類と思われる碗である。103は細描蓮弁文の上田B類である。104は太宰府分類のI類で、内面に片彫り草花文をもつ。105は稜花皿で二次焼成を受けている。

106は白磁碗で太宰府分類の白磁碗VIもしくはVII類に相当する。

107～115は染付である。107～113は碗，114は稜花皿，115は壺である。111は二次焼成を受けており，全面施釉で内面見込みは蛇の目釉剥ぎである。107・109・113は中国景德鎮産のものと考えられる。109・113は二次焼



第33図 IV層出土遺物 11 (瓦)

成を受けている。114は端反の皿である。

116は三島手(象嵌)の碗である。117は豎野系の白胎陶器である。118~122は始良・加治木系の陶器である。118は茶飴釉, 119は鉄釉の碗で, いずれも高台内面は露胎, 内面見込みが蛇の目釉剥ぎの龍門司窯産のものである。118は二次焼成を受けて, 胎土が赤色化している。120は白化粧土を施す小碗である。121は黄飴釉の皿で, 内面に砂目が残る, 外面・底部は露胎する。初期龍門司窯のものと考えられる。122は厚い茶褐飴釉の仏花瓶である。

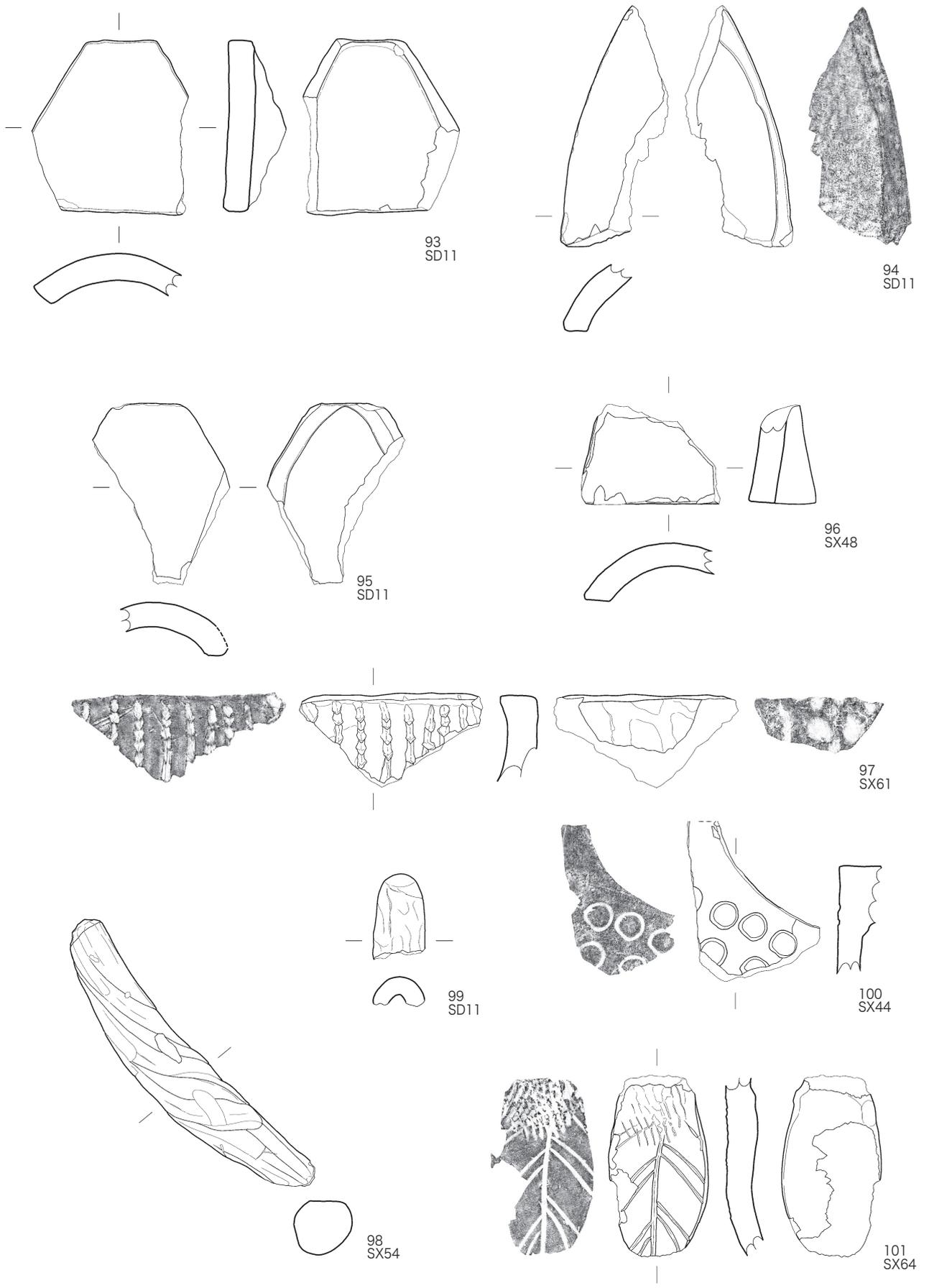
123~132は堂平窯系・苗代川窯系の陶器である。123は片口鉢, 124は壺, 125は堂平窯系の甕の口縁部,

126・127は水差の注口である。124, 127は二次焼成を受ける。128は播鉢, 129~132は甕もしくは鉢である。

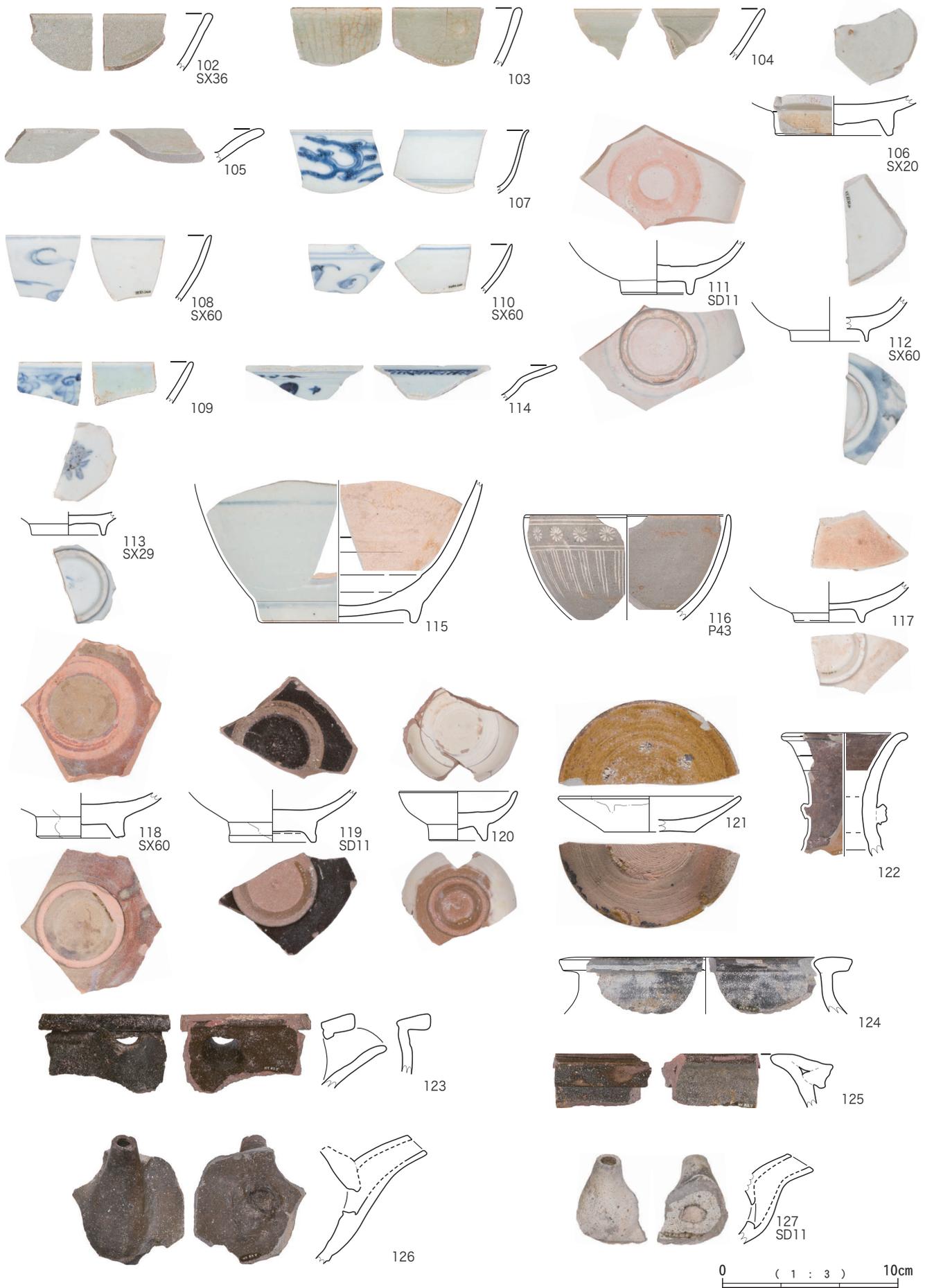
131・138は, 沖縄陶器の鉢と思われる。131は線刻の草花文, 138は陽刻の花文をもつ鉢である。133・134は中国陶器の甕である。

135~137は備前焼の播鉢である。139は須恵器の甕の胴部である。内面には同心円当て具痕が明瞭に残る。140・141は土師器の坏で, 底面には糸切り痕がみられる。142は銅製の釘である。

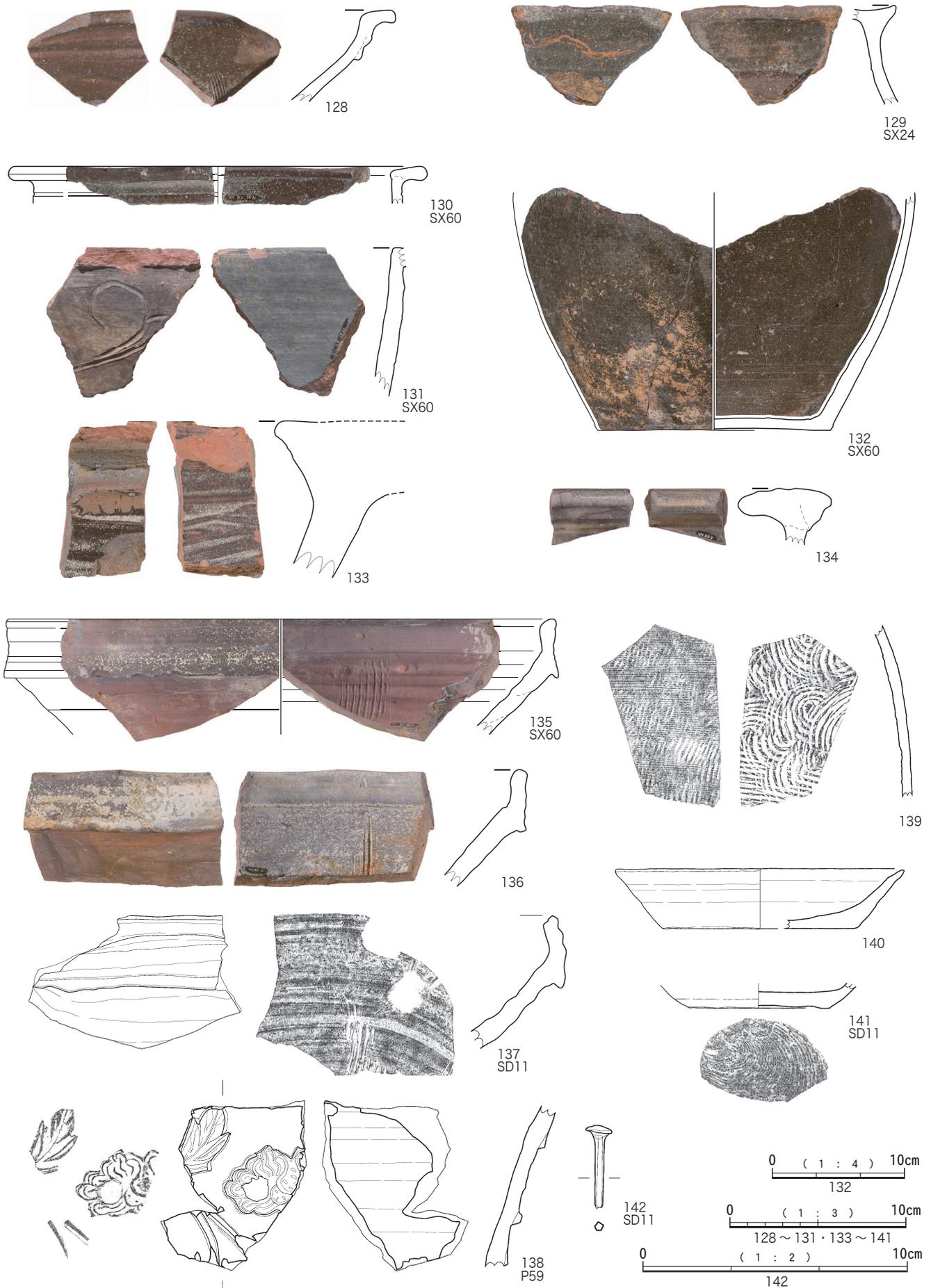
143~145は木製品である。143は杉製の丸太状のものである。144はツバキ製の杭で面とり加工しており, VII層出土のもの(4・5)と類似する。146・147はSX060



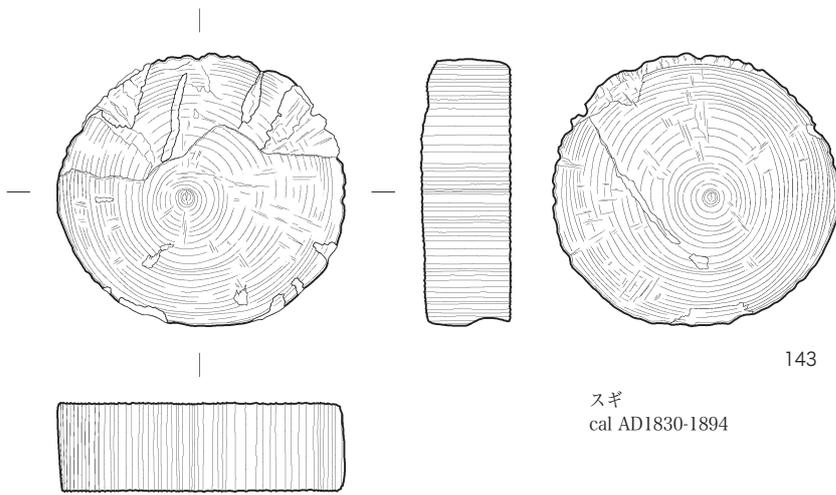
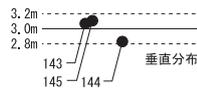
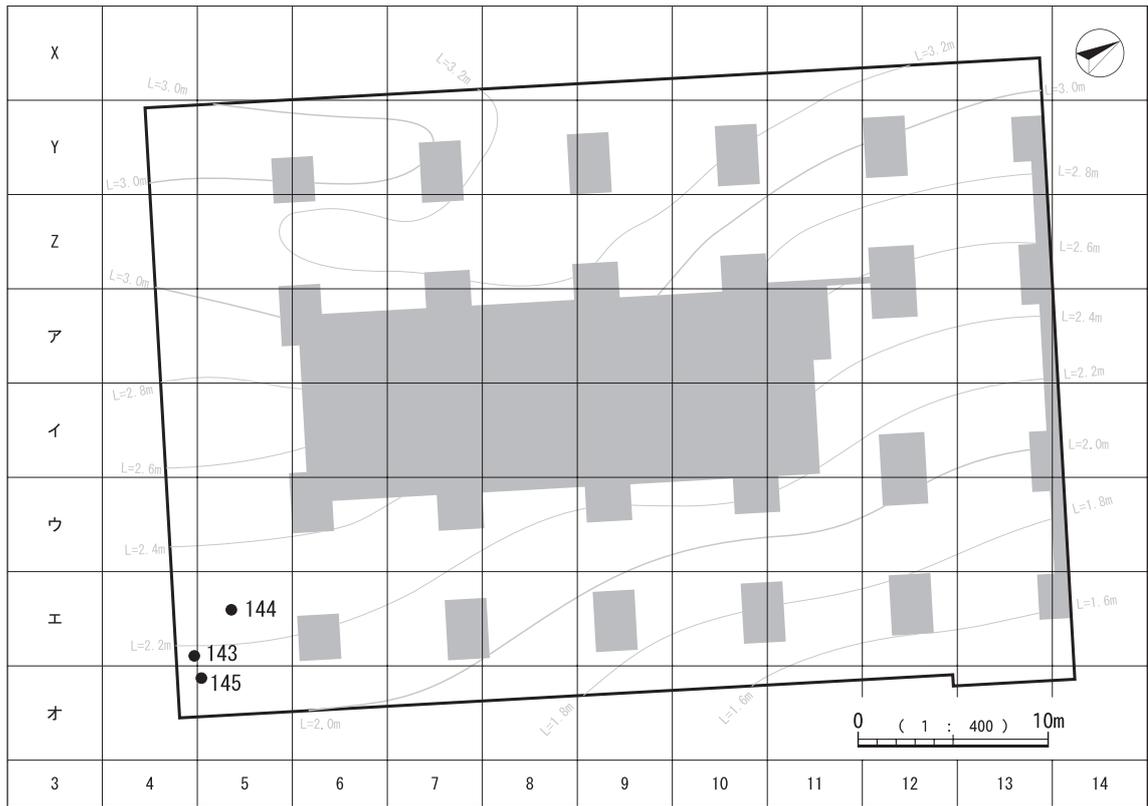
第 34 図 IV層出土遺物 12 (瓦)



第 35 图 IV層出土遺物 13 (陶磁器)

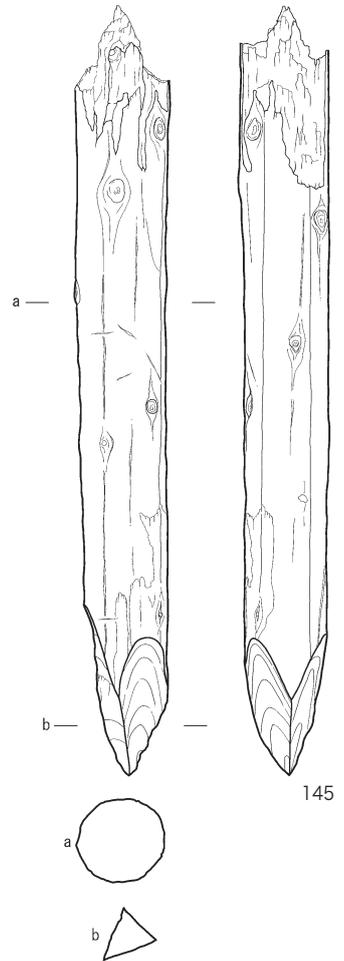


第36図 IV層出土遺物14(陶磁器ほか)



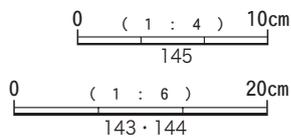
143

スギ  
cal AD1830-1894

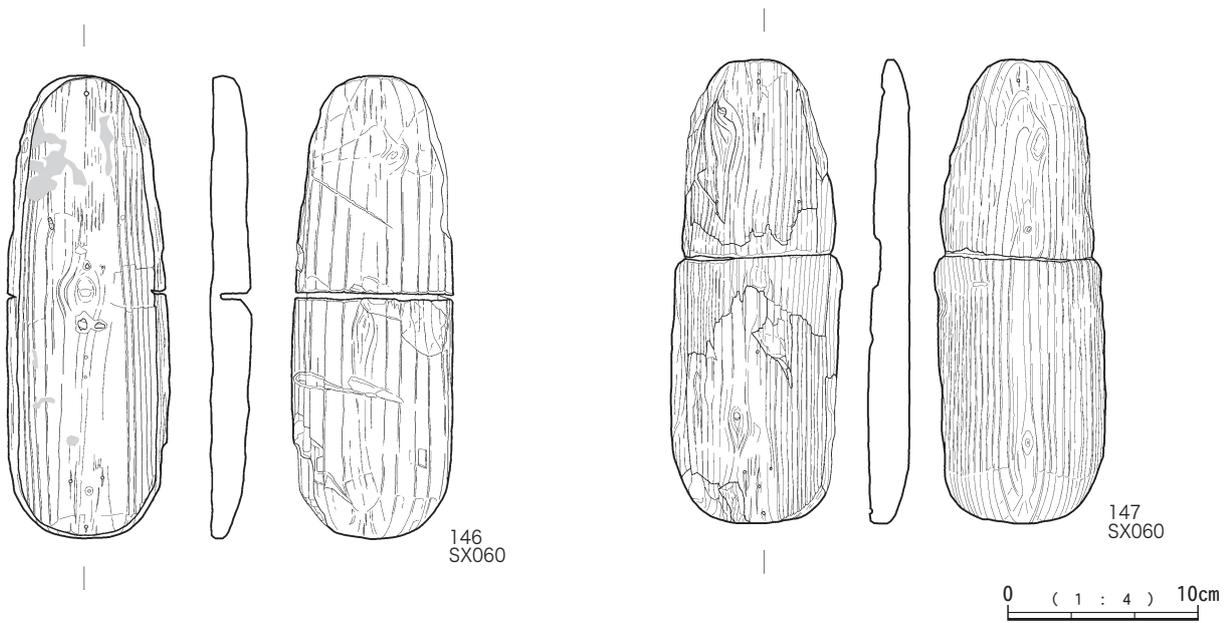


145

144  
ツバキ属  
cal AD1498-1600



第 37 図 IV層出土木製品・出土位置図



第 38 図 IV層出土木製品

第 6 表 II層下面検出遺構一覧

遺構番号	区	遺構番号	区	遺構番号	区
SD004	Y-11	P0029	ウ・エ-5	P0070	ウ-8
SD006	エ-11	P0030	ウ-5	P0074	ウ-8
SD007	エ-11	P0031	エ-5	P0075	ウ-8
SD008	ウ・エ-11	P0043	エ-7	SM012	ウ・エ・オ-4・5
SD009	イ-12・13	P0046	エ-6	SM014	ウ・エ-11
SD010	Z-13	P0069	ウ-8	SR004	ウ~オ-5~7

から出土した下駄（草履）である。表面にはわずかが漆痕が残る。

## 第 4 節 近代・近現代の調査成果

### 1 概要

III層（砂層）直上のII層は、黄褐色～茶褐色の砂を含む造成層で明治期～昭和初期に相当する層である。

II層下面（IIb層）は、硬い炭化物を含む造成面で明治初期の設置された練兵所に相当する層と考えられる。

II層上面（IIa層）は、凝灰岩の栗石を基礎とした建物基礎や排水溝などが調査区全面で検出された。これらは、明治27年（1894）から設置された高等小学校等の校舎の基礎と考えられる。

II層からは近世の遺物も多く出土しているが、ガラス瓶や学校関連と思われる硯やパレット等が出土しているのが特徴である。

### 2 II層下面（第 39～49 図）

II層下面は、灰色～黒灰色を呈する炭化物を含む暗灰色～灰色を呈する造成土である。H29年度調査でも焼土を含む整地層であり、上面に小学校校舎と思われる地業などが確認されていることから、II層下面（IIb層）は

幕末～近代（練兵所～西南戦争～競馬場）の面と想定される。

#### (1) 遺構

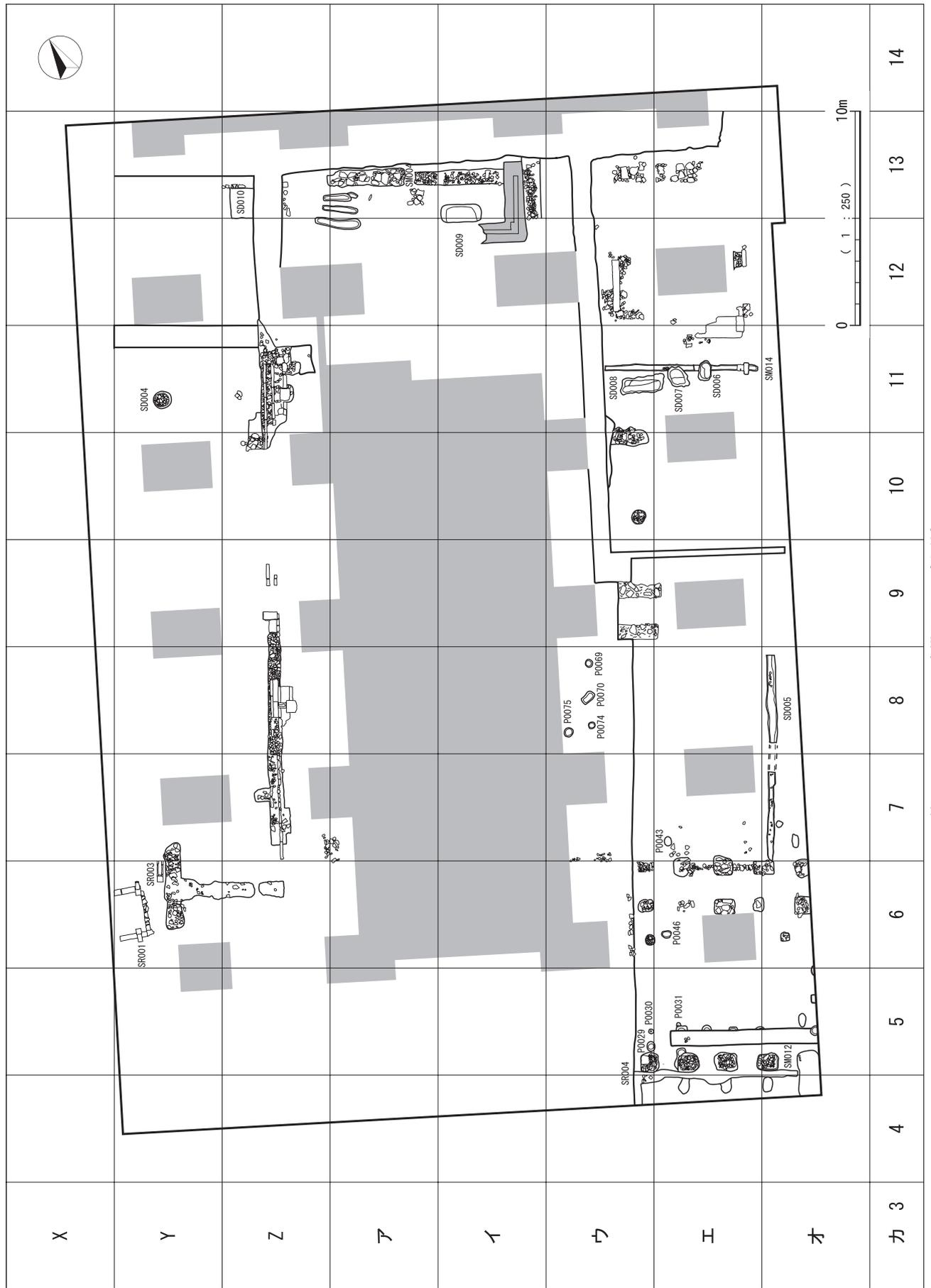
検出された遺構は、基本的にはII層上面（IIa層）で検出された基礎部分の下部構造であり、II層下面（IIb層）で掘り込まれた遺構ではなかったため、II層下面（IIb層）段階に相当する遺構は確認されなかった。

#### (2) 遺物

148・149は、軒丸瓦である。148は灰色砂質胎土の五葉をもつ。平成29年度調査で出土した軒丸瓦（69、154）と非常に類似しており、同汎の可能性が高い（鹿県埋セ2021）。149はやや小ぶりで黒色を呈し、蝶文をもつもので朝鮮系瓦の可能性が高い。150・151は軒平瓦、152は軒棧瓦である。150は大型で中心飾り脇十字形のいわゆる大阪垂式の文様をもつ。御楼門で出土するものと類似する。151は唐草文が細く、瓦当下面を面取りする。153・154は小菊瓦である。

155・156は丸瓦、157・158は平瓦である。159は輪違瓦で凹凸面に漆喰が厚く付着する。160・161は海鼠瓦、162・163は塀瓦である。164～168は陶器瓦、164～167は軒丸瓦である。陶器瓦は褐色を呈し、細かな唐草文をもつ。堂平窯産のものと考えられる。167は瓦当が欠損している。168は丸瓦で、凸面には施釉ラインが明確に残る。169は朝鮮系瓦の平瓦で凹面には布目痕、凸面には幾何学文様のタタキ痕をもつ。

170・171は青磁である。170は皿で、内面に花卉状の陰刻が施され、高台内面は赤色化する。171は盤の口縁部である。172～192は染付である。172～182は碗である。172～176は景德鎮産の碗と思われる。177は薩摩



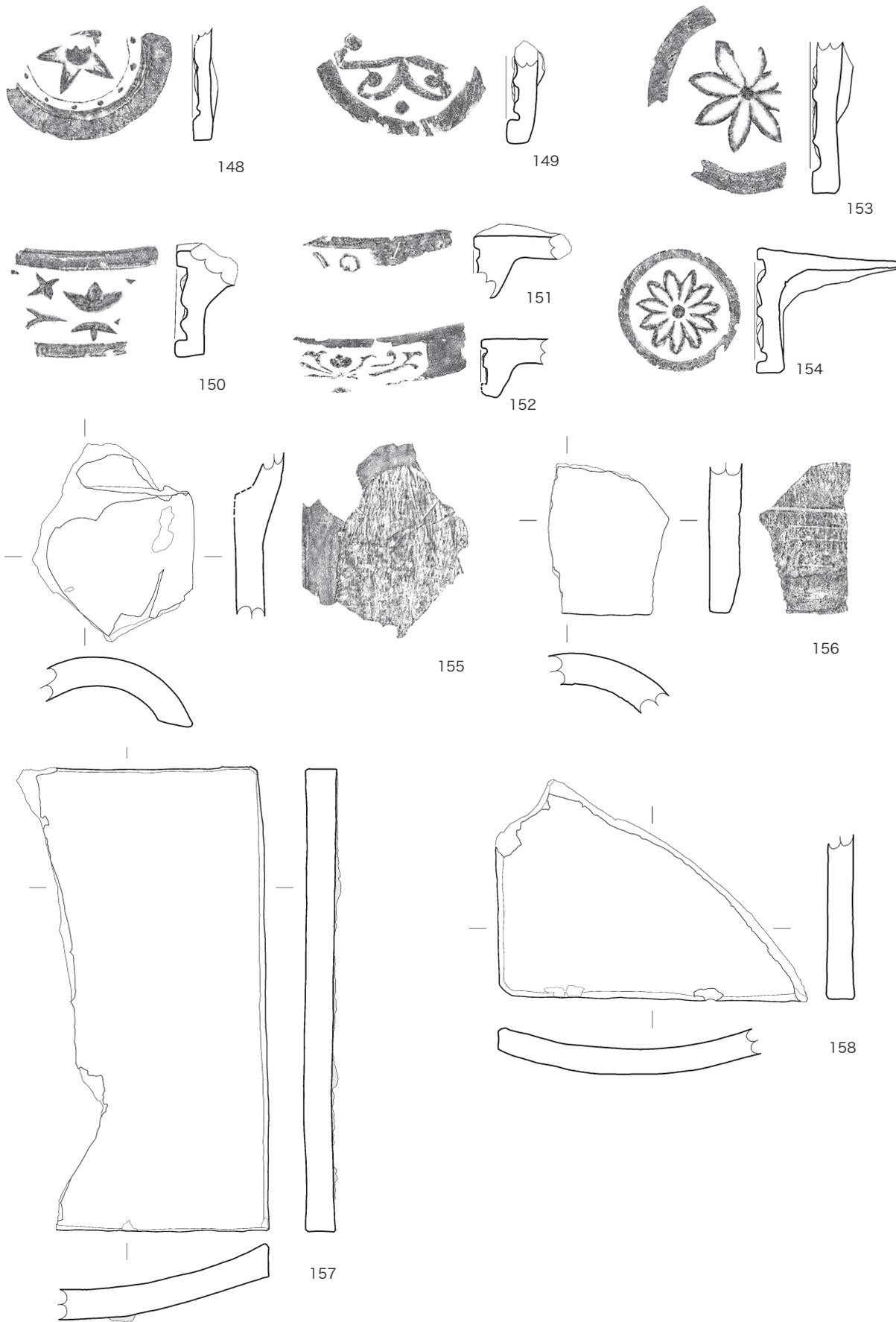
第 39 図 II 層下面遺構配置図 (全体)



第40図 II層下面遺構配置図①

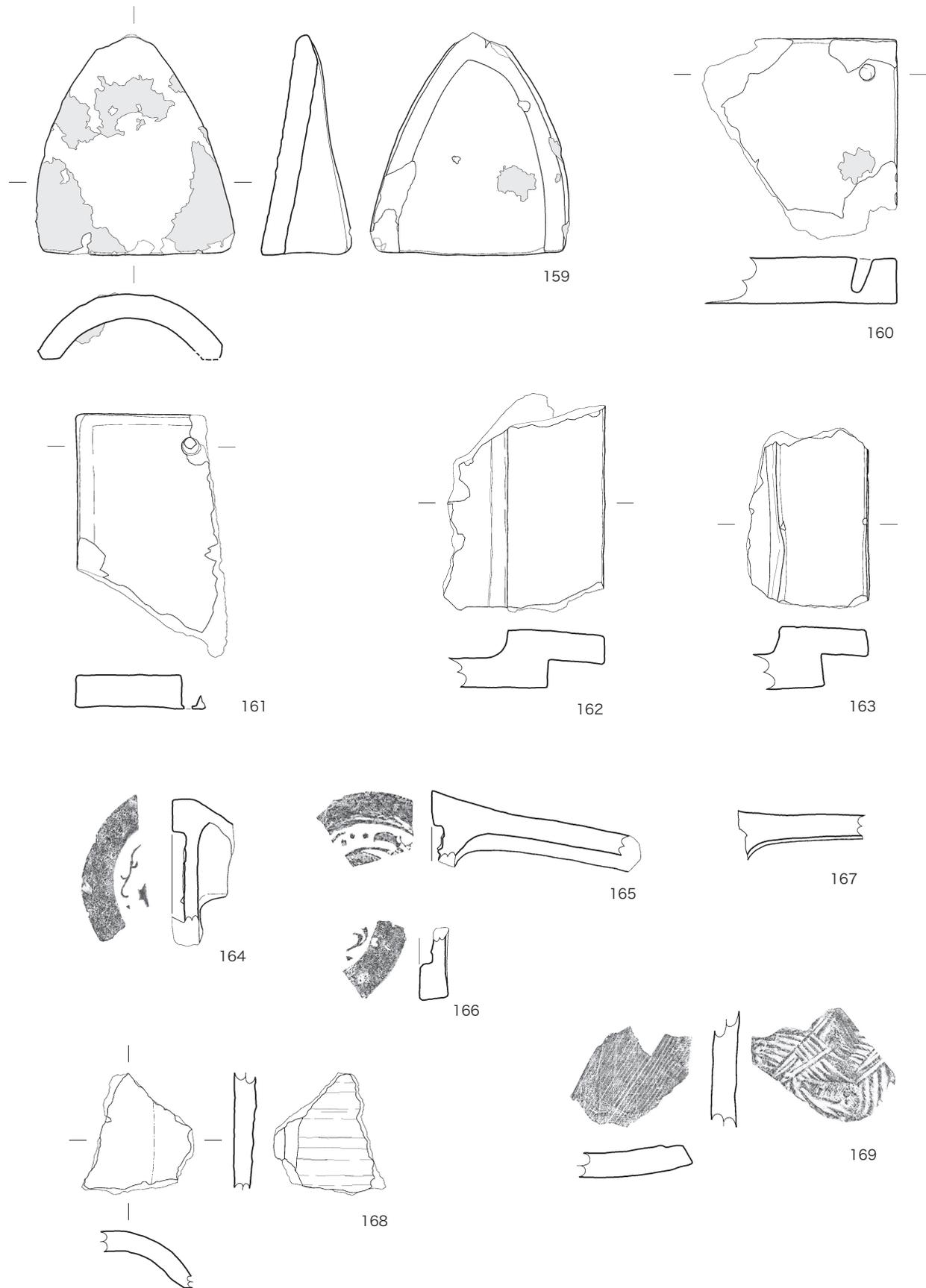


第 41 図 II 層下面遺構配置図②



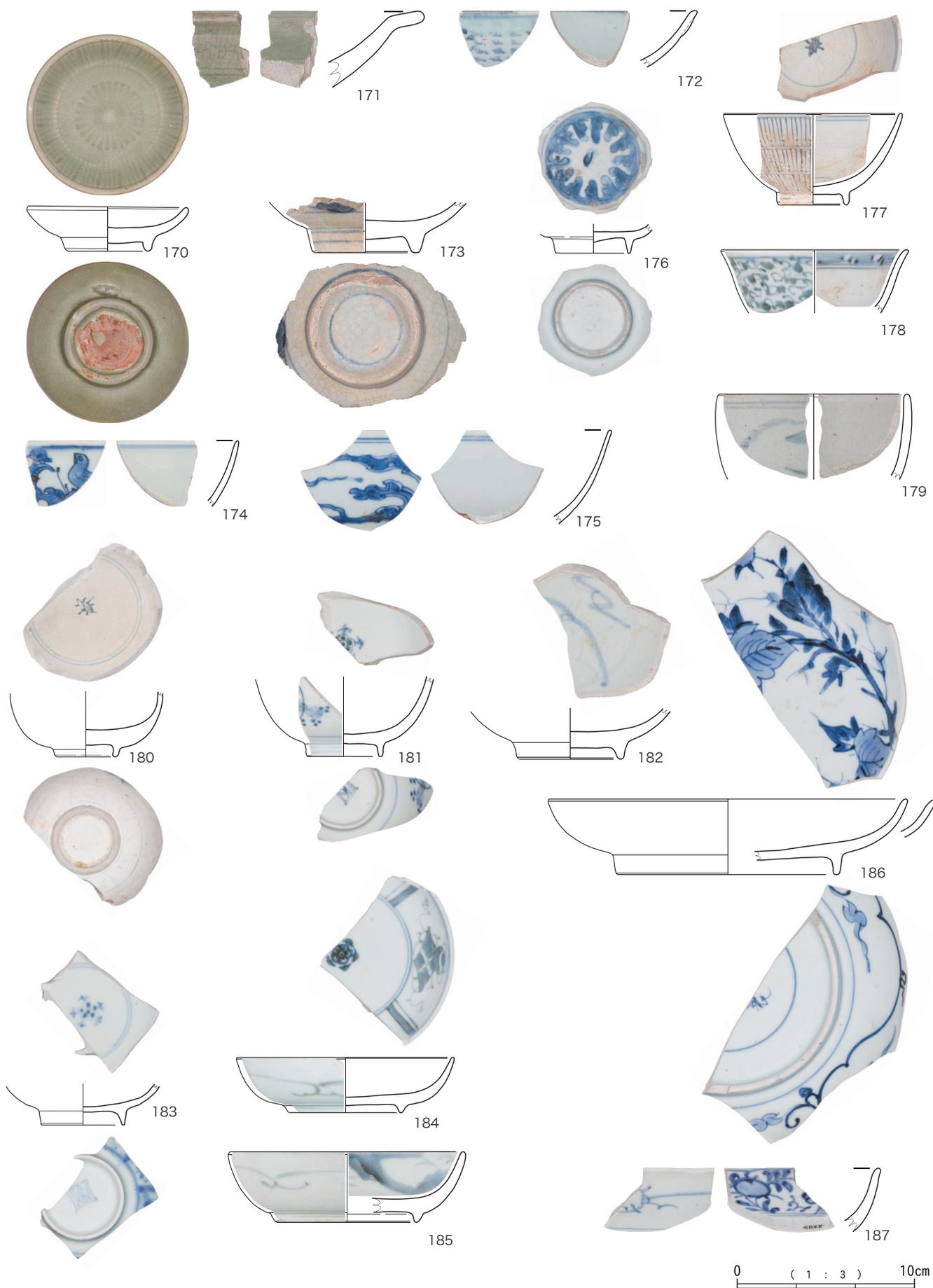
第42図 II層下面出土遺物1(瓦)

0 ( 1 : 4 ) 10cm



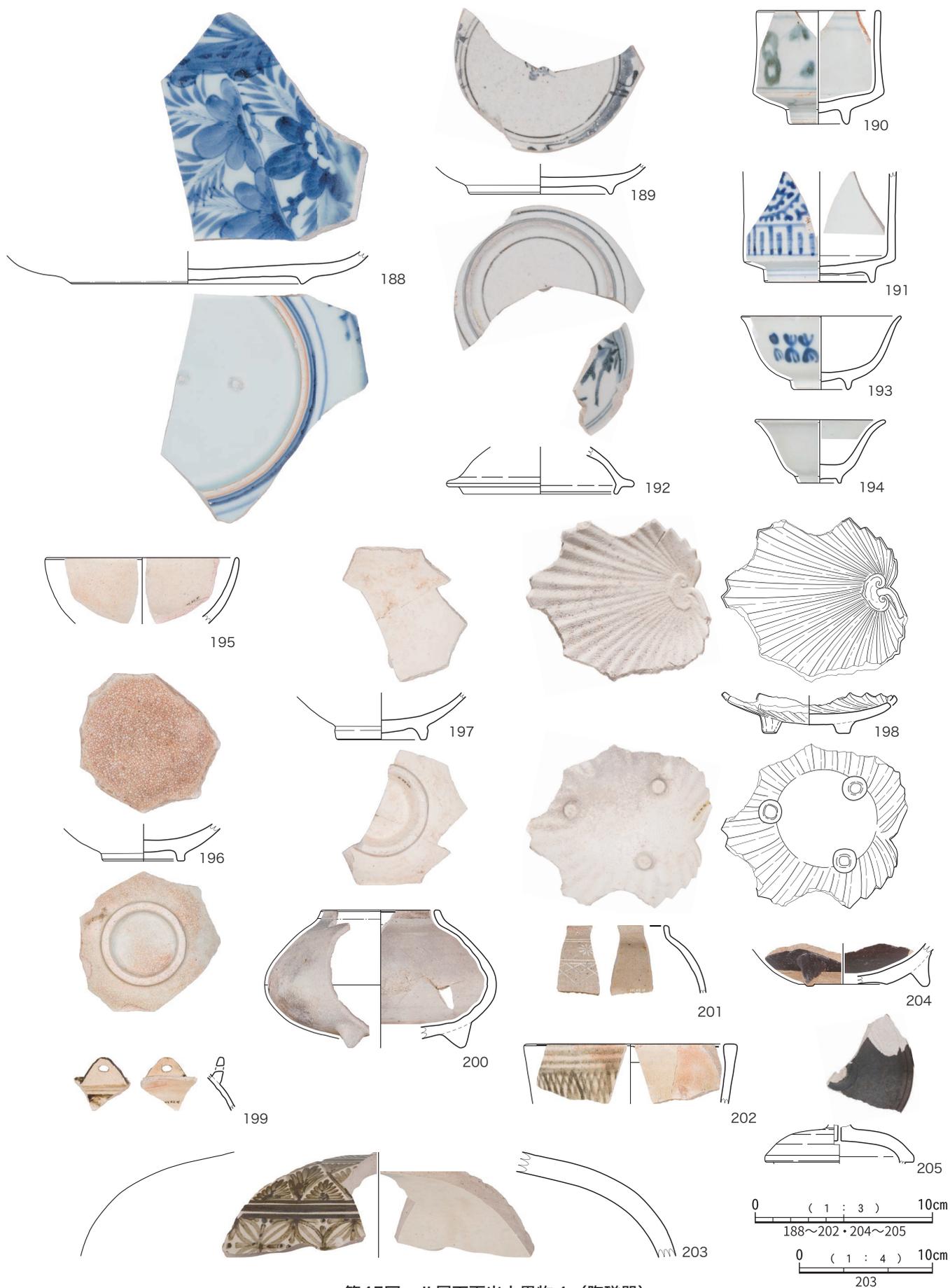
第43図 II層下面出土遺物2 (瓦)

0 ( 1 : 4 ) 10cm

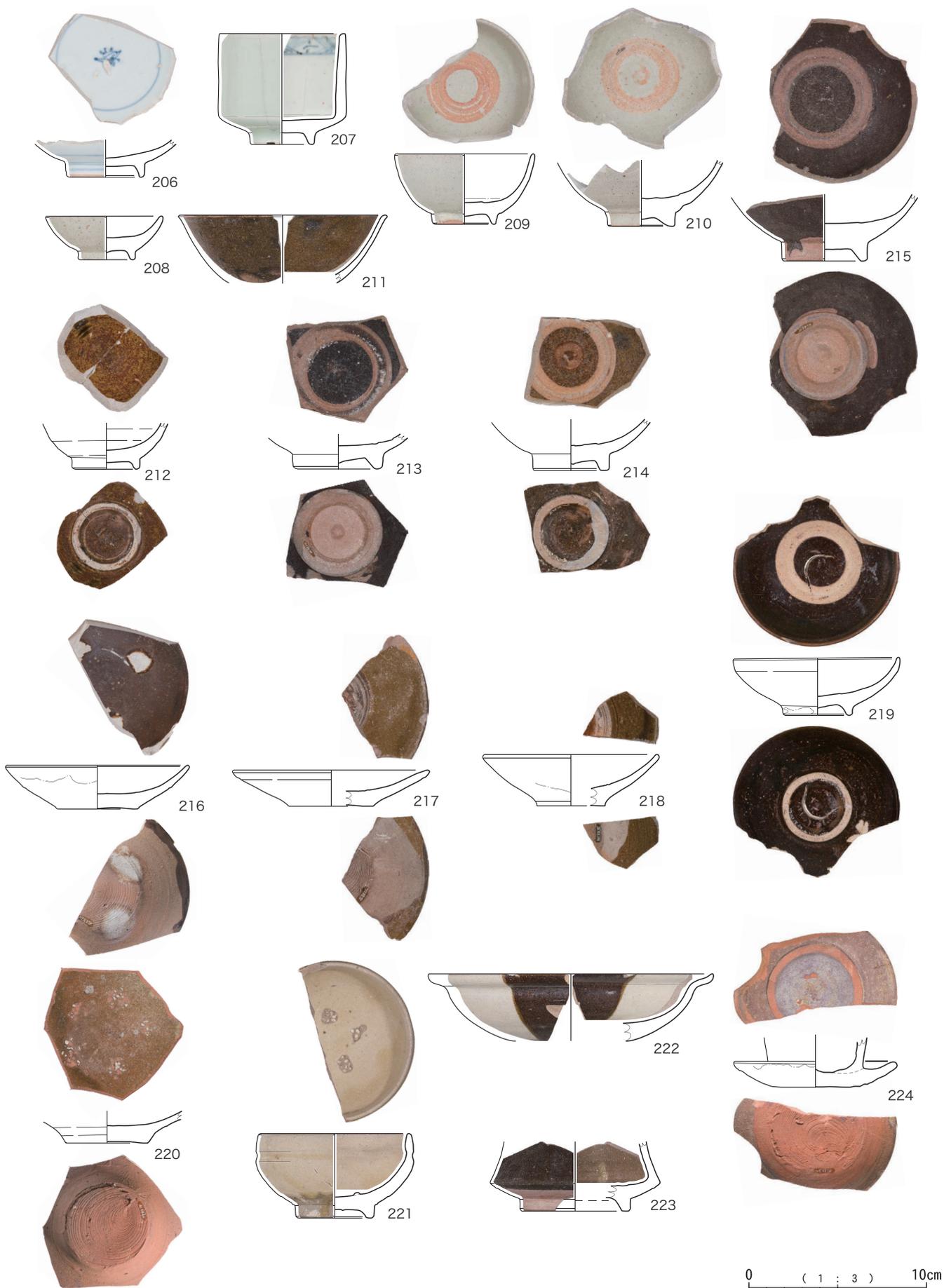


0 ( 1 : 3 ) 10cm

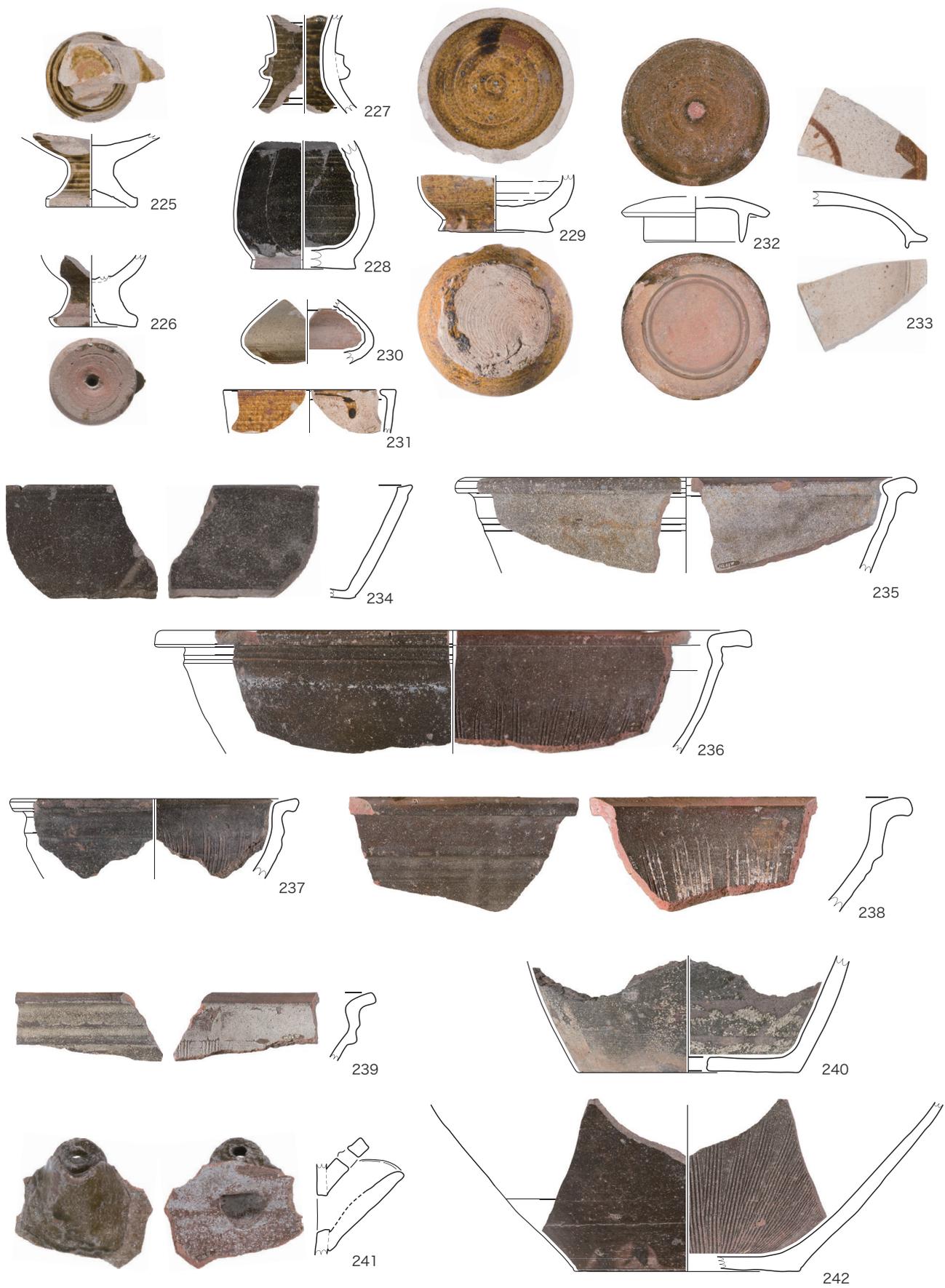
第44图 II層下面出土遺物3 (陶磁器)



第45图 II層下面出土異物4 (陶磁器)

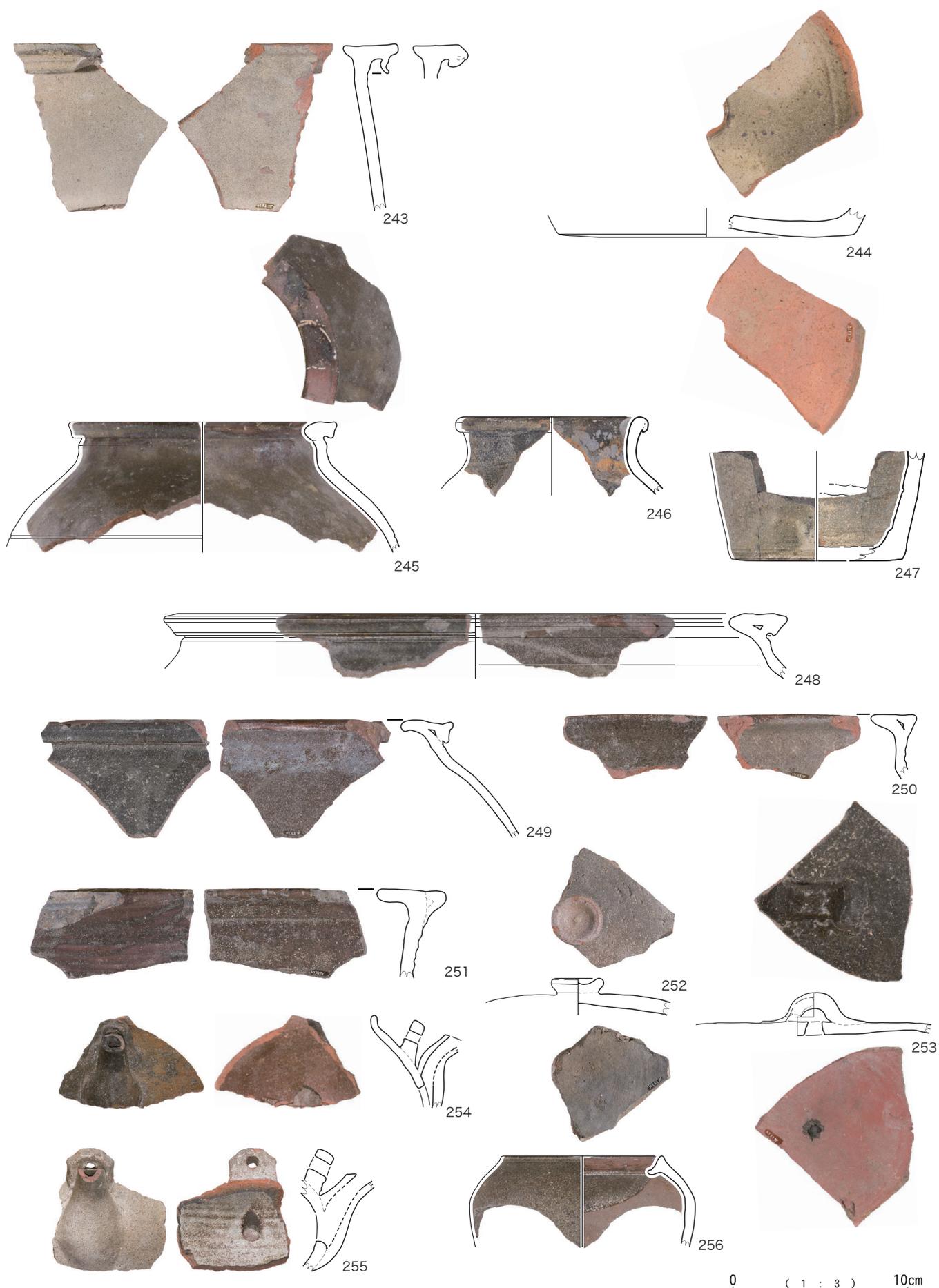


第46图 II層下面出土遺物5 (陶磁器)

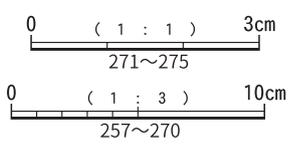
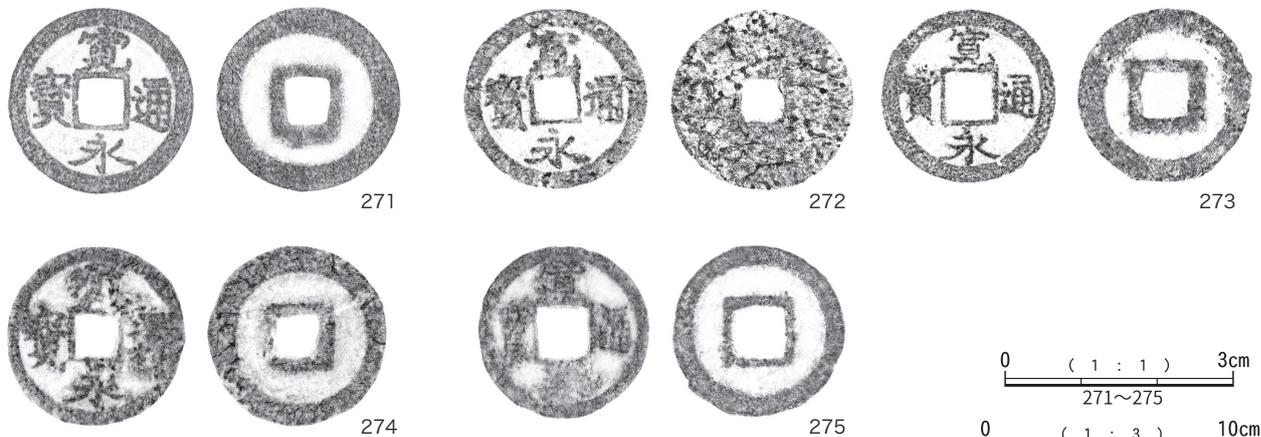
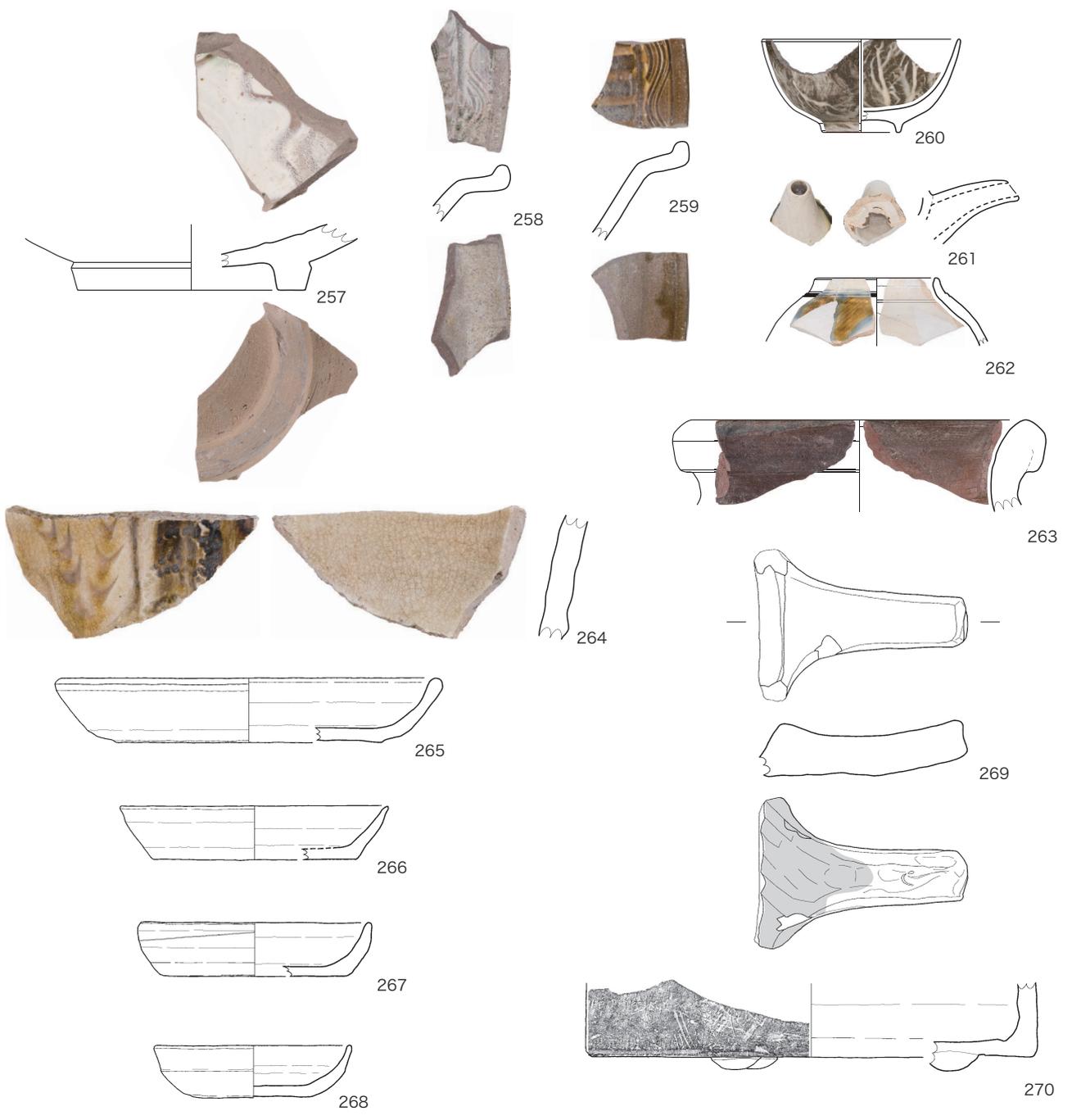


第47圖 II層下面出土遺物6 (陶磁器)

0 ( 1 : 3 ) 10cm



第48图 II層下面出土遺物7(陶磁器)



第49図 II層下面出土遺物8 (陶磁器ほか)

第7表 II層上面検出遺構一覧

遺構番号	区	遺構番号	区	遺構番号	区
SD001	エ-13	P0008	エ-5	SM004	Z~エ-13
SD002	Y-4・5	P0009	エ・オ-5	SM005	ア・イ-12
P0001	X-13	P0010	オ-5	SM006	ア・イ-12
P0002	X-12・13	P0011	エ・オ-5	SM007	Y-6~10
P0003	X-12	P0012	オ-5	SM009	Z-5
P0004	X-11・12	P0013	オ-6	SR001	Y-6 Z-6・7
P0005	X-11	SM001	ウ・エ-12・13	SR003	Y-6~10
P0006	エ-5	SM002	エ-13		
P0007	エ-5	SM003	ウ・エ-13		



第50図 平成29年度調査区1 I・II層検出建物基礎

上：I層検出セメント・モルタル製建物基礎・排水溝とII層検出凝灰岩建物知業

中：I層建物基礎除去後、下部構造（栗石入り溝）とII層検出凝灰岩基礎検出状況

下：I層検出排水溝埋土内の火山灰（大正14年の桜島大噴火のものか）

磁器で外面に格子文、内面見込みには虫文をもつ。184～189は皿である。184は肥前系の皿であり、内面に草花文をもつ。188は大皿で内面には繊細な草花文をもち、全面施釉で暈付が露胎する。190・191は筒型碗で、191は蛸足唐草文をもつ。192は蓋である。193は瀬戸の磁器碗である。194は無文の磁器小碗である。

195～205は豎野系の白胎陶器である。195～197は碗で、198は葉形の型押し皿である。200は脚付き茶瓶で内外面に施釉され、口唇部は釉を剥ぎ取る。199・202・203は宋胡録である。201は三鳥手（象嵌）である。204・205はマットな鉄釉が施釉される。

206は薩摩磁器の碗で、内面見込みに虫文をもつ。207は青磁染付の筒形碗である。209～233は加治木・始良系の陶器である。176～210は透明釉で施釉される半陶半磁の碗で209・210は蛇の目釉剥ぎである。

215～214は茶飴釉の碗である。212は全面施釉だが、他は蛇の目釉剥ぎである。高台内面に施釉する212・214と高台形態が台形で露胎する213・215がある。216～220は皿である。216は内面・底部に目跡、220は内面に砂目、217・218・219は蛇の目釉剥ぎである。

221は化粧土で内面に砂目がつく。222は茶飴釉と半面に白化粧土が施釉される。224は灯明皿台で、二次焼成を受けている。225が仏飯器で、226は灯明台（乗燭）である。227・228は仏花瓶である。229は山元窯の壺で底部である。230は水滴で、上面には白化粧土が施釉される。231は火入で、232・233は蓋である。233は山元窯のものと考えられる。茶飴釉で文様を描いた後に透明釉が施釉される。

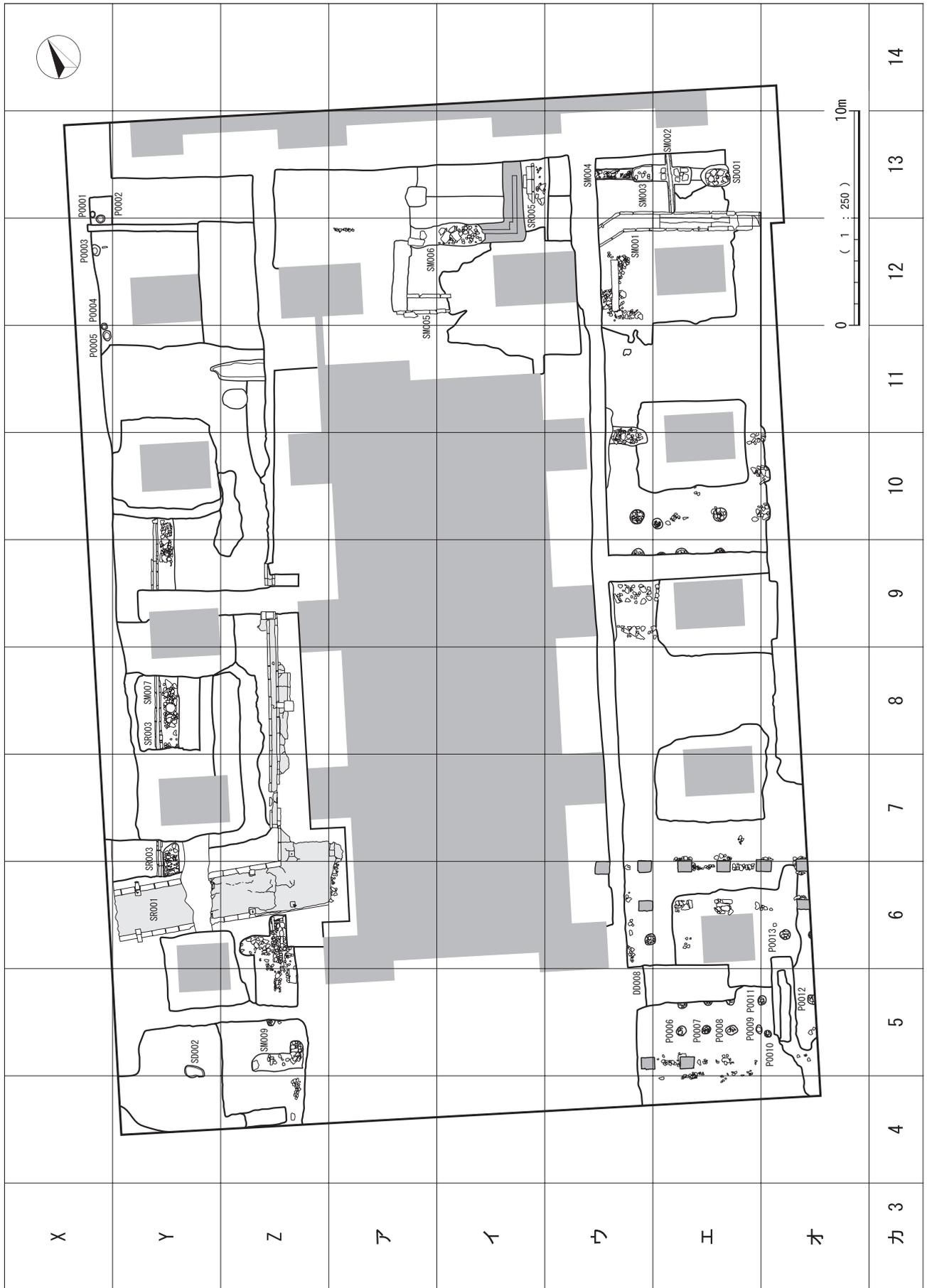
234～256は堂平窯系・苗代川系の陶器である。234は堂平窯系の鉢、235～239・242は播鉢である。240は植木鉢である。241は片口鉢の注口で、二次焼成を受けている。243・244は植木鉢である。245～247は壺である。248～251は甕である。248・249は堂平窯の甕で、口縁部を外面に折り曲げて成形し、器壁がやや薄手である。252・253が蓋で、254～256は茶瓶である。

257～259は唐津（武雄）の鉢である。260は現川焼の碗である。261～263は沖縄の陶器である。261・262は水注で鮮やかな青や黄色釉の文様がみられる。263は茶褐色を呈す壺である。264は産地不明だが、外面に鉄釉をもつ文様をもつ鉢と考えられる。

265～268は土師器である。269は焙烙の柄部分で煤が厚く付着する。270は瓦質土器の火鉢である。271～275は寛永通寶である。271は寶の「貝」はスになっている古寛永である。

### 3 II層上面（第50～62図）

II層上面（IIa層）は、近代の造成土である。凝灰岩の建物基礎（地業）（＝高等学校校舎）ほか複数時期の建物基礎、暗渠、石列、造成面及び造成痕が検出された。検出された小学校校舎と思われる基礎は、溝に凝灰



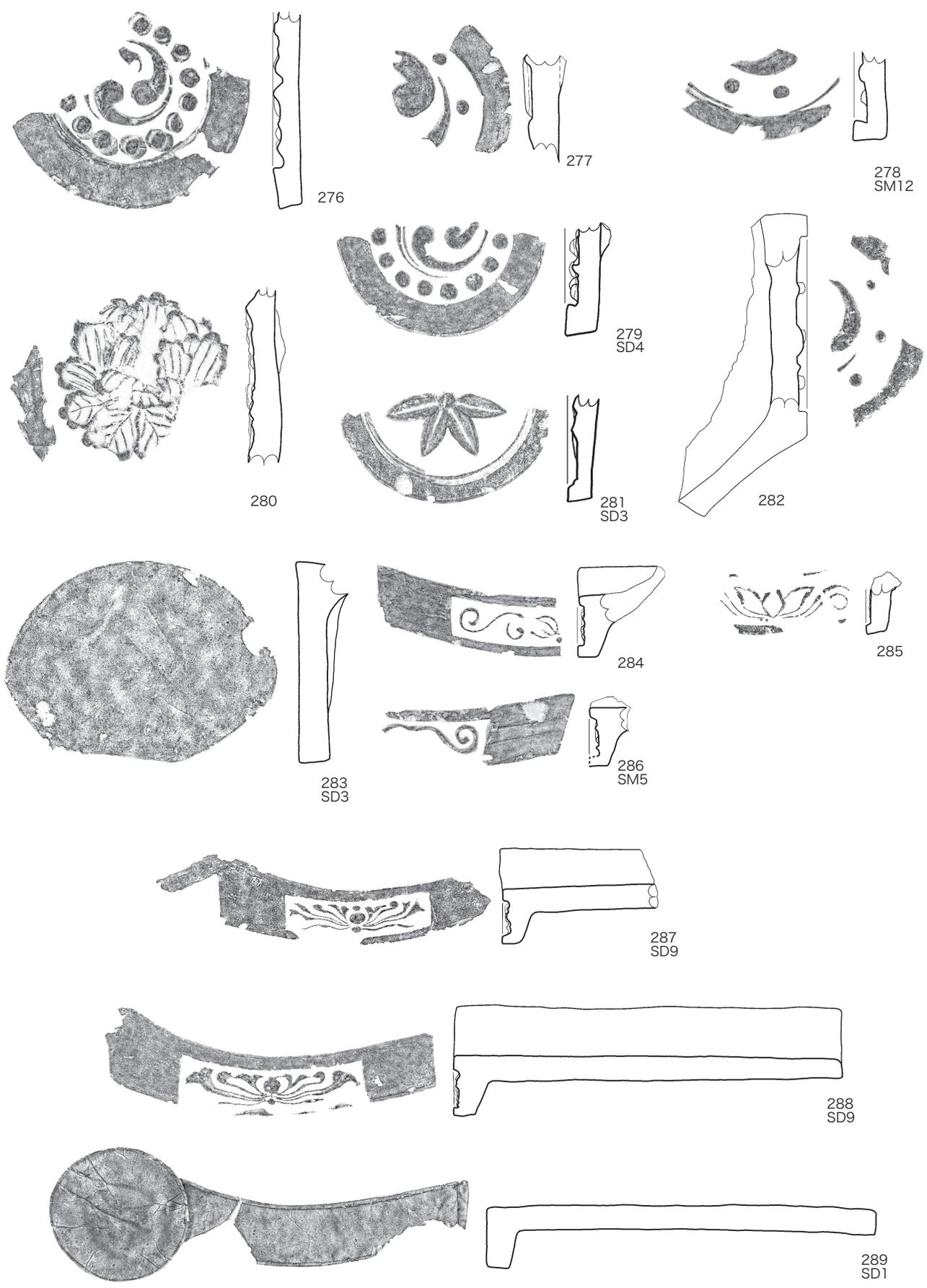
第51図 II層上面遺構配置図 (全体)



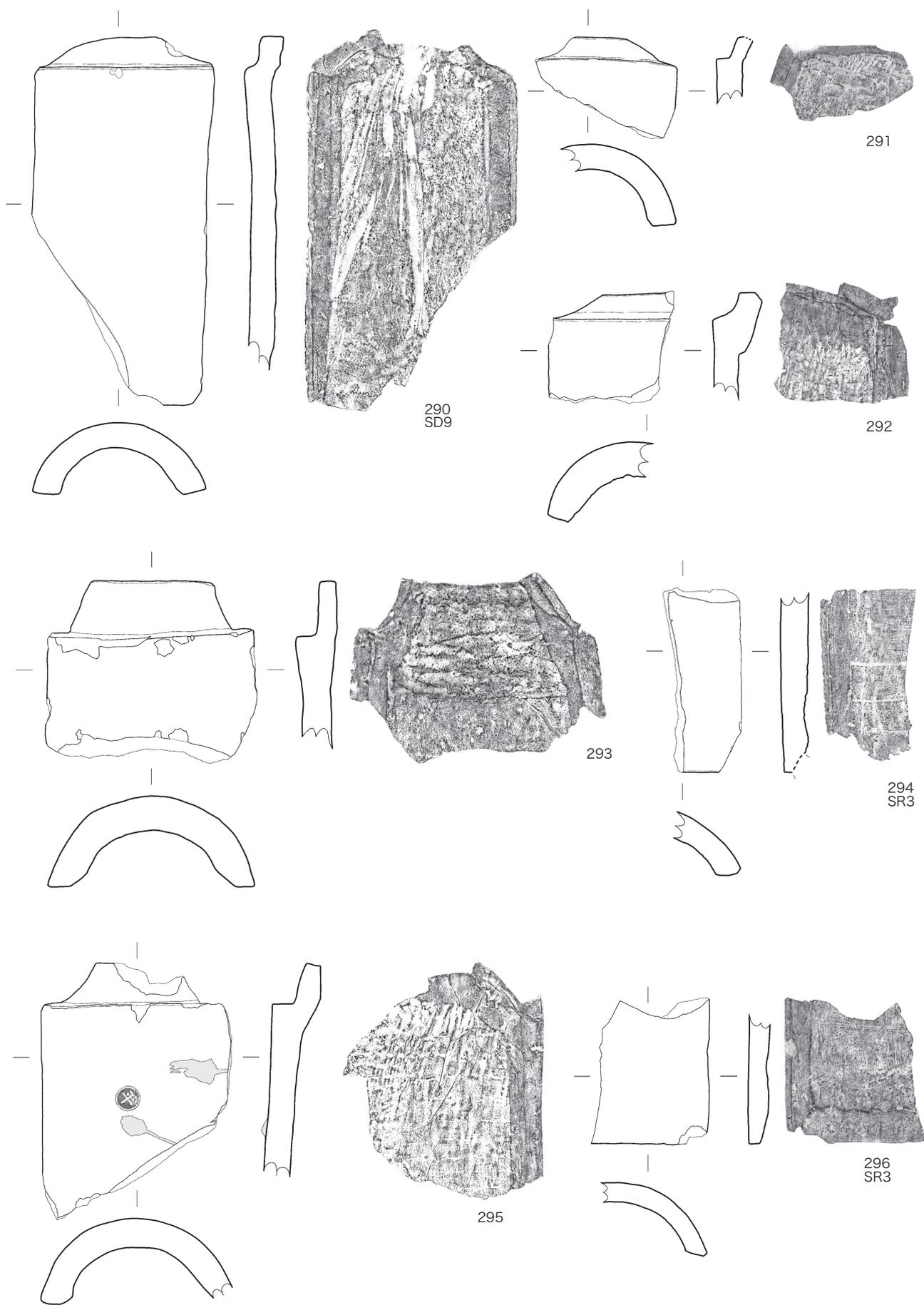
第52図 II層上面遺構配置図①



第53図 II層上面遺構配置図②

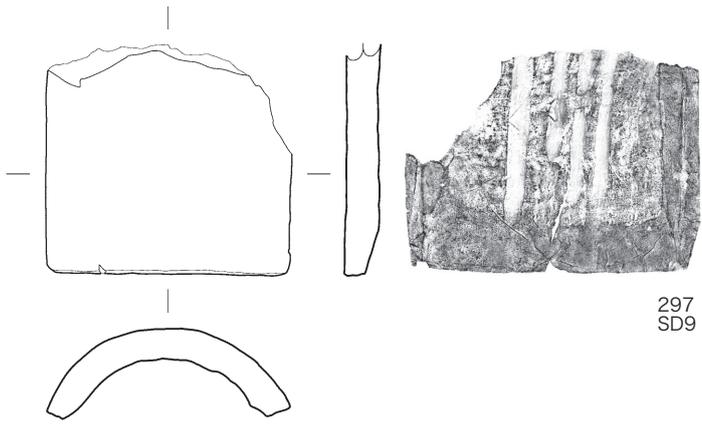


第54图 II層上面出土遺物1(瓦)

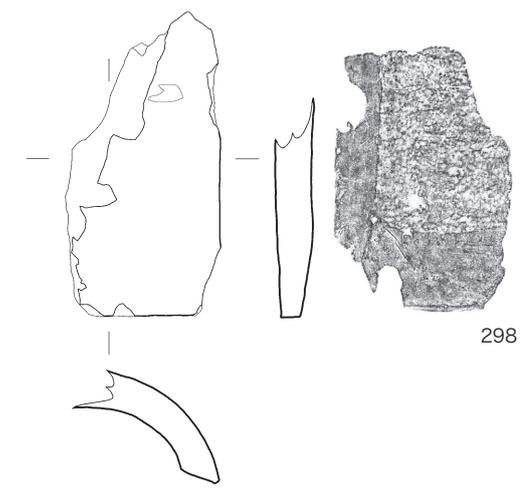


第55図 II層上面出土遺物2 (瓦)

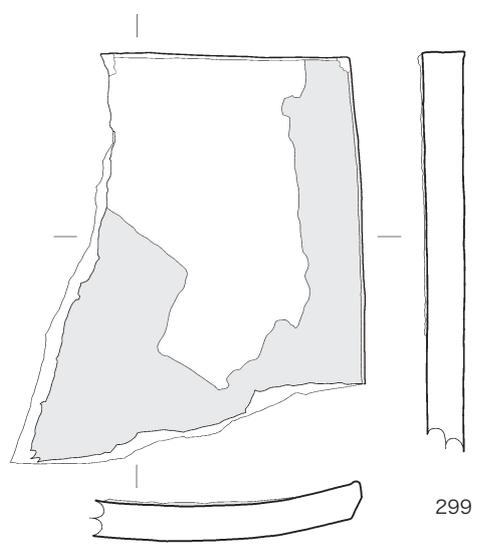
0 ( 1 : 4 ) 10cm



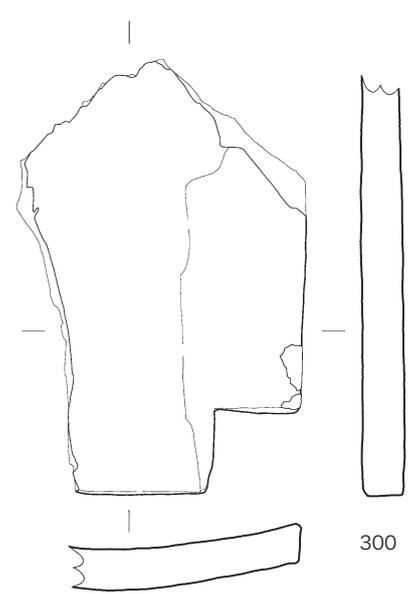
297  
SD9



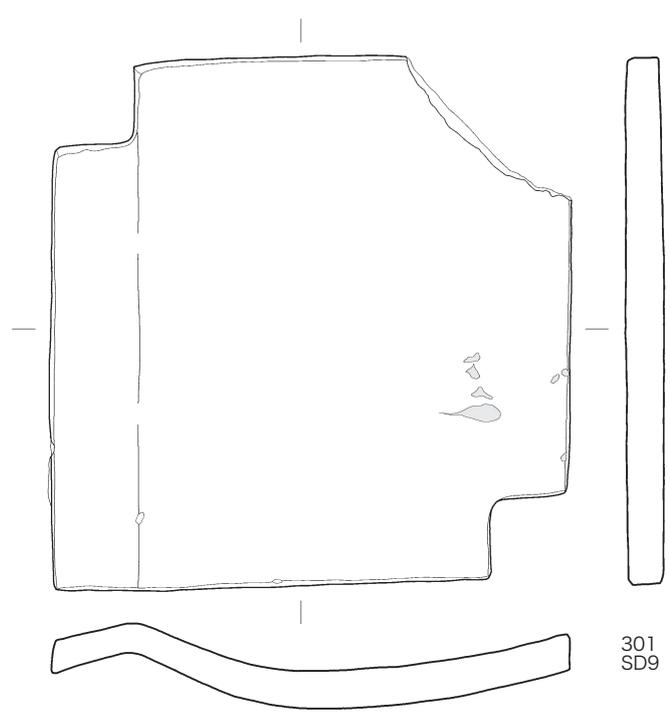
298



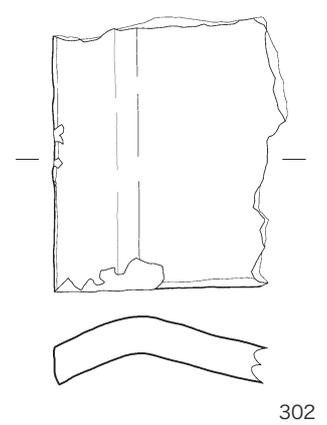
299



300



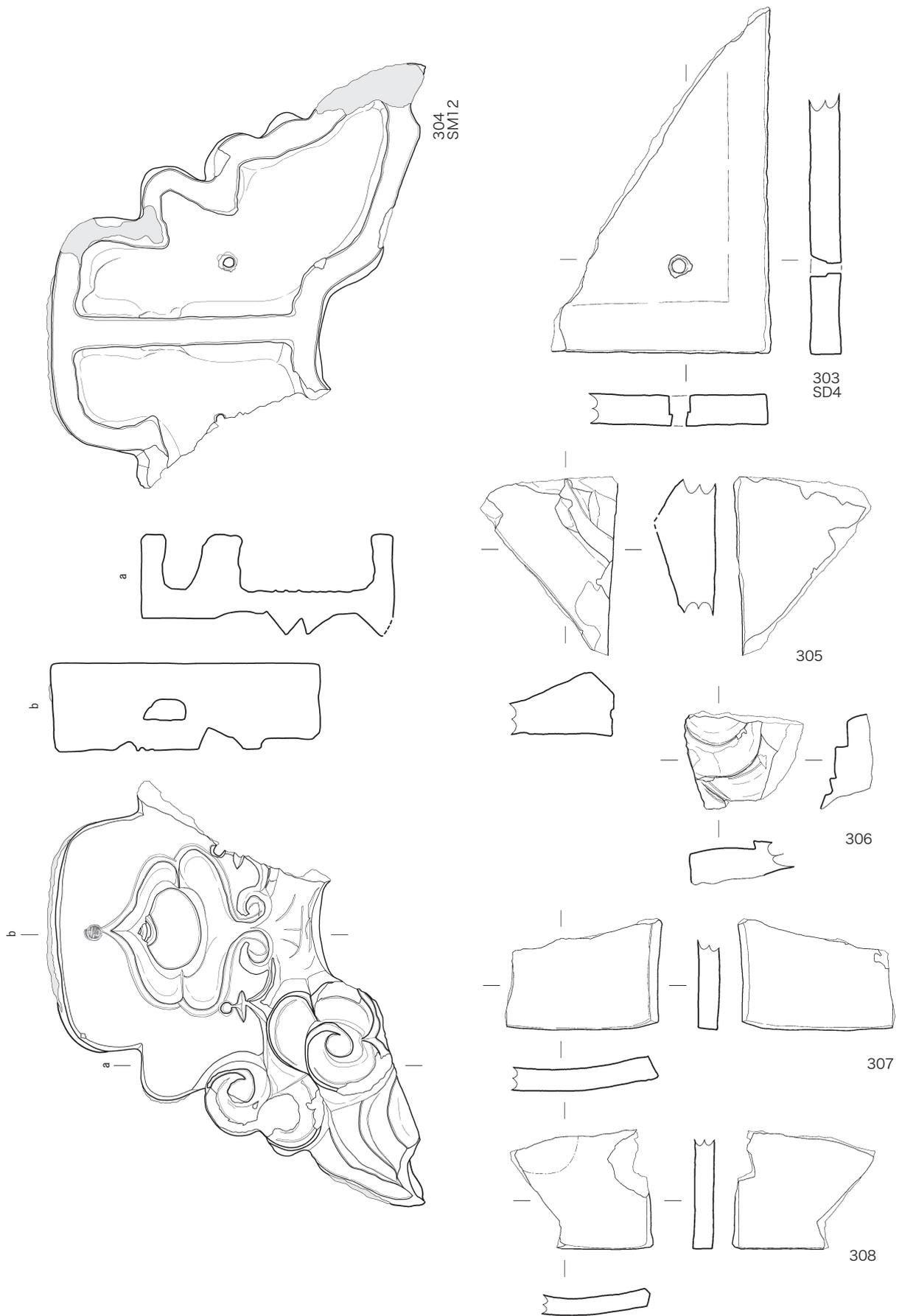
301  
SD9



302

0 ( 1 : 4 ) 10cm

第56図 II層上面出土遺物3 (瓦)



第57図 II層上面出土遺物4 (瓦)

0 ( 1 : 4 ) 10cm



第58圖 II層上面出土遺物5 (陶磁器)